

# 平成17年度 自己点検・評価報告書

長崎短期大学



# 平成17年度 自己点検・評価報告書

長崎短期大学



## 巻頭言

価値観の変化、国際化、情報化の進展する社会の中で、高等教育機関は、それぞれの個性・特色を明確にしなが、全体的な発展を遂げていくことが求められています。

事前規制から事後チェックという、改正学校教育法による設置基準の緩和に伴い、高等教育機関は一定の要件を満たせば、その個性・特色を生かした学科改組等が比較的に容易に行えるようになりました。一方で「高等教育の質の保証」が求められ、短期大学も7年に一度は認証評価機関による評価を義務付けられることは周知のことと思います。

本学では、平成3年度に自己点検・評価を努力義務化するという設置基準の改正により、平成4年度より全学を挙げて自己点検・評価、学生による授業評価を実施しております。また、平成11年度より自己点検・評価の実施と公表が義務化されて以来、その結果を公表しています。

特に、昨年度は、認証評価機関である短期大学基準協会より、「適格」の認定を受けるに至りました。

こうした一連の評価作業を通じて、自己点検・評価の目的である「教育研究水準の向上や活性化に努めるとともに、その社会的責任を果たしていくため、その理念・目標等の状況について自己点検し、現状を正確に把握・認識した上で、その結果を踏まえ、優れている点や改善を要する点などを自己評価すること」を全教職員が十分に理解したものと考えます。さらに、その結果を第三者に評価されたことが、本学の教育活動の充実と、摘出された課題の改善に対する不断の努力を生み出すことを期待しております。さらに、外部評価にの實現に向けても鋭意努力し、18年度は、福岡女子短期大学との相互評価が實現いたしました。

今回もまた、自己点検・評価報告書の作成にはA L Oをはじめ、多くの教職員が携わり、完成に至りました。その点検活動に対し学長として、心より感謝の意を表します。

もとより、自己点検・評価は自己の不足の点検でもありますだけに、関係の皆様方の御批判・御叱咤を頂きますれば幸甚に存じます。

長崎短期大学 学長 安部恵美子

## 目次

序章	長崎短期大学の特色等	p 1
第一章	建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標	p 6
第二章	教育の内容	p 10
第三章	教育の実施体制	p 38
第四章	教育目標の達成度と教育の効果	p 49
第五章	学生支援	p 64
第六章	研究	p 73
第七章	社会的活動	p 76
第八章	管理運営	p 80
第九章	財務	p 89
第十章	改革・改善	p 96
終章	将来計画の策定	p 99
巻末資料		p101

## 序章 長崎短期大学の特色等

### 1. 学校法人の沿革の概要・短期大学の沿革の概要

#### 1) 学校法人・九州文化学園の沿革

年月	事項	
昭和20年12月	創 立	九州文化学院 佐世保市大黒町元海軍工廠工員宿舍に
昭和21年 4月	併 設	専科（洋裁・英文・家政科・高女卒1年課程）
昭和22年 2月	昇格認可	九州女子専門学校へ
昭和22年 4月	設 立	財団法人九州文化学院
昭和23年 9月	移 転	佐世保市矢岳町無番地（現在、矢岳町1-8）へ
昭和25年 2月	名称変更	九州女子専門学校を佐世保専門学校へ
昭和26年 2月	組織変更	財団法人九州文化学院から学校法人九州文化学園へ
昭和26年 4月	移 行	佐世保専門学校を長崎県立佐世保商科短大（現長崎県立大学）へ
昭和26年 4月	設 立	九州文化学園高等学校
昭和29年 4月	設 立	九州文化学園幼稚園
昭和41年 3月	設置認可	九州文化学園短期大学
昭和41年 4月	設 立	九州文化学園短期大学（本学前身）
昭和46年 4月	設 立	九州文化学園調理師専修学校
昭和56年 4月	設 立	九州文化学園歯科衛生師学院
昭和60年 4月	名称変更 学校移転	九州文化学園短期大学から長崎短期大学へ 佐世保市椎木町600（現在地）へ
平成12年 4月	設 立	長崎国際大学
平成18年 4月	移 転	九州文化学園高等学校 佐世保市椎木町600へ 九州文化学園幼稚園 佐世保市上町8番35号へ 九州文化学園調理師専修学校 佐世保市藤原町7番32号へ 九州文化学園歯科衛生師学院 佐世保市藤原町7番32号へ 九州文化学園法人本部 佐世保市ハウステンボス町4番地3へ

#### 2) 長崎短期大学の沿革

年月日	事項	
昭和41年 4月	設 立 就 任	九州文化学園短期大学（本学前身）・食物科開設 初代学長 安部芳雄
昭和47年 4月	新 設	幼児教育学科（幼稚園教諭・保育[現保育士]養成課程）
昭和53年 2月	就 任	第2代学長 安部直樹
昭和60年 4月	名称変更 学校移転	九州文化学園短期大学から長崎短期大学へ（現在に至る） 佐世保市椎木町600（現在地）へ
平成元年 4月	新 設 新 設	英語科 幼児教育学科専攻科福祉専攻（介護福祉士養成課程）
平成 7年 4月	新 設	英語科専攻科英語専攻
平成 8年 4月	新 設	食物科専攻科食物栄養専攻
平成12年 3月	廃 止	英語科専攻科英語専攻
平成12年 4月	名称変更	幼児教育学科から保育学科へ
平成14年 4月	組織変更	食物科調理師・製菓衛生師養成課程へ 全学科男女共学制へ
平成17年 3月	廃 止	食物科専攻科食物栄養専攻
平成18年 4月	就 任	第3代学長 安部恵美子

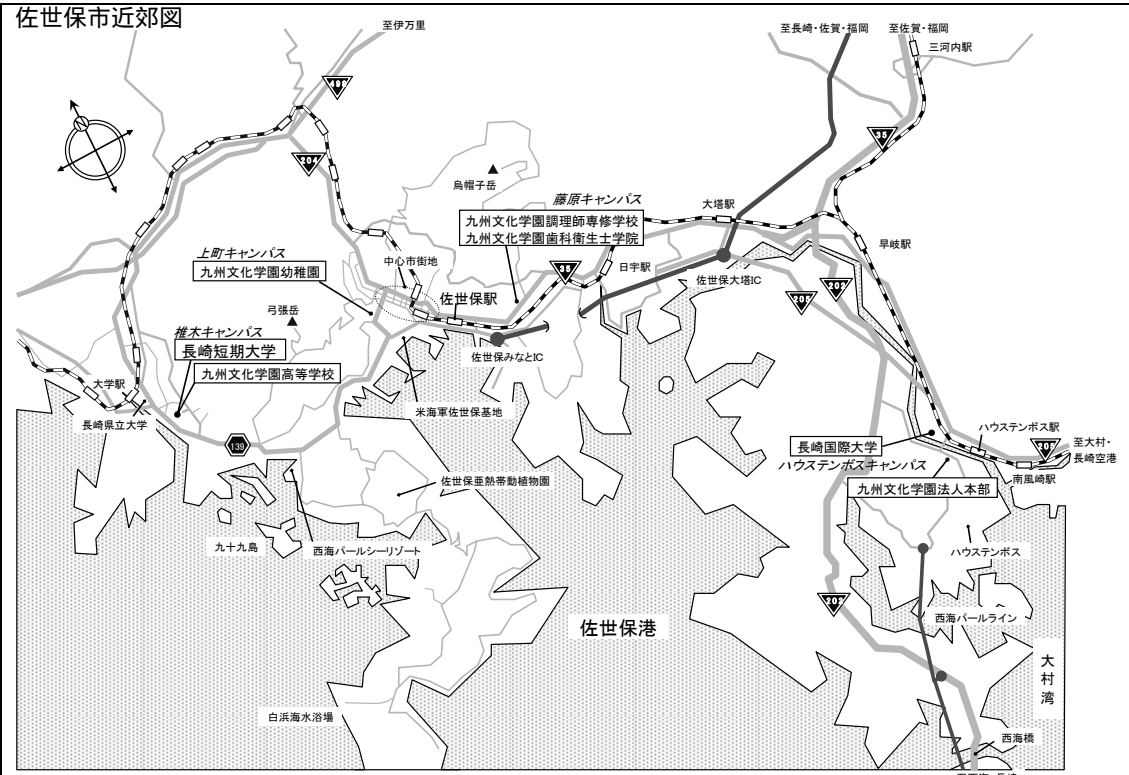
### 2. 短期大学の概要

#### 1) 所在地

郵便番号	〒858-0925	住所	長崎県佐世保市椎木町 600 番地
電話	0956-47-5566(代表)	FAX	0956-47-5596 (代表)
E-mail	njc@njc.ac.jp (代表)	URL	http://www.njc.ac.jp

## 2) 周囲の状況

### (1) 佐世保市の概略



位置	長崎県北部	
緒元	人口：25.8万人 面積：363km <sup>2</sup>	
交通 アクセス	鉄道	JR 博多駅から JR 佐世保駅まで特急で1時間50分
	高速バス	福岡市から佐世保バスターミナルまで2時間、長崎市から1時間30分
	飛行機	東京から長崎空港まで2時間、大阪から1時間20分、 長崎空港から佐世保駅までバスで1時間30分
	高速道路	福岡太宰府 IC から九州自動車道 - 長崎自動車道 - 西九州自動車道経由で佐世保みなと IC まで1時間30分
主な産業	工業製品年間出荷額：1330億円 佐世保重工業等の造船業、三川内焼き等の窯業他の産業 小売業商店年間販売額：3100億円 市中心部の403アーケード街や郊外型大規模商業施設等による商業・サービス業 年間観光客数：450万人 ハウステンボス、西海パールシー等による観光業	
高等教育機関	長崎県立大学・長崎国際大学・佐世保工業高等専門学校・長崎短期大学	
その他	米海軍佐世保基地・海上自衛隊佐世保地方総監部が所在 沿岸・港湾・島嶼部は西海国立公園に指定 平成17年に世知原・吉井町と市町村合併、平成18年には小佐々、宇久町と合併	

### (2) 学校周辺の状況

弓張岳の麓、佐世保市北西部の住宅地域の中、学校周辺にはまだ田園が残る長閑な環境の中にある。近くには長崎県立大学、佐世保実業高等学校、日野中学校、佐世保市総合グラウンドがあるなど、文教地区を形成している。佐世保駅からバスで約25分、車で約15分の距離。



### 3. 学長及びALOに関する情報

#### 1) 学長に関する情報

##### (1) 基礎情報

氏名	安部 恵美子 (A B E , E m i k o )
生年月日	昭和 30 年 8 月 22 日 (満 50 歳)
所属・役職	長崎短期大学 学長 学校法人九州文化学園 理事
E-Mail	emiko@niu.ac.jp

##### (2) 略歴

###### 学歴

年 月	事 項
昭和53年3月	奈良女子大学文学部教育学科卒業
昭和57年3月	奈良女子大学大学院教育学研究科教育学専攻修士課程修了

###### 職歴

年 月	事 項
昭和53年 4月 ~ 昭和54年 3月	学校法人九州文化学園短期大学助手
昭和57年 4月 ~ 昭和59年 3月	学校法人九州文化学園短期大学専任講師
昭和59年 4月 ~ 昭和60年 3月	学校法人九州文化学園短期大学助教授
昭和60年 4月 ~ 平成 7年 3月	(校名変更により)長崎短期大学助教授
平成 7年 4月 ~	長崎短期大学教授
平成16年 4月 ~	長崎短期大学副学長
平成18年 2月 ~	学校法人九州文化学園 理事
平成18年 4月 ~	長崎短期大学学長

###### 学会及び社会的活動

年 月	事 項
平成 5年 ~	日本保育学会員
平成10年 ~	産業教育学会員
平成12年 ~	日本高等教育学会員
平成13年 ~	九州教育学会員
平成14年 ~	長崎県福祉・医療・保健審議会委員
平成16年 ~	長崎県男女共同参画審議会委員
平成16年 ~	佐世保市教育を考える市民会議課程教育部会会長
平成16年 ~	佐世保市保健医療福祉審議会子育て専門員会委員長
平成16年 ~	短期大学の将来構想に関する研究会事務局長
平成16年 ~	佐世保市幼児教育委員会副委員長
平成16年 ~	短期大学基準協会第三者評価委員会委員
平成16年 ~	短期大学基準協会調査研究委員会委員
平成17年 ~	大学評価・学位授与機構第三者評価委員会専門委員 (短大部門)

###### その他

年 月	事 項
平成12年 9月	短期大学教育功勞表彰 (文部科学大臣)

#### 2) ALOに関する情報

##### (1) 基礎情報

氏名	小田 賢司 ( O D A , K e n j i )
所属・役職	長崎短期大学 英語科 教授 教務委員長
E-mail	oda@njc.ac.jp

## (2) 略歴

年 月	事 項
昭和33年 3月	長崎大学学芸学部中学校課程理科専攻卒業
昭和33年 4月～昭和35年 3月	長崎県立豊学校教諭
昭和35年 4月～昭和54年 3月	佐世保市立中学校教諭 (清水中6年、俵浦中2年、花園中6年、愛宕中3年)
昭和54年 4月～昭和59年 3月	佐世保市立琴平小学校助教諭
昭和59年 4月～昭和63年 3月	鹿町町・佐世保市立中学校教諭(鹿町中3年、三川内中1年)
昭和63年 4月～平成 3年 3月	佐世保市立相浦中学校教頭
平成 3年 4月～平成 8年 3月	佐世保市立中学校校長(東明中2年、大野中3年)
平成 8年 4月～平成10年 3月	長崎短期大学講師・教務課長
平成10年 4月～平成13年 3月	長崎短期大学助教授・教務課長
平成13年 4月～平成18年 3月	長崎短期大学教授・教務課長
平成18年 4月～現在に至る	長崎短期大学教授・教務委員長

## 4. 現在と過去7ヶ年の改廃状況

### 1) 過去7ヶ年の改廃状況

年月日	事 項
平成12年 3月31日	専攻科英語専攻廃止
平成12年 4月 1日	入学定員 食物科 130 120 英語科 150 80 保育学科 50 80 (幼児教育学科を保育学科に名称変更)
平成14年 4月 1日	入学定員 食物科 120 40 男女共学制に変更 (食物科は栄養士養成課程から調理師養成課程及び製菓衛生師養成課程に変更) (定員 80 名を長崎国際大学健康栄養学科へ振替)
平成15年 4月 1日	入学定員 食物科 40 70 英語科 80 70
平成17年 3月31日	専攻科 食物栄養専攻を廃止
平成17年 4月 1日	入学定員 保育学科 80 100

### 2) 平成18年度現在の設置学科、入学定員、定員充足率

学科		入学定員	入学者数	定員充足率
食物科	調理コース	30 名	22 名	73.3 %
	製菓コース	40	25	62.5
保育学科		100	100	100.0
英語科		70	78	111.4
専攻科福祉専攻		20	7	35.0

## 5. 過去3ヶ年の入学生の出身地別人数及び割合

県 名	15年度		16年度		17年度	
	人数	割合	人数	割合	人数	割合
長崎県	130	60.5	130	53.5	163	65.2
佐賀県	6	2.8	16	6.6	17	6.8
福岡県	3	1.4	9	3.7	6	2.4
大分県	5	2.3	5	2.1	1	0.4
熊本県	19	8.8	20	8.2	16	6.4
宮崎県	7	3.3	15	6.2	5	2.0
鹿児島県	10	4.6	10	4.1	11	4.4
沖縄県	7	3.3	7	2.9	3	1.2
その他(山口等)県	2	0.9	3	1.2	4	1.6
海外	26	12.1	28	11.5	24	9.6
合計	215	100.0	243	100.0	250	100.0

## 6. 併設する教育機関の概要

### 1) 高等教育機関

学校名	長崎国際大学					
所在地	郵便番号	〒859-3298		住所	佐世保市ハウステンボス町 2825 番地 7	
	電話	0956-39-2020(代表)		FAX	0956-39-3111(代表)	
	URL	http://www.niu.ac.jp				
沿革	年月日	事項				
	平成12年 4月 1日	人間社会学部 国際観光学科と社会福祉学科の1学部2学科で開学				
	平成14年 4月 1日	健康管理学部 健康栄養学科を増設				
	平成16年 4月 1日	人間社会学部に大学院人間社会研究科を開設				
平成18年 4月 1日	薬学部薬学科、健康管理学研究科・人間社会学研究科博士後期課程地域マネジメント専攻を増設					
学部学科及び在籍学生数	学部	学科	入学定員	入学者数	収容定員	収容者数
	人間社会学部	国際観光学科	200	125	920	694
		社会福祉学科	100	68	420	403
	健康管理学部	健康栄養学科	80	76	340	330
	薬学部	薬学科	120	125		125
	大学院	人間社会研究科 (観光学専攻)	10	4	20	12
		(社会福祉学専攻)	10	8	20	24
(地域マネジメント専攻)		3	4	9	4	
健康管理学研究科 (健康栄養学専攻)		4	4	8	4	

### 2) 高等教育以外の教育機関

学校名	入学定員	入学者数	収容定員	収容者数
九州文化学園高等学校	205	221	665	573
九州文化学園高等学校 衛生看護専攻科	45	30	90	63
九州文化学園歯科衛生士学院	40	33	80	80
九州文化学園調理師専修学校	50	39	50	40
九州文化学園幼稚園	100	84	350	207

## 7. その他

同一法人の長崎国際大学は、自家用車で30分程度の距離にある。教員交流（授業・共同研究など）や学生交流（学内行事・クラブなどでの交流）は盛んである。

本学校法人の理事長・常任理事・理事が経営にあたる社会福祉法人

法人名	施設名
和敬会	三川内保育所
世知原福祉会	養護老人ホーム“グリーンホーム” 特別養護老人ホーム“パールホーム”

以上の3施設は佐世保市内にあり、本学保育学科・専攻科福祉専攻をはじめとする、法人内教育機関の学生の実習や研究活動の場として活用し、入所者や利用者との交流を深めている。

平成14年度に本学食物科栄養士課程を廃止し、長崎国際大健康管理学部（管理栄養士課程）への改組を行なった。その理由は、食物科志願者の減少ではなく、栄養職の今後の高度化を見越しての措置であった。残りの定員で、短期大学2年課程に合致した調理師・製菓衛生師養成を目的とする新生「食物科」を設置した。

本学科は、専修学校1年課程での養成が主流の当該2資格を、短大2年間で養成し、その専門性を高めることを目的とする学科である。

設置して4年目を迎え、製菓コースの定員が充足していないものの、次第に地域の高校生や進路指導担当教員にも周知され、志願者が増加している。

## 第一章 建学の精神・教育理念・教育目的・教育目標

### 1. 建学の精神、教育理念について

本学の建学の精神、教育理念は以下の通りである。

- 1) 高い知性と豊かな教養を持つこと。
- 2) たくましい意志と健康な体を養うこと。
- 3) 日本人の誇るべき徳性と品格の香り高さを身につけること。

本学（長崎短期大学）の母体である学校法人九州文化学園は、昭和 20 年 12 月、「荒廃した戦後の社会の建て直しはまず、教育の再興から」という創立者の強い信念のもと、戦災の傷跡も生々しい佐世保の地に、女子専門学校として設立された。

この時に記された上の 3 つの建学の精神は、疲弊した往時の世相にあって、これから生きる若者のあるべき姿（教育理想）を示した創立者の篤い願いといえるであろう。

現在、本学園は、地域密着型の私立学校として、幼稚園・高校・短期大学・大学・大学院及び、2 つの専修学校を併せ持つ総合学園となったが、この建学の精神を規定とする人間教育は、本学の教育理念として脈々と継承され、法人内のすべての教育機関の教育目標や教育課程において具現化されて現在に至っている。

本学では、時代や地域のニーズに対応した質の高い専門教育・職業教育を行うために、常に教育課程や教育内容の改善を行い、専門分野の知識や技術の確かな伝授と、一人ひとりの学生の生活に対するきめ細かな支援を通して「高い知性」「豊かな教養」「たくましい意志」「健康な体」の涵養に努めている。

また、教養教育の充実、特に「日本人の誇るべき徳性と品格の香り高さを身につける」ために、茶道の精神と作法を教授する基礎教養科目（＝「茶道文化」）を開講し、すべての学生に対して実践的に本学の教育理念を伝えている。

この茶道を通じた人間教育は、建学の精神を具現化するために確立した教育方法であり、本学の教育理念としての大きな特色を示すものであるが、そこには「生徒・学生と共にあり、共に学ぶ」という、師弟同行を謳った創立者の建学の精神が受け継がれている。

併せて、この建学精神や教育理念は、入学志願者に学校案内のパンフレットなどで紹介され、入学時には学長が、入学式式辞や新入生オリエンテーションの中で、説明を行うことを慣例としている。

さらに、入学後に学生は、毎週 1 回の必修科目「茶道文化」の授業で、本教科の成り立ちのと、その教育目標についての理解を深め、本教科を企図した創立者の建学の精神に触れることとなる。また、毎年、創立記念日（12/15）には創立記念式典を挙行し、学生や教職員にその理念が理解されるように努めている。

さらに平成 17 年度からは、1 年生前期基礎教育科目（必修）「大学教育入門」を開講し、本科目の冒頭（第 1 回目）に「長崎短期大学の学び - 建学の精神を新入生に」と題する講義を理事長・学長が担当し、さらなる周知を図っている。

教職員に対する建学の精神・教育理念の周知は、本学着任時の新入事前研修で行なっ

ているのは言うまでもないが、就任後も、開講科目「茶道文化」や「大学教育入門」に参加することで、その周知の徹底を図っている。

## 2. 教育目的・教育目標

### 1) 短期大学全体の教育目的・教育目標

#### (1) 教育目的

成熟化の社会の中で、人としての自律と敬愛の心を育成する  
社会の変革の中で求められる、専門的職業人としての実学と教養を修める  
伝統的日本文化・礼節を学び、和敬静寂の心で徳性を高める  
新しい時代の国際感覚を養い、国際交流を通してグローバルな人材を育成する

#### (2) 教育目標

日常生活に茶道の精神を取り込み、真の教養が身につく教育を行う  
教員と学生、学生と学生の信頼関係を築き、クラスアドバイザー制によるきめ細かな教育指導を行って、学生生活の充実と、学生個々の学びへの主体性を養う  
卒業後の進路(就職・進学)を明確にする専門分野を通じたキャリア教育を行う  
地域を媒介とする研究教育活動に積極的に参加し、学生と地域の人々との交流を深め、地域の一員としての自覚を高める

以上の教育目的・目標は、本学に設置するすべての学科および専攻科(食物科・保育学科・英語科・専攻科福祉専攻)共通のものである。

学生や教職員への周知は、入学時の配布物(学生便覧・新入生オリエンテーション資料)や、基礎科目・専門科目の履修時やホームルームなどで、全学生対象、また、学科やクラス単位を対象として実施している。

### 2) 食物科の教育目的・目標

#### 教育目的

生活の原点である食の世界を科学的に探求し健康の維持と福祉の増進に寄与しより豊かな食生活に貢献できる質の高い調理師及び製菓衛生師を養成する

#### 教育目標

調理師・製菓衛生師としての資質を高める教養教育  
調理・製菓の基礎技能教育の充実  
調理・製菓の実践的技能教育の充実

### 3) 保育学科の教育目的・目標

#### 教育目的

保育者としての温かい人間性・幅広い教養、確かな専門的知識・技術を身につけ、地域の保育に貢献できる保育者の養成

#### 教育目標

保育の実践とつながる教養・専門教育

基礎技能教育の充実  
国際化・情報化に対応できる保育者養成

#### 4) 英語科の教育目的・目標

##### 教育目的

地域の要請を踏まえ、実社会に即応できる英語、情報処理及びサービス産業関連科目などの教科を数多く配置し、とりわけ、英語を聞くことや話すことに実力ある人材を育成する。

##### 教育目標

効率よく英語を習得し使えるようにする  
就職に結びつく即戦力となるビジネススキルを身につける  
卒業後に留学する学生、四年制大学編入を希望する学生への準備教育  
海外からの留学生への日本語教育

#### 5) 専攻科福祉専攻の教育目的・目標

##### 教育目的

高齢者・障害者（児）における生活支援を担う役割を持つ介護福祉の養成

##### 教育目標

感性豊かな人間性と人権尊重の姿勢を養う  
介護の対象者の人間理解  
専門的知識・技術・倫理観の育成

#### 3. 定期的な点検等について

年度当初または年度末に自己点検評価委員会で建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標全般に関する点検を行い、自己点検報告書作成にむけての検討を行う。

年度末の教授会では、各学科・各課の責任者より当該年度の点検事項について報告され、全教職員に周知されている。

#### 4. 抽出された課題と改善策

本学は、上記の方法による建学の精神、教育理念、教育目的、教育目標の点検をしている。

昨年度第三者評価より、学生便覧にも各学科の教育目的・目標を記載すること、パンフレットにも茶道以外の建学の精神を明確にすることが望まれるとの評価を受けた。18年度以降に当該事項について改善を行うこととしている。

#### 《特記事項》

##### 1) 建学の精神と地域の文化継承

(1) 建学の精神と地域文化の継承の具現化のための基礎教育科目「茶道文化」の開講

本学では「日本人の誇るべき徳性と品格を身につける教育をおこなう」という建学の

精神に基く教育理念を具現化するために、地元長崎県平戸で生まれた茶道の精神と形式を教養教育に取り込んだ特色ある人間教育を実施している。

この背景には、地域の短大として、地元で長い歴史を持つ郷土文化としての平戸茶道を、今一度見直し、それを継承・発展させる役割を積極的に担おうという本学の地域貢献への継続的な熱意がある。

具体的には、全学2年間必修の基礎教養科目「茶道文化」において、全学の専任教職員が「AT」となって関わる「少人数編成」による「点前」の実技指導が中心であり、学生とのコミュニケーションを密にしながら建学の精神を学生に伝え、地域の文化を取り込んだ教養教育を展開している。

## 第二章 教育の内容

### 1. 教育課程の体系的な編成

#### 1 - 1 - 1 食物科 調理コース

##### 1) 学科の教育課程の編成

###### 教育目的

生活の原点である食の世界を科学的に探求し健康の維持と福祉の増進に寄与しより豊かな食生活に貢献できる質の高い調理師を養成する

###### 教育目標

調理師としての資質を高める教養教育、調理の基礎技能教育の充実、調理の実践的技能教育の充実

###### 具体的教育課程の編成

調理師として現職にある非常勤講師の配置、調理実習以外に、総合調理技術実習 ~ を設定、調理現場（病院）の特殊性に沿った臨床給食実習の設定、製菓実習 ~ の設定、集団（特定）給食実習の設定、学外実習の充実、コンピュータ演習 ~ の設定によるOA機器操作能力の育成

###### 教育目的・教育目標の周知について

ホームルームに加え、専門科目の講義や実習の中で教育目的・目標を周知させ、当該資格の養成課程在学学生としての自覚を高めている。

##### 2) 学科の教育課程における教養教育の取組み

###### 平成 17 年度の状況

（表 食物科調理コースの教養科目）

学科		学年	教養科目	
			科目数	単位数計
食物科	調理コース	1	14	17
		2	6	6

###### 問題提起と次年度以降改善の視点

課題点は、基礎学力の不足（特に数学や化学）、レシピ作成能力の不足、改善策として、18年度に基礎化学を開講、18年度にコンピュータ演習科目の倍増した。

##### 3) 学科の教育課程における短期大学の専門教育としての内容

###### 平成 17 年度の状況

養成課程に必要な教科科目の授業時間数（300時間以上）を大きく上回る調理実習時間数の設置、特定給食施設（病院等）での臨床給食や集団給食の実習実施、2週間の営業店での学外実習の実施

###### 問題提起と次年度以降改善の視点

課題点は、調理の美的感覚を養うためのカリキュラムの不足。改善策として 図書、DVD を活用した「見る」学習を取り入れ、一流専門店での飲食実習を実施する



#### 4) 主要科目における専任教員の適切な配置

(表 食物科 調理コース 2年(平成16年度入学者) 17年度教育課程)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎教育科目	歴史	○			2					○	29	
	茶道文化		○		1					○	30	
	食文化概論	○			2				○		29	規定科目
	地域づくりの視点(単位互換)	○					○				1	単位互換
専門教育科目	フランス語	○				2				○	3	
	衛生法規	○			2				○		30	規定科目
	公衆衛生学Ⅲ	○			2				○		30	
	栄養学Ⅲ	○			2					○	30	
	食品衛生学Ⅱ	○			2				○		30	
	食品衛生学Ⅲ	○				2					30	
	食品衛生学験			○	1					○	29	規定科目
	調理理論Ⅳ	○			2				○		30	
	調理理論Ⅴ	○			2				○		29	
	調理実習Ⅲ			○	2					○	30	
	調理実習Ⅳ			○		1				○	29	
	調理実習Ⅴ			○	2					○	30	
	調理実習Ⅵ			○		1				○	16	
	集団給食実習			○	1					○	29	
	総合調理技術実習Ⅲ			○	1					○	29	
	総合調理技術実習Ⅳ			○	1					○	29	
	臨床給食実習			○		1				○	24	
	製菓実習					1				○	15	
	製菓実習					1				○	15	
	食料経済				2						29	
サービス産業論				2	4					29		
概論										6		
合計		14	1	12	31	16						

(表 食物科 調理コース 1年(平成17年度入学者) 17年度教育課程)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎教育科目	茶道文化Ⅰ		○		1					○	29	
	茶道文化Ⅱ										29	
	大学教育入門	○			1				○	○	29	
	経済学	○			2					○	11	
	心理学	○							○		24	
	社会福祉論	○				2				○	13	
	コンピュータ演習Ⅰ		○			1				○	12	
	コンピュータ演習Ⅱ		○			1				○	9	
	英語(コミュニケーション)Ⅰ	○			1	1				○	16	
	フランス語Ⅰ	○									13	
	英語(コミュニケーション)Ⅱ	○			1	1				○	16	
	フランス語Ⅱ	○									13	
	スポーツ科学	○			1				○		30	
	スポーツ実習			○	1					○	30	
専門教育科目	公衆衛生学Ⅰ	○			2				○		30	規定科目
	公衆衛生学Ⅱ	○			2				○		29	
	食品学Ⅰ	○			2				○		30	
	食品学Ⅱ	○			2				○		28	
	栄養学Ⅰ	○			2					○	30	
	栄養学Ⅱ	○			2					○	29	
食品衛生学概論	○			2				○		30		

	食品衛生学Ⅰ	○			2			○			29	
	調理理論Ⅰ	○			2			○			30	
	調理理論Ⅱ	○			2			○			30	
	調理理論Ⅲ	○			2			○			29	
	調理実習Ⅰ			○	1					○	30	
	調理実習Ⅱ			○	1					○	19	
	総合調理技術実習Ⅰ			○	1			○			30	
	総合調理技術実習Ⅱ			○	1			○			29	
専門	製菓実習Ⅰ			○		1		○			21	
関連	製菓実習Ⅱ			○		1		○			19	
科目	ビジネスマナー		○			2				○	12	
合計			19	5	7	34	9					

### 平成 17 年度の状況

規定科目の講義科目は専任教員や専任教員経験者である兼任教員が担当、実習は経験豊富な兼任教員が担当し、補助として有資格者である専任教員を配置、調理師養成規定科目については専任教員を配置、規定科目以外については、バラエティにとんだプロの兼任教員による授業を実施

### 5) 授業内容レベルの適格性

#### 平成 17 年度の状況

授業評価による結果は、難しい・やや難しい・約 45%。丁度よい・約 55%であるが、再履修となる学生数は僅かで、授業内容は全体的には学生が受け入れ易いレベルである。

#### 問題提起と次年度以降改善の視野

課題点は、授業内容が難しいと答えた約半数の学生に対し放課後の個別指導を行ったが、まだ十分ではない。実技面での個人差を埋めるために、プロの兼任教員の個別指導を行い一定の学生の評価を受けたが、まだ十分ではない。改善策として、上記に関して 18 年度以降も継続的に実施していく。

### 6) 単位認定と評価の適格性

#### 平成 17 年度の状況

単位認定は、学則 20 条及び試験規定に則り、シラバス記載の学習目標や評価方法に沿って、授業担当者が適切に実施している。本試験で不合格になったものには再試験を行い、学習目標の達成を保證している。

### 7) 教育課程改善への意欲及び組織的な対応

学科会議の中で定期的に教育課程の改善について協議し、科目の開設、内容の修正について常に検討している。

## 1 - 1 - 2 食物科 製菓コース

### 1) 製菓コースの教育目的・目標

#### 教育目的

生活の原点である食の世界を科学的に探求し健康の維持と福祉の増進に寄与しより豊かな食生活に貢献できる質の高い製菓衛生師を養成する

#### 教育目標

製菓衛生師としての資質を高める教養教育、製菓の基礎技能教育の充実、製菓の実践的技能教育の充実

#### 具体的教育課程の編成

製菓衛生師として現職にある非常勤講師の配置、製菓実習以外に、製菓技術実習を設定、調理実習 ~ の設定、学外実習の実施、コンピュータ演習 ~ の設定によるOA機器操作能力の育成

#### 教育目的・教育目標の周知について

ホームルームに加え、専門科目の講義や実習の中で教育目的・目標を周知させ、当該資格の養成課程在学学生としての自覚を高めている。

### 2) 教養教育

#### 平成 17 年度の状況

(表 食物科製菓コースの教養科目)

学科		学年	教養科目	
			科目数	単位数計
食物科	製菓コース	1	11	16
		2	3	3

#### 問題提起と次年度以降改善の視点

##### 課題点

基礎学力の不足(特に数学や化学)、情報活用能力の不足

##### 改善策

18年度に基礎化学を開講、18年度にコンピュータ演習科目の倍増

### 3) 短期大学の専門教育としての内容

#### 平成 17 年度の状況

製菓衛生師法に規定された専門教科を必要時間数設定、学外実習の実施、製菓衛生師国家試験に合格させるため補講の実施。

#### 問題提起と次年度以降改善の視点

課題点は、技術力の向上、現場の状況の認識不足、関連分野の知識不足であり、改善策として実習時間を増設、卒業生との交流、販売士・ラッピングコーディネータの資格取得のための講座を開設する。

### 4) 主要科目における専任教員の配置

製菓コースの教員配置は以下のとおりとなっている

(表 食物科 製菓コース 2年(平成16年度入学者)17年度教育課程)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎科目	歴史		○		2					○	23	
	茶道文化		○		1					○	23	
	ミクロ経済学入門(単位互換)										1	
	教育心理										1	
	フランス語	○				2				○		4
専門教育科目	衛生法規	○			2			○			23	規定科目
	公衆衛生学Ⅲ	○			2			○			23	
	食品学Ⅲ	○			2			○			23	
	食品衛生学Ⅱ	○			2			○			23	
	食品衛生学Ⅲ	○			2					○	23	
	食品衛生学Ⅳ	○			2					○	23	
	食品衛生学実験			○	1			○			23	
	製菓理論Ⅲ	○			2					○	23	
	製菓理論Ⅳ	○			2					○	23	
	製菓理論Ⅴ	○			2			○			23	
	製菓実習Ⅴ			○	2			○			23	
	製菓実習Ⅵ			○	2					○	23	
	製菓実習Ⅶ			○	2					○	23	
	製菓実習Ⅷ			○		1		○			12	
	製菓店経営概論	○			4			○			23	
製菓技術実習Ⅱ			○	1			○			23		
総合演習		○		2			○			23		
専門関連科目	調理実習Ⅳ			○		1			○		3	
	食糧経済	○			2					○	23	
	サービス産業論	○				2				○	15	
	ホスピタリティ論	○				2				○	0	
合計		12	5	5	35	8						

(表 食物科 製菓コース 1年(平成17年度入学者)17年度教育課程)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎科目	茶道文化Ⅰ		○		1					○	31	
	茶道文化Ⅱ		○		1					○	28	
	大学教育入門	○			1					○	31	
	経済学	○				2				○	22	
	心理学	○				2		○			20	
	社会福祉	○				2				○	3	
	コンピュータ演習Ⅰ		○			1				○	20	
	コンピュータ演習Ⅱ		○			1				○	15	
	英語(コミュニケーション)Ⅰ	○			1	1				○	9	
	フランス語Ⅰ	○				1				○	21	
	英語(コミュニケーション)Ⅱ				1	1				○	9	
	フランス語Ⅱ					1				○	19	
	スポーツ科学	○			1			○			27	
スポーツ実習			○	1					○	31		
専門教育科目	公衆衛生学Ⅰ	○			2			○			30	規定科目
	公衆衛生学Ⅱ	○			2			○			28	
	食品学Ⅰ	○			2			○			30	
	食品学Ⅱ	○			2			○			28	
	栄養学	○			4					○	28	
	食品衛生学概論	○			2					○	30	
	食品衛生学Ⅰ	○			2					○	30	
	食品衛生学Ⅰ	○			2					○	28	

	製菓理論Ⅰ	○			2					○	30	
	製菓理論Ⅱ	○			2					○	28	
	製菓実習Ⅰ			○	2					○	30	
	製菓実習Ⅱ			○	2					○	30	
	製菓実習Ⅲ			○	2					○	28	
	製菓実習Ⅳ			○	2					○	28	
専門 関連 科目	調理実習Ⅰ			○		1		○			14	
	調理実習Ⅱ			○		1		○			14	
	ビジネスマナー		○			2				○	17	
合計				17	5	7	35	12	0	7	4	17

## 5) 授業内容レベル

### 平成17年度の状況

学生に対する調査では、約70%の学生が授業レベルは適切であると答え、約30%は、難しい・やや難しいと答えている。

### 問題提起と次年度以降改善の視点

課題点は、授業内容が難しいと答えた約3割の学生に対し放課後の個別指導を行ったが、まだ十分ではない。実技面での個人差を埋めるために、プロの兼任教員の個別指導を行い一定の学生の評価を受けたが、まだ十分ではない。改善策として、上記に関して18年度以降も継続的に実施していく。

## 6) 単位認定と評価

### 平成17年度の状況

単位認定は、学則20条及び試験規定に則り、シラバス記載の学習目標や評価方法に沿って、授業担当者が適切に実施している。本試験で不合格になったものには再試験を行い、学習目標の達成を保障している。

### 問題提起と次年度以降改善の視点

特になし。

## 7) 教育課程改善への意欲及び組織的な対応

学科会議の中で定期的に教育課程の改善について協議し、科目の開設、内容の修正について常に検討している。

## 1 - 2 保育学科

### 1) 学科の教育課程の編成

#### 教育目的

保育者としての温かい人間性・幅広い教養、確かな専門的知識・技術を身につけ、地域の保育に貢献できる保育者の養成

#### 教育目標

保育の実践とつながる教養・専門教育

基礎技能教育の充実

国際化・情報化に対応できる保育者養成

#### 具体的教育課程の編成

現場経験を持つ専任・非常勤講師の配置、個別実習・就職支援体制の充実、ピアノ（保育技能）の個別指導の実践、国内外の保育施設との連携し、国際性を学習する場の充実、保育実践に対応した情報リテラシー（電子絵本の製作）の獲得

#### 教育目的・教育目標の周知について

入学時のオリエンテーション合宿、ホームルーム、専門科目の講義や実習の中で教育目的・目標を周知させ、当該資格の養成課程在学学生としての自覚を高めている。

### 2) 教養教育

#### 平成 17 年度の状況

（表 保育学科の教養科目）

学科	学年	教養科目	
		科目数	単位数計
保育学科	1	9	14
	2	1	2

#### 問題提起と次年度以降改善の視点

課題点は、英語履修者に能力のバラツキが見られる。改善策は、英語コミュニケーションに関する科目を新設し意欲の高い学生のニーズに応える。

### 3) 専門教育としての内容

#### 平成 17 年度の状況

本学科は教職員免許法並びに児童福祉法施行規則に定める幼稚園教諭と保育士の専門科目を配した教育課程を今年度も編成し、学生が効率よく履修できるよう努めた。

#### 問題提起と次年度以降改善の視点

専門科目の担当教員が自分の専門領域を通して保育の現場を語る視点を持つ、専門科目で保育職の専門性について繰り返し周知する、保育現場でのフィールドワークを取り入れた授業を実践する。

#### 4) 主要科目における専任教員の配置

(表 保育学科 2年(平成16年度入学者+復学者2名 17年度教育課程))

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎科目	歴史	○			2					○	100	
	茶道文化		○		1					○	100	
専門教育科目	社会福祉援助技術		○		2			○			100	
	教育原理	○			2					○	100	
	保育史	○				2		○			100	
	教育方法論	○				2				○	100	
	学級経営論	○				2				○	100	
	教育実習			○		4		○			100	幼必
	実習指導		○			2		○			98	幼保必
	発達心理学Ⅱ		○			2		○			36	
	臨床心理学		○			2		○			98	
	保育相談	○				2				○	7	
	小児保健実習			○		1					100	保必
	小児保健Ⅱ	○				2				○	65	
	家族援助論	○				2		○			100	保必
	保育内容Ⅰ(表現音楽活動)		○			2		○			100	保必
	保育内容Ⅰ(表現造形活動)		○			2		○			100	保必
	保育内容Ⅱ(人間関係)		○			1		○			49	
	保育内容Ⅱ(環境)		○			1			○		43	
	保育内容Ⅱ(マーチング2)		○			1				○	28	
	保育内容特殊研究(ハレック)		○			1		○			12	
	保育内容特殊研究(ダンス)		○			1		○			15	
	保育内容特殊研究(マーチング)		○			1				○	22	
	幼児教育指導法b		○			1		○			29	
	養護内容		○			1		○			100	保必
	障害児保育		○			1				○	89	保必
	児童文化		○			2		○			92	
	音楽Ⅱ(ピアノ)		○			2		○		○	86	
	音楽Ⅱ(声楽)		○			1				○	40	
	図画工作Ⅱ		○			2				○	21	
	体育Ⅱ		○			1		○			43	
	保育実習Ⅰ(実習指導を含めて)				○	4(1)		○			100	保必
保育実習Ⅱ				○	2		○			85		
保育実習Ⅲ				○	2		○			14		
総合演習		○			2		○			100	保幼必	

[注意]1. 履修人員欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つかのクラスに分けているかを示します。  
2. 備考欄の「保必」は保育士免許取得・「幼必」は幼稚園教諭免許取得に必修の科目です。

(表 保育学科 1年(平成17年度入学者)+復学者1名 17年度教育課程)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎科目	茶道文化Ⅰ		○		1					○	108	
	茶道文化Ⅱ		○		1					○	107	
	日本国憲法	○			2			○			108	
	女性学	○				2		○			108	
	生物学	○				2				○	49	
	英語Ⅰ		○		2			○			58	
	スポーツ実習			○	1			○			107	
専門教育科目	コンピュータ演習		○			2					107	幼必
	社会福祉	○			2			○			108	
	児童福祉	○			2			○			108	
	児童福祉Ⅱ		○			2		○			107	

保育原理	○		4		○		107	
養護原理	○		2		○		107	
教師論	○		2		○		107	
保育計画論	○		2		○		107	
発達心理学	○		2		○		107	
教育心理学	○		2			○	108	
小児保健	○		4			○	107	
小児栄養		○	2			○	107	
精神保健	○		2			○	107	
保育内容Ⅰ(総論)		○		1		○	108	保必
保育内容Ⅰ(健康)		○		1	○		108	保必
保育内容Ⅰ(言葉)		○		1		○	84	
保育内容Ⅱ(言葉)		○		1		○	32	
保育内容Ⅱ(マージング1)		○		1		○	100	
幼児教育指導法a		○		1	○		107	
乳児保育		○	2			○	107	
音楽Ⅰ		○		2	○	○	107	
図画工作Ⅰ		○		2	○		107	
体育Ⅰ		○		2	○		107	
国語表現法	○			2		○	107	

[注意]1. 履修人員欄の括弧書き数字は、履修人員を幾つかのクラスに分けているかを示します。  
2. 備考欄の「保必」は保育士免許取得・「幼必」は幼稚園教諭免許取得に必修の科目です。

(表 保育学科の専任の教科分野別の配置)

教科分野	人数	構成
児童福祉に関する教科	1	教授・学科長
社会福祉に関する教科	1	講師
保育理論に関する教科	1	教授・学科長代理
教育・保育実習指導に関する教科	2	講師、助手
心理に関する教科	2	助教授、講師
基礎技能に関する教科	3	教授、講師、講師
合計	10	

## 5) 授業内容レベルの適格性

### 平成17年度の状況

保育あるいは福祉職への明確な志望を持っており、全体的には授業レベルを適格だと感じているが、一部、高校までの基礎学力が不足している学生がいる。

### 問題提起と次年度以降改善の視点

授業の内容の理解を確認するための小テストやレポート提出など工夫をし、成績下位学生に対して、個別に課題を与え指導に取り組んだが、益々高い専門性が求められる保育職に対応するため、基礎学力の向上を支援しうる以下の教育課程を確立したい。

専門科目間の連携・・担当者間の協議・合同授業・複数担当者制など

基礎学力向上・・・・保育の領域の「話す技術」「書く技術」の向上を目指した  
個々の課題の設定(ex.教材＝実習記録など)

## 6) 単位認定と評価の適格性

### 平成17年度の状況

単位認定は、学則20条及び試験規定に則り、シラバス記載の学習目標や評価方法に沿って、授業担当者が適切に実施している。本試験で不合格になったものには再試験を行い、学習目標の達成を保証している。



#### 7) 教育課程改善への意欲及び組織的な対応

学科会議、教務委員会、教授会、非常勤講師連絡会（学科長との面談形式）等で教育課程の改善について協議し、科目の開設、内容の修正について常に検討している。

## 1 - 3 英語科

### 1) 学科の教育課程の編成

#### 教育目的

地域の要請を踏まえ、実社会に即応できる英語、情報処理及びサービス産業関連科目などの教科を数多く配置し、とりわけ、英語を聞くことや話すことに実力ある人材を育成する。

#### 教育目標

効率よく英語を習得し使えるようにする、就職に結びつく即戦力となるビジネススキルを身につける、卒業後に留学する学生、四年制大学編入を希望する学生への準備教育、海外からの留学生への日本語教育

#### 具体的教育課程の編成

ネイティブ講師による毎日45分の英会話授業、英語専門科目は能力別クラス編成(英会話・スピーキング・ライティング・ビジネス英語・コミュニケーション・リーディング・英語演習) 即戦力養成のための科目を開設(ホスピタリティ論・サービス産業論・ホテルマネジメント・ツアーマネジメント・ビジネス英語・ビジネスマナー・実践コンピュータ・インターンシップ)、TOEFL講座やTOEIC講座を開いて、留学希望学生等に特別授業、海外からの留学生に対する毎日の日本語会話の講座及び日本文化を理解するための「日本文化論」「日本事情概論」「日本事情特論」

#### 教育目的・教育目標の周知について

ホームルームや専門科目の講義、行事の中で教育目的・目標を周知させている。

### 2) 学科の教育課程における教養教育の取組み

#### 平成17年度の状況

(表 英語科の教養科目)

学科	学年	科目数	単位数
英語科	1年	4科目	8単位
	2年	7科目	14単位

#### 問題提起と次年度以降改善の視点

英語以外の外国語の習得に加え、背景となる外国文化も習得できる講座を設定する。

### 3) 短期大学の専門教育としての内容

#### 平成17年度の状況

日本人学生のためには、コミュニケーション力を高める実践的科目の充実、観光サービス産業関係科目の開設、ビジネススキルの習得としてコンピュータ関係科目を開設、中学校教諭2種免許(英語)取得のための科目の開設、

外国人留学生のためには、基礎学習能力を高めるためのレベル別の11科目に及ぶ日本語会話の開設、日本文化理解のための科目の開設、専門教育科目を日本人と同様に履修できるような教育課程の編成

#### 問題提起と次年度以降改善の視点

演習・実習科目の充実、習熟度クラスの編成について、更に改善していく。

#### 4) 主要科目における専任教員の配置

(表 英語科 2年(平成16年度入学者)17年度教育課程)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			履修人数	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
基礎科目	歴史	○			2					○	63	
	茶道文化		○		2					○	65(2)	
	日本国憲法	○				2			○		13	
	フランス語Ⅱ	○				2		○			12	
	中国語Ⅱ	○				2				○	10	
	コリア語Ⅱ	○				2				○	10	
	異文化との出会い いま希望はどこにあるか	○					2			○	5	
		○					2			○	4	
	スポーツ実習			○	2				○		47	
専門教育科目	英会話Ⅲ		○		2			○			54(7)	
	英会話Ⅳ		○			2		○			53(7)	
	コミュニケーションⅢ	○				4		○			28	
	リスニングⅡ		○		4			○			51	
	ビジネス英語	○				4		○			50	
	英米文学	○				2		○			18	
	比較文化論	○				2		○			66	
	国際時事問題	○				2		○			65	
	児童英語教授法	○				2		○			16	
	海外事情研究	○				2				○	13	1人のみ選任
	OA機器実習			○		2		○			57	
	実践コンピュータD		○			2		○			26	
	実践コンピュータE		○			2		○			12	
	ビジネス実務	○				2			○		59	
社会心理学	○				2			○		42		
ビジネスマナー		○			2				○	60		
専門教育科目	ツアー・マネジメント	○				4				○	49	
	サービス産業論	○				2				○	33	
	観光概論	○				2				○	20	
	観光地理学	○				2				○	48	
	国際旅行業論	○				2				○	12	
教職科目	総合演習		○			2		○			9	
	教師論	○				2		○			9	
	教育方法論	○				1		○			10	
	教育課程論	○				1		○			10	
	介護等体験	○				4		○			15	
	教育実習			○		4		○			10	
日本語科目	日本事情概論	○				2		○			23	
	日本事情特論	○				4		○			25	
	日本語表現法Ⅰ		○			2		○			26	
	日本語表現法Ⅱ		○			2				○	25	
	日本文化論	○				2		○			25	
	日本語会話A		○			2		○			25(2)	1人のみ兼任
	日本語会話B		○			2		○			27(2)	
	日本語会話C		○			2		○			27(2)	
	日本語会話D		○			2		○			27(2)	
	日本語会話E		○			2		○			27(2)	
	日本語会話F		○			2		○			26(2)	
日本語会話G		○			2		○			1		
日本語会話H		○			2		○			1		
日本語会話I		○			2		○			1		

(表 英語科 1年(平成17年度入学者)17年度教育課程)

科目の種別	授業科目名	授業形態			単位			教員配置			履修人数	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼担	兼任		
基礎科目	茶道文化Ⅰ		○		1					○		
	茶道文化Ⅱ		○		1					○		
	フランス語Ⅰ	○			2			○				
	中国語Ⅰ	○			2					○		
	ロシア語Ⅰ	○			2					○		
	地方の《力》を考える	○					2			○		単位交換科目
専門教育科目	英会話Ⅰ		○		2			○				1人のみ専任
	英会話Ⅱ		○		2			○				
	コミュニケーションⅠ	○			2			○				
	コミュニケーションⅡ	○			2			○				
	ライティングⅠ	○				2		○				
	ライティングⅡ	○				2		○				
	リーディングⅠ	○			2			○				
	リーディングⅡ	○			2			○				
	英語学概論	○				2		○				
	日本語教育入門	○				2		○				
	外国文化事情Ⅰ		○		2			○				
	外国文化事情Ⅱ		○		1			○				
	ワープロⅠ		○			1		○				
	ワープロⅡ		○			1		○				
	実践コンピュータA		○			2		○				
	実践コンピュータB		○			2		○				
	実践コンピュータC		○			2		○				
	時事研究	○				2			○			
	情報処理論	○				2		○				
	国語表現法	○				2				○		
	ビジネスマナー		○			2				○		
	ホスピタリティ論	○				2				○		
	ホテル・マネジメント	○				2				○		
	インターンシップ			○		4		○				
	生徒指導	○				2		○				
	教育相談	○				2		○				
	教育心理	○				2				○		
	教育原理	○				2		○				
	英語科教育法	○				2		○				
	道徳教育の研究	○				1		○				
特別活動の指導	○				1		○					
事前指導	○				1		○					
介護等体験	○						○					
日本語科目	日本事情概論	○				1		○				
	日本事情特論Ⅰ	○				2		○				
	日本事情特論Ⅱ	○				2		○				
	日本語表現法AⅠ		○			2		○				
	日本語表現法AⅡ		○			1		○				
	日本語表現法BⅠ		○			2				○		
	日本語表現法BⅡ		○			1				○		
	日本文化論	○				2		○				
	日本語会話AⅠ		○			2		○				
	日本語会話AⅡ		○			1		○				
	日本語会話BⅠ		○			2		○				
	日本語会話BⅡ		○			1		○				
	日本語会話CⅠ		○			2		○				
	日本語会話CⅡ		○			1		○				
	日本語会話DⅠ		○			2		○				
	日本語会話DⅡ		○			1		○				
	日本語会話EⅠ		○			2		○				
	日本語会話EⅡ		○			1		○				
	日本語会話FⅠ		○			2		○				
	日本語会話FⅡ		○			1		○				

英語科の専任の教科分野別の配置は以下のとおりとなっている。

(表 英語科の教科分野別の専任教員配置)

教科分野	人数	構成
英会話・コミュニケーション・フランス語	2	講師・講師
ライティング・リーディング・リスニング	2	教授・講師
英語学・英米文学・比較文化	2	教授・助教授
ビジネス関連科目・観光サービス産業	0	(非常勤講師・兼任)
情報処理・実践コンピュータ	3	教授・講師・講師
日本語教育	1	助教授
教職科目	2	教授・助教授
合計	12	

## 5) 授業内容レベルの適格性

### 平成 17 年度の状況

学力差は見られるが、殆どの学生は英語力をつけたいという目標を持って入学しており、習熟度別クラスも定着し、授業内容レベルへの不満は聞かれない。

### 問題提起と次年度以降改善の視点

英語力以外の国語力など基礎学力を補うために「一般常識講座」を実施しているが、今後、自分の意見を正しく伝えることのできる、プレゼンテーション「話し方(スピーチ)」能力の修得を目的とした科目の開設を検討したい。

## 6) 単位認定と評価の適格性

### 平成 17 年度の状況

単位認定は、学則 20 条及び試験規定に則り、シラバス記載の学習目標や評価方法に沿って、授業担当者が適切に実施している。本試験で不合格になったものには再試験を行い、学習目標の達成を保証している。英会話担当の外国人講師については毎週 1 回、専任講師を加えて授業内容や評価についての会議を行い意思統一を図っている。

## 7) 教育課程改善への意欲及び組織的な対応

教育課程改善のために定期的に学科会議を行い、学科内の課題について意見交換を行って、点検と改善をその都度実施するようにした。非常勤講師からの意見も別に聴取して改善のための資料としている。

## 1 - 4 専攻科福祉専攻

### 1) 専攻科福祉専攻の教育目的・目標

#### 教育目的

高齢者・障害者（児）における生活支援を担う役割を持つ介護福祉の養成

#### 教育目標

感性豊かな人間性と人権尊重の姿勢を養う、介護の対象者の人間理解、専門的知識・技術・倫理観の育成

#### 具体的教育課程の編成

養成課程の指定外科目の開設。人間・人格尊重を前提とした対等で個別的ニーズに合う支援教育。

#### 教育目的・教育目標の周知について

入学時のオリエンテーション、ホームルーム、専門科目の講義や実習の中で教育目的・目標を周知させ、当該資格の養成課程在学学生としての自覚を高めている。

### 2) 教養教育

保育士養成課程教育の2年間を基盤としているため、教養科目は設定していない。

### 3) 専門教育としての内容

#### 平成17年度の状況

指定・指定外科目を効率よく履修できるよう努めた。

#### 問題提起と次年度以降改善の視点

指定科目以外の科目について、卒業後の知識・技術や社会のニーズ等を常時熟慮しながら科目設定・講義内容改善等に努める。18年度は、指定科目外としては社会福祉概論・障害者福祉概論・社会福祉援助技術論・医学一般・精神保健の科目を設定する。

### 4) 主要科目における専任教員の適切な配置

(表 専攻科福祉専攻 1年(平成17年度入学者)17年度教育課程)

科目別種	授業科目	授業形態			単位			教員配置			履修人員	備考
		講義	演習	実習	必修	選択	自由	専任	兼任	兼任		
専門科目	福祉 介護概論	○			4			○			9	
	介護技術		○		4			○			9	
	実習指導		○		2			○			9	
	介護実習			○	9			○			9	
	形態別介護技術		○		4			○			9	
	リハビリテーション論	○			2					○	9	
	社会福祉概論	○			1				○		9	
	社会福祉援助技術論	○			1				○		9	
	障害者福祉論	○			1				○		9	
	老人福祉概論	○			4			○			9	
	社会福祉理論演習		○				2		○		9	
心理 老人・障害者の心理	○			2				○		9		
家政	家政学概論	○			2					○	9	
	家政学実習			○	2					○	9	
医学	医学一般	○					1			○	9	
	精神保健	○					1			○	9	
合計		8	4	2	38	5	0					

## 5) 授業内容レベルの適格性

### 平成 17 年度の状況

保育士養成 2 年課程を卒業しており、介護職への明確な意識も有しており修学に対する意欲も高い。学力低下が懸念される学生については、講座外の時間帯で、個別指導を行いレベルの確保に努めている。

### 問題提起と次年度以降改善の視点

本専攻科でも時代のニーズをふまえた教育内容と教育方法の改善の努力をしていきたい。

## 6) 単位認定と評価の適格性

単位認定は、学則 20 条及び試験規定に則り、シラバス記載の学習目標や評価方法に沿って、授業担当者が適切に実施している。本試験で不合格になったものには再試験を行い、学習目標の達成を保證している。

## 7) 教育課程改善への意欲及び組織的な対応

学科会議の中で定期的に教育課程の改善について協議し、科目の開設、内容の修正について常に検討している。また実習施設連絡会議を年 1 回招集し、実習先指導担当者の意見を反映させている。

### 問題提起と次年度以降改善の視点

課題は、1 年課程の指定科目のみでは介護現場での知識・技術の不足が予想される。また全国卒業共通試験の指定科目の中には、本専攻科で開設していない教科も含まれるため試験の結果が思わしくない。改善策としては、指定科目以外の教科をできるだけ開講する。

## 2. 教育課程の多様なニーズへの対応

### 1-1-1 食物科 調理コース

#### 1) 学科の教育課程と免許・資格等の取得への配慮

(表 食物科調理コースの資格等取得状況)

(29名)

資格・試験・免許・講習名	受講者 受験者数	取得者	資格種類	備考
調理師	29	29	国家資格(厚生労働省)	教育課程内
鎮信流茶道初歩伝	29	29	民間資格	教育課程内

調理コースは厚生労働省の認可を受けた調理師養成施設であり、卒業後の調理師免許申請により、調理師免許の取得が可能となる。本年度卒業生は全員が免許を取得できた。

#### 2) 学科の教育課程の授業形態(講義・演習・実験・実習)のバランス

(表 食物科調理コースの授業形態等の概要)

学科	学年	授業形態						単位数			教員配置数		
		講義		演習		実習		必修	選択	自由	専任	兼任	兼任
		科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数						
調理コース	1	19	28	5	1	7	13	34	9		6	5	6
	2	14	28	1	1	12	12	31	16		7	1	8

調理師養成規定よりも多くの調理実習を取り入れているが、実習の回数については87%の学生が適当と答えている。また選択で履修できる製菓実習履修者の75%が週1回の実習回数を適当と回答している。

#### 3) 必修と選択のバランス及び選択科目の選択の自由性

養成課程申請の際、規定科目はすべて必修科目とすることが厚生労働省から義務付けられており、短期大学として履修が望ましい科目であっても必修とすることは難しい場合もある。学生の「選択科目の数や内容」に対する満足度は高い。

#### 4) 授業内容に応じたクラス規模の適切性

1学年の定員が30名と小規模であるため、授業の際に学生全体に教員の目が行き届きやすく指導も行いやすい。

#### 5) 学科の卒業要件の適切性及び要件についての表記の適格性

本学学則で定める卒業の要件は、本学の定める校納金を納付すること、所定の単位を修得することとなっている。卒業要件は基礎教育科目13単位以上、専門教育科目47単位以上、専門関連科目4単位以上、合計64単位以上の単位を修得することである。

(表 調理コースの卒業要件単位数と必修単位)

学科	単位数	
	卒業要件	必修単位
調理コース	64	64



## 6) 授業へ学生が意欲をもって履修する工夫

### 平成 17 年度の状況

体験的な授業には興味をもって参加する傾向にあり、調理実習などの技術修得の授業への意欲は高い。今後はビデオやDVDソフトを揃え学生の履修意欲を高めたい。

### 問題提起と次年度以降改善の視点

調理師の二次的資質を高めるための科目を設定する(例：フラワーアレンジメント・陶芸・テーブルセッティング・喫茶・酒類など) 年数回の個別面談、地域の料理ボランティア活動(高齢独居生活者対象)への積極的な参加、食品業界トップクラスの学識経験者による学術講演会実施

## 1 - 1 - 2 食物科 製菓コース

### 1) 学科の教育課程と免許・資格等への取得への配慮

#### 平成 17 年度の状況

(表 食物科製菓コースの資格等取得状況) (23名)

資格・試験・免許・講習名	受講者 受験者数	取得者	資格種類	備考
製菓衛生師	23	23	国家資格(厚生労働省)	国家試験受験 教育課程
茶道鎮信流初歩伝	23	23	民間資格	教育課程

卒業生は受験資格を得て全員国家試験を合格し、製菓衛生師資格を取得した。

### 2) 学科の教育課程の授業形態(講義・演習・実験・実習)のバランス

(表 食物科製菓コースの授業形態等の概要)

学科	学年	授業形態						単位数			教員配置数		
		講義		演習		実習		必修	選択	自由	専任	兼任	兼任
		科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数						
製菓コース	1	17	27	5	6	7	11	35	12		6	2	20
	2	12	35	4	5	5	8	35	5		6	4	16

#### 平成 17 年度の状況

製菓衛生師養成課程に定められた講義・実習の授業形態に沿って専門教育科目を設定している。養成課程に演習はなく、本学独自の演習科目数が少ない。講義系を苦手とする学生も多く、演習形態の導入も検討したい。

### 3) 必修と選択のバランス及び選択科目の選択の自由性

製菓衛生師法に基づいたカリキュラムで必修科目が多いが、問題点や要望などが挙がった場合は、対応できる体制をとっている。

### 4) 授業内容に応じたクラス規模

製菓コースの定員は40名である。実習において、クラス分けの必要が生じれば、時間割等カリキュラムの面での改善が必要であろう。

### 5) 学科の卒業要件の適切性及び要件についての表記の適格性

本学学則で定める卒業の要件は、本学の定める校納金を納付すること、所定の単位を修得することとなっている。卒業要件は製菓衛生師受験資格の取得及び卒業に必要な基礎教育科目11単位以上、専門教育科目57単位以上、合計68単位以上の単位を修得することである。

(表 製菓コースの卒業要件単位数と必修単位)

学科	単位数	
	卒業要件	必修単位
製菓コース	68	68

## 6) 授業へ学生が意欲をもって履修する工夫

### 平成 17 年度の状況

体験的な授業には興味をもって参加する傾向にあり、製菓実習、特に洋菓子製造などの技術修得の授業への意欲は高い。

### 問題提起と次年度以降改善の視点

学生の目標・要望を明確に把握するため入学・進級後 1 ヶ月を目処に個人面接の実施、実習と講義内容の連携強化、洋菓子の実習時間の増設、和菓子の実習内容の改善。

## 1 - 2 保育学科

### 1) 学科の教育課程と免許・資格等の取得への配慮

#### 平成 17 年の状況

(表 保育学科の資格等取得状況)

(100 名)

資格・試験・免許・講習名	受講者 受験者数	取得者	資格種類	備考
保育士	96	96	国家資格(厚生労働省)	教育課程内
幼稚園教諭二種	95	95	国家資格(文部科学省)	教育課程内
茶道鎮信流初歩伝	100	100	民間資格	教育課程内

### 2) 学科の教育課程の授業形態(講義・演習・実験・実習)のバランス

(表 保育学科の授業形態等の概要)

学科	学年	授業形態						単位数			教員配置数		
		講義		演習		実習		必修	選択	自由	専任	兼任	兼任
		科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数						
	1	14	32	16	25	1	1	31	27	-	10	10	21
	2	8	16	23	33	5	13	6	55	-			

保育士資格ならびに幼稚園教諭二種免許養成課程に定められた講義・演習・実習の授業形態に沿って専門科目を設定し、理論と実践学習のバランスは良いと考えている。

### 3) 必修と選択のバランス及び選択科目の選択の自由性

基礎教育科目 13 単位、専門教育科目 26 単位が必修であり、選択科目 24 単位の計 63 単位が卒業要件であり、養成課程の条件の中ではバランスはとれている。

### 4) 授業内容に応じたクラス規模

専任が担当する実習系、演習系の授業では、30 名規模および 50 名規模を実施している。しかし非常勤講師の授業では、講師の都合上、教科コマ数が増やせないものがある。

### 5) 学科の卒業要件の適切性及び要件についての表記の適格性

本学学則で定める卒業の要件は、本学の定める校納金を納付すること、所定の単位を修得することとなっている。卒業要件は基礎教育科目 13 単位以上、専門教育科目 50 単位以上、合計 63 単位以上の単位を修得することである。

(表 保育学科の卒業要件単位数と必修単位)

学科	単位数	
	卒業要件	必修単位
保育学科	63	39

## 6) 授業へ学生が意欲をもって履修する工夫

### 平成 17 年度の状況

視聴覚教材を用いた授業、対話形式の少人数授業、グループディスカッション形式の授業、実習や就職に役立つ内容の授業、授業中での保育関連のボランティア活動についての紹介に取り組んでいる。

### 問題提起と次年度以降改善の視点

ビデオ・CD 教材のソフトおよびハード機器を増やす、クラスアドバイザーによる個別面接の中で授業の感想を聴く

### 1 - 3 英語科

#### 1) 学科の教育課程と免許・資格等の取得への配慮

##### 平成 17 年の状況

(表 英語科の資格等取得状況)

(67名)

資格・試験・免許・講習名		受講者 受験者数	取得者 合格者数	資格種類	備考
中学校教諭二種免許(英語)		12	12	国家資格(文部科学省)	教育課程内
英語検定	準1級		0	民間資格	教育課程外 留学生21名を除く
	2級		17		
	準2級		24		
	3級		3		
観光英検		21	20	民間資格	教育課程外
TOEIC				民間試験	教育課程外
TOEFL				民間試験	教育課程外
日本語能力試験1級		21	14	民間試験	教育課程外
ワープロ検定	1級		4	民間資格	教育課程外
	2級		42		
	3級		7		
パソコン検定				民間資格	教育課程外
茶道鎮信流初歩伝		84	84	民間資格	教育課程内

[注意点]TOEIC,TOEFL は可否試験ではなく、スコアによる能力確認試験

英語検定や TOEIC,TOEFL に積極的に取り組むように学生に勧めている。

#### 2) 学科の授業形態教育課程の(講義・演習・実験・実習)のバランス

(表 英語科の授業形態等の概要)

学年	講義		演習		実習		必修	選択	自由	専任	兼任	兼任
	科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数						
1	30	54	28	43	1	4	23	76	2	46	2	11
2	28	64	19	40	3	8	12	94	4	32	4	14

それぞれ科目独自の性格をもち、科目の特徴をとらえた授業形態をとることにし、特に演習科目が多い。

#### 3) 必修と選択のバランス及び選択科目の選択の自由性

必修科目は最小限にとどめ、学生が主体的に目的に応じた科目選択ができるように、教育課程を編成している。

(表 英語科の必修・選択科目のバランス)

履修形態	必修科目	選択科目	計
基礎教育科目	9単位	20単位	29単位
専門教育科目	22単位	87単位	109単位

#### 4) 授業内容に応じたクラス規模の適切性

多くの科目で10~30の少人数クラスを実現し、最大でも60人のクラス規模となっている。

### 5) 学科の卒業要件の適切性及び要件についての表記の適格性

本学学則で定める卒業の要件は、本学の定める校納金を納付すること、所定の単位を修得することとなっている。卒業要件は基礎教育科目 9 単位以上、専門教育科目 53 単位以上、合計 62 単位以上の単位を修得することである。

(表 英語科の卒業要件単位数と必修単位)

学科	単 位 数	
	卒業要件	必修単位
英語科	62 単位	31 単位

### 6) 授業へ学生が意欲をもって履修する工夫

#### 平成 17 年度の状況

習熟度別クラス編成は、学期毎に学力検査で再編成を行い、努力次第で上級クラスに昇格できるシステムとすることで学生の意欲を高めた。学生からのアンケートや面接により得られた提案や意見を参考にし、学生の進路に必要と思われる科目を取り入れた。

就職のためのビジネスマナーやコンピュータなど演習形態の授業を開講し、学生が意欲を持って履修できるようなカリキュラム構成をめざした。

#### 問題提起と次年度以降改善の視点

習熟度によるより細かいクラス編成の可能性の検討。特に能力の高い学生に対する科目・クラスの設置の検討。科目に関連する行事内容の充実

## 1 - 4 専攻科福祉専攻

### 1) 学科の教育課程と免許・資格等の取得への配慮

#### 17年度の状況

(表 専攻科福祉専攻の資格等取得状況)

(8名)

資格・試験・免許・講習名	受講者 受験者数	取得者	資格種類	備考
介護福祉士	9	9	国家資格(厚生労働省)	教育課程内
普通救命講習	9	9		教育課程外

平成17年卒業生は全員介護福祉士資格を取得することができた。

資格取得要件の単位を取得した学生に対して国に免許申請をする。

#### 問題提起と次年度以降改善の視点

今後とも入学者全員が、介護福祉士資格の取得に努力するよう各種配慮して行きたい。

### 2) 教育課程の授業形態(講義・演習・実験・実習)のバランス

(表 専攻科福祉専攻の授業形態等の概要)

学科	学年	授業形態						単位数			教員配置数		
		講義		演習		実習		必修	選択	自由	専任	兼任	兼任
		科目数	単位数	科目数	単位数	科目数	単位数						
専攻科福祉専攻	1	10	19	4	12	2	11	38	4	0	3	4	8

1年間の養成課程に定められた授業形態を設定し、これに本学独自の設定科目を加えている。理論と実践学習のバランスは良いと考えている。

### 3) 必修と選択のバランス及び選択科目の選択に自由性

#### 17年度の状況

授業概要の教育課程表に介護福祉士資格取得の要件に関する履修方法を明記している。

#### 問題提起と次年度以降改善の視点

社会的あるいは現場ニーズにあわせた教育課程を編成していく。

### 4) 授業内容に応じたクラス規模の適切性

#### 17年度の状況

定員が20名であり少人数の学習集団を有効に生かして教育効果を高めている。

### 5) 学科の修了要件の適切性及び要件についての表記の適格性

#### 17年度の状況

本学学則で定める修了の要件は、本学の定める校納金を納付し、専攻科に1年以上在学し、必修科目38単位を取得することを基本とする。

(表 専攻科福祉専攻の修了要件単位数と必修単位)

学科	単位数	
	修了要件	必修単位
専攻科福祉専攻	38	38

6) 授業へ学生が意欲をもって履修する工夫

**17年度の状況**

少人数クラスの特性を活かし、福祉の動向への関心が強く学業への意欲が高い学生の個別指導の強化に努め修学を支援した。

**問題提起と次年度以降改善の視点**

学生が意欲を持って学習する環境や内容を整えていきたい。



### 3. 授業内容、教育方法及び学生のシラバス活用

#### 1) 2) シラバスの作成、配布、活用、内容と学生の理解

##### 平成17年度の現状

年度初め、1年生は新入生オリエンテーション、2年生はホームルームで、全学生にシラバスを配布した。特に「成績評価」の方法については詳しく記載するように留意し、活用法については、新入生オリエンテーション時に説明がなされ、授業開始時までに熟読して、学習計画作成の参考にするよう指導をしている。しかしながら、およそ3割の学生が活用するものの、全体としての活用度は高いといえない。また、学生の履修科目登録時や初回の授業の説明時には活用されるが、登録後や授業開始後に内容を確認するために使用されることは少ない。シラバスの意義を学生、教員ともに再度十分に認識する必要がある。

##### 問題提起と次年度以降改善の視点

作成に相当な時間と労力を費やしている割に学生の活用状況は低調である。理由の一つに授業概要が重いことが学生から指摘された。18年度には、学科毎の分冊形式としたい。また第三者評価で、授業を通して修得して欲しい知識・理解・技能・態度等の到達目標の記載、学生の普段の学習に役立つよう15回の各授業の学習内容を詳細な記載、授業の参考となる著書、文献、推薦図書等を列挙が指摘されたので改善を行う。

#### 3) 教科書、参考書等の使用及び参考文献

##### 平成17年度の状況

教科書については、授業目的に沿ったテキストを選定し、教科書の価格についても考慮し、学生の過重負担にならないようにしている。

参考文献については、具体的に授業の中で紹介するが、購入して読む学生は少数である。

##### 問題提起と次年度以降改善の視点

第三者評価により図書館の蔵書に教科書や参考書を一定量、配架することが望まれるとの指摘を受けたので改善に努めたい。

### 4. 授業内容教育方法改善へ努力

#### 1) 学生による定期的な授業評価及び評価結果の授業改善への活用

##### 平成17年度の状況

##### ア. 授業評価実施手順

手順1：担当教員は前・後期最終授業時、授業評価(評価項目=10)用紙を配布する。

手順2：評価用紙は授業終了時に回収し、教科毎に集計する。

(表 授業評価の評価項目)

あなたは授業に熱心に参加しましたか？
授業の構成が的確で要点がつかめる授業でしたか？
授業の進め方(内容や早さ)は適切でしたか？
説明の仕方(声・板書など)は適切でしたか？
授業を興味深いものにする教材・教具の工夫がありましたか？
視聴覚教材の利用などで効果的な授業でしたか？
質問や意見の発表などによって学生が参加できる授業でしたか？
授業担当者の熱意が感じられる授業でしたか？
新しい知識や考え方が習得できて、勉強の意欲が増しましたか？

総合的にみて、この授業に満足できましたか？
自由記載欄

手順3：15年度までは専任教員の担当教科のみの実施であったが、16年度より非常勤講師担当教科においても実施している。

## イ．授業評価結果の取り扱い

手順4：集計された結果は、学長より教員へ手渡される。教員は評価結果に対する所感を述べ、学長の指導・助言を受ける。

手順5：教員は、授業評価に基く授業の改善点を検討し、次年度の授業計画を立てる。

### 問題提起と次年度以降改善の視点

授業評価の結果を教員がどのように活かしているのかに関する学内報告会の開催や報告書作成を行う。授業途中の評価（形成的評価）の実施を検討する。授業形態別の評価項目を策定する。

## 2) 授業改善（FD活動）の取組及び授業改善のための組織の活動

### 平成17年度の状況

本学のFD委員会は、高大連携委員1名、教務課代表1名、学生課代表1名、各学科代表3名の計6名によって組織されている。年度当初に立てた年間活動計画に基づいて各研修会の運営、FDに関する情報収集、外部機関との連携などの活動を行なう。

17年度のFD研修会として、3回実施した。

（表 17年度FD活動一覧）

	日付	項目	内容
A	8/1	学生の成績評価のためのFD研修会	成績評価のあり方についての研修
B	9/22-23	九州グレートティーチャーズセミナー(KGTS)研修会	教員間で授業改善の取組を共有することで教育能力を開発、向上を目的とする研修
C	1/6	個人情報保護について 著作権について	個人情報保護と著作権保護に関する現状把握と認識強化

### 問題提起と次年度以降改善の視点

FDの必要性は高いが、全学の教員（職員）が参加できるための日程調整が難しい。学科会議などでのミニFDや、参加できなかった場合でも、後日資料を閲覧できるなどの環境作りが必要である。

## 3) 各授業の担当教員の授業改善への意欲

### 平成17年度の状況

回数は少ないが、開催された全体のFD研修会への参加率は高かった。また日常的に行われている学科会議など教員が集まる場で学生の実態や授業の改善について積極的に話し合いがなされている。

### 問題提起と次年度以降改善の視点

FDを課題とした学科会議を開催する。教員の教育能力の向上に資する研修・研究時間を確保する。

## 4) 授業担当者間での意思の疎通、協力、調整また兼任教員との意思の疎通

### 平成17年度の状況

教授会以外にも、教員の連絡・伝達の間として週 2 回朝会を実施している。学科独自の議題については学科会議を定期的実施しており、専任の教員間の意思の疎通、協力、調整体制は整っている。非常勤講師についても専任教員を交えた定期的な意見交換の間を設けている。

### 問題提起と次年度以降改善の視点

短大全体による非常勤講師との定期的な対面での意志の疎通の間を設置する（学科会議への非常勤講師の参加等）、非常勤講師との連絡手段として、文書郵送だけでなく E メールを使って双方向でのやりとりを行う。

## 5) 授業改善や教員の能力開発のための経費

### 平成 17 年度の状況

#### (1) 授業改善にかかる施設設備・教員数などの改善のための経費

平成 17 年度は、大講義室とカルチャーホールそれぞれにプロジェクタ・DVD プレイヤー・ビデオデッキを設置し、また可搬式のスクリーン 2 基を設置した。

#### (2) 教員の能力開発のための経費

17 年度は食物科 1 回（1 名 / 全国製菓衛生師養成施設協会総会）、保育学科 3 回（1 名 / 全国保育士養成協議会総会 [東京]、1 名 / 全国保育士養成セミナー・同研究大会 [大阪]、2 名 / 全国保育士養成協議会・九州ブロックセミナー [大分]）、英語科 2 回（2 名 / 私立大学の教育・研究充実に関する研究会 他）、福祉専攻 4 回（5 名 / 日本介護福祉士会全国大会 他）に教員を派遣し必要な経費を支出した。

### 問題提起と次年度以降改善の視点

授業改善や教員の能力開発の重要性は十分に学校として認識しているので、限られた時間と資源を有効に活用するように、組織的な取り組みを検討していきたい。

## 6) 授業改善を支援する職員の定期的な研修

17 年度の職員研修としては、日本私立短期大学協会主催の私立短大広報担当者研修会、文部科学省による学校基本調査説明会、私立大学振興・共済事業団による経常費補助金事務担当者説明会等に参加した。また、学内 FD 研修へも参加している。

### 《特記事項》

(1) 長崎県単位互換制度
県内他大学の単位を無料で履修できる本制度に関して、オリエンテーションの折に説明し履修を促している。特に夜間開講のコーディネート科目について履修を勧めている。
(2) 習熟度別授業
英語科において個人差が大きい英会話で 6 段階クラス編成、ビジネス英語・リーディング・スピーキング・ライティング・英語演習で 2～3 段階クラス編成で授業がなされ、学習効果が上がっている。
(3) 海外研修制度
英語科ではオーストラリア・カナダ 3 ヶ月留学、イギリス・アメリカ 2 週間研修を実施している。保育学科では 2 週間のアメリカ研修（モンテッソーリスクール等での幼稚園研修）、食物科では 2 週間イギリス（チチェスター大学でケイタリング研修）・フランス（コルドンブルーで料理研修）で研修している。いずれも貴重な体験と研修になっている。そして卒業後には 6 ヶ月～1 年間の姉妹校への留学のプログラムでは、本学独自の奨学金制度の活用により毎年留学生は増加してきている。18 年度からはさらに充実に図りたい。
(4) インターシップ
英語科においてホスピタリティー論及びビジネスマナーと関連付けて、ハウステンボス実習を夏季休暇並びに春季休暇中に実施している。参加した学生には貴重な職業体験になっている。

### 第三章 教育の実施体制

#### 1. 教員組織等の整備

##### 1) 各学科・専攻の教員組織

(表 長崎短期大学の専任教員数一覧)

平成 18 年 5 月 1 日現在

学科・専攻名 (専攻科含む)	専任教員数				設置基準で定める教員数		〔八〕	備考
	教授	助教授	講師	計	〔イ〕	〔ロ〕		
食物科	2<2>	2<2>	4<3>	8<7>	5<5>			
保育学科	4<3>	2<1>	8<9>	14<13>	8<8>		2<1>	
英語科	2<2>	2<2>	2<2>	6<6>	5<5>			
(小計)	8<7>	6<5>	14<14>	28<26>	18<18>		2<1>	
〔ロ〕	2<2>	1<1>	5<3>	8<6>		4<4>		
(合計)	10<9>	7<6>	19<17>	36<32>	22<22>		2<1>	

[注意]< >は 17 年度 5 月 1 日現在の数字

全学科とも設置基準を満たしており、今後も研究業績・教育実績および、学内管理運営への貢献度等に基づき、「長崎短期大学教員採用・昇進人事に関する規定」に照らし合わせて、適正な昇進人事を行うよう努める。

##### 2) 教員の学位・教育実績・研究業績・制作物発表、その他経歴等の短大教員としての資格と資質

本学教員の資格と資質については、教員調書に示している。

教員資格には、学位・研究業績と並んで、養成施設の規定科目担当教員の資格要件があるので、これを満たしているかを十分に確認している。

##### 3) 教員の採用、昇任及びその選考基準等の整備とその適切性

教員の採用時には教科を担当する資格要件(研究業績、教育実績、施設等での実務経験、所持する資格・免許など)を満たしていること、またその能力を備えていることを条件として、研究業績等を勘案し採用時の職位を決定する。

また、昇任人事については、教育実績、研究業績、大学での管理運営への貢献度を基準とし、学長・副学長・学科責任者による「昇進検討委員会」で審査し、理事会の承認を経て実施する。今後も、採用、昇任についての審査基準をさらに整備すること、特に、科学研究費のような競争的資金を獲得した教員への昇任についての考慮をしていく必要性がある。

##### 4) 教員の年齢構成バランス

(表 専任教員の年齢構成表 / 平成 18 年 4 月 1 日現在)

教員数	年齢ごとの専任教員数(講師以上)							助手等の 平均年齢	備考
	70 以上	60 ~ 69	50 ~ 59	40 ~ 49	30 ~ 39	29 以下	平均年齢		
	4	5	5	9	8	5	47.0	29 才	

本学には、学内での教育・管理運営をリードする 50 代の教員が少ないのではないかと認識している。60 歳以上の 7 名の教員が退任した後の大学運営の主力となる 50 代、

40代教員が役付き幹部教員（本学では、教学部長、教務委員長、学生委員長）たる役割を担えるような体制作りを考える時期にある。

## 5) 教員の業務に対する意欲

### (1) 授業

長崎短期大学専任教員の過去3年間の担当コマ数は下記のとおり

(平成15年度～17年度/平成18年4月1日在職者)

学科・専攻名	氏名	職名	15年度	16年度	17年度	コマ数平均
食料科	佐藤方彦	教授	1	1	1	1.0
	八木和人	教授	12.5	9.5	6	9.3
	林田美鳥	助教授	12.5	15	17	14.8
	平田安喜子	助教授	18	17.5	15	16.8
	塚本昌宏	講師			12	12.0
	赤波江国継	講師	18	18	15	17.0
	伊藤雅美	講師			17.5	17.5
保育学科	山口真由美	講師				
	森山禎也	教授	12	13	10	11.7
	陣内敦	教授	16	16	14	15.3
	安部恵美子	教授	13	13	11	12.3
	松永道子	教授				
	友廣憲子	助教授	22	22	22	22.0
	宮崎正則	助教授			10	10.0
	花城暢一	講師	12	11	11	11.3
	佐藤千秋	講師			12	12.0
	永瀬美帆	講師				
保育学科 専攻科福祉専攻	若杉千春	講師				
	佐竹要平	講師				
	富永静代	講師	1	1	1	1.0
英語科	北村光子	講師	8.5	8.5	8.5	8.5
	濱村美和	講師				
	田原陽一	教授	8	8	8.5	8.2
	牟田美信	教授	12	12	12.5	12.2
	北川誠一郎	助教授	14	12	12	12.7
	小嶋栄子	助教授		12	12	12.0
	小松義隆	講師		15	13	14.0
ルーク・ロベージョ	講師			17	17.0	
大学全体の 入学定員に応じた 専任教員	小田賢司	教授	7	7	12	8.7
	縣恒則	教授	12	13	13	12.7
	中野明人	助教授	11	15	14	13.3
	星野徳明	講師	10	17	14	13.7
	野村知佐子	講師	8	11	11	10.0
	ミツカヤ	講師	6	8	13	9.0
	秋山秀五	講師				
萩原宏美	講師					

教員は、学科の教育課程における担当科目の位置づけを認識した上で、その授業内容や方法、評価法の計画を立て、授業の質を高める実践を重ねている。

教科によっては、授業時間以外にも理解不足や技術未修得の学生に対する個別指導やメールなどでの間接指導を積極的に実施している。

### (2) 研究

本学の教員は、授業と学生指導についてはよく尽力するが研究時間の確保に苦慮する実態がある。授業の質を上げるためにも、教員の研究活動の活性化は急務である。

17年度には、学内研究活動活性化のために、学内研究費の「傾斜配分制度」を設

置した。この制度は、学内教員単独、または複数（学外教員・学内職員・学生等参加も可）の研究プロジェクトに研究費を重点的に支給する制度である。

学外研究資金では、17年度科学研究費補助金事業が2件採択されている。

16年度からは研究と教育活動を結びつけた研究プロジェクトが提出され、研究紀要に成果の報告がなされた。

### （3）学生指導

各教員はクラスアドバイザーを分掌し、ホームルームを運営するなど学生指導に対し積極的に業務を行っている。

専任のカウンセラーが配置されていないので、教員はクラスアドバイザーとして学生の心理面の相談にも応じている。

進路（卒業後の就職や進学）指導には特に力をいれている。就職課の職員と学科の教員が連携して指導に当たっている。

### （4）その他の教育研究上の業務

#### 茶道教育のアシスタントティーチャ

本学の特色ある基礎教育科目「茶道文化」「歴史」では、単位を認定する科目担当教員以外に、実際の茶道点前指導を担当する（アシスタントティーチャ：AT）を配置し、教育効果を上げている。ATの役割については、茶道文化の助手や非常勤講師以外に、専任教員と職員の7割の者が担当している。本学の教職員は、採用時の研修で茶道の点前を履修し、週に1コマ（90分）ATとして授業を補助するなど学校の教育理念の実現にも寄与している。

### 6）助手、補助教員等の配置

17年度は専任教員33名のうち、助手は保育学科1名（実習指導補助）の配置である。

### 7）教育実施にあたる責任体制の確保

教員の採用、担当教科の割り当て、授業計画、各教員の研究・教育活動に対する点検、評価、および学生指導内容についての、実務上の責任は教学部長（＝副学長）にあり、教学部長の報告を受けて、最終責任者は学長となる。

学長は、日々の教育活動を点検し、あらゆる機会をとらえて、教員・職員・学生・地域等の要望に耳を傾け、本学の教育活動の改革を推進する。

## 2. 教育環境の整備・活用

### 1) 校地の面積と設置基準の規定の充足及び校地の教育環境として整備状況

(表 校地の面積等)

(校地一覧表：基準面積 / 収容定員 × 10 m<sup>2</sup>)

$$460 \text{ 名} \times 10 = 4,600 \text{ m}^2$$

所在地：佐世保市椎木町 600 番

名称	面積
校舎敷地	19,287 m <sup>2</sup>
運動場用地	1,804 m <sup>2</sup>
その他	4,344 m <sup>2</sup>
合計	25,435 m <sup>2</sup>

以上は短期大学設置基準第 30 条第 1 項による校地の基準面積を満たしている。

### 2) 校舎の面積と設置基準の規定の充足及び校舎の授業や学生生活のための整備

(表 校舎の面積の基準)

基準			面積(m <sup>2</sup> )	対象学科
対象となる規定の表	学科分野	基準人数		
別表 第 2 イ (基準校舎面積)	教育学、保育学関係	200	2,350	保育学科
別表 第 2 ロ (加算校舎面積)	文学関係	200	1,300	英語科
別表 第 2 ホ (加算校舎面積)	家政関係	200	1,550	食物科
+ +			5,200	

(表 校舎、施設の面積)

名称	面積	室数	竣工年月日
本館	4534.48 m <sup>2</sup>	70	昭和60年 3月20日
芸術棟	520.30 m <sup>2</sup>	11	昭和60年 3月20日
ラウンジ棟	408.65 m <sup>2</sup>	5	昭和60年 3月20日
専攻棟	171.00 m <sup>2</sup>	5	昭和63年12月10日
英語科棟	857.36 m <sup>2</sup>	9	平成元年 2月20日
教養棟	1223.94 m <sup>2</sup>	11	平成 4年 3月31日
合計	7715.73 m <sup>2</sup>		

本学の校舎・施設の面積は、短期大学設置基準第 31 条の規定を充足している。

### 3) 各授業に必要な講義室、演習室、実験・実習室の充足状況

授業では食物科(調理コース)、食物科(製菓コース)、保育学科、英語科、専攻科福祉専攻と各学科の授業形態に応じた教室の配当をしている。各学科が使用する主な教室と授業科目及び教室使用状況は以下の通りである。

(1) 各学科の科目別の教室使用状況

(表 食物科(入学定員 70 名)の使用する教室)

室種類	教室	科目名
講義室	第 7 教室 (調理コース)	栄養学、公衆衛生学、就職講座、食品学、食品衛生学概論、調理理論、社会福祉論、フランス語
	第 8 教室 (製菓コース)	食品衛生学概論、就職講座、公衆衛生学、食品学、食品衛生学
	第 9 教室 (調理コース)	調理理論、栄養学、公衆衛生学、衛生法規、フランス語、食文化概論
	第 10 教室 (製菓コース)	就職講座、製菓店経営概論、食品学、公衆衛生学、食品衛生学、衛生法規、総合演習

	第2合同教室	フランス語、就職講座、食品衛生学、総合演習、経済学、食料経済、英語コミュニケーション、ホスピタリティ論
実習室	調理実習室(実習台10台)・準備室・調理指導室	調理実習、総合調理技術実習
	製菓実習室(実習台8台)・準備室	製菓実習、製菓技術実習
	集団給食実習室・準備室	臨床給食実習
実験室	食品衛生実験室 (実験台8台、秤量機器、顕微鏡、恒温槽、遠心分離機、高圧滅菌機、乾熱滅菌機、液クロストグラフィー他)	食品衛生学実験

(表 保育学科(入学定員100名)の使用する教室)

室種類	教室	科目名
講義室	第1合同教室	就職講座、教育方法論、教育心理学、保育相談、小児保健、障害者保育、教育原理、発達心理学、生物学、保育内容(言語)社会福祉援助技術、日本国憲法、総合演習、保育内容(人間関係)、精神保健、教師論、教育方法論、乳児保育、学級経営論
	第3合同教室	保育史、臨床心理学、保育内容(健康)実習指導、用語内容、幼児教育指導法b、女性学、保育内容(環境)総合演習、乳児保育、社会福祉援助技術、児童福祉、養護原理、小児保健実習、発達心理学、総合演習
	大講義室	児童福祉、乳児保育、小児保健、大学教育入門、国語表現法、教育原理、就職講座、総合演習、保育計画論、総合演習
	不文軒	茶道文化、茶道文化、歴史
	第2合同	小児栄養
	第9室	英語(特別クラス)
	第10室	総合演習、実習指導
	OA室	コンピュータ演習
	LL室	英語
	第7室	英語(特別クラス)
実習室 演習室	絵画実習室、絵画工作室	保育内容(表現造形活動) 図画工作、総合演習
	音楽室、ピアノ実習室、ピアノレッスン室	保育内容(表現音楽活動) 音楽(ピアノ) 音楽(ピアノ) 総合演習
	リズム室、体育館	体育、体育、保育内容(マーチング) 保育内容(マーチング)

(表 英語科(入学定員70名)の使用する教室)

室種類	教室	科目名
講義室	第12教室	英会話、サービス産業論、フランス語、ビジネス実務、時事研究、ツアーマネジメント、ビジネス英語、コミュニケーション、児童英語教授法、日本国憲法、海外事情研究
	第13教室	英会話、中国語、観光地理学、観光概論、ビジネス英語
	第14教室	英会話、秘書学、コリア語、コミュニケーション、ホテル・マネージメント、リーディング、日本語教育入門、国語表現法
	第15教室	英会話、リーディング、ライティング、コミュニケーション、ビジネス英語
演習室	LL教室 (ブース48台)	インターンシップ、英語教育法、リスニング、英米文学、英検チャレンジ講座(準2級、2級)
	OA室・OP室	ワープロ、OA機器実習、実践コンピュータA,B,C,D,E、情報処理論、コンピュータ演習
留学生用	HR 第1教室	日本語会話A,B,C,D,E、日本事情概論、日本語表現法、英会話、日本事情特論



(表 専攻科福祉専攻(入学定員 20 名)の使用する教室)

室種類	教室	科目名
講義室 実習室 演習室	講義室 介護実習室 入浴実習室	介護概論、介護技術、実習指導、介護実習、形態別介護技術 リハビリテーション論、老人福祉論、老人・障害者の心理 家政学概論、家政学実習等

[注意点]福祉専攻は専用の専攻科棟がありその講義室、介護実習室、入浴実習室を使用している

## (2) 各教室の使用状況

(表 各科の一週間当たりのカリキュラム上のコマ数)

学科/年	前期	後期
食物科(調理)1年	19	18
食物科(調理)2年	18.5	19
食物科(製菓)1年	18.5	17.5
食物科(製菓)2年	14.5	17
保育学科	23.5	23.5
英語科	27	26
福祉専攻	20	20

(表 各教室の使用コマ数)

講義室	前期	後期	主な使用学年
第1合同	20.5	14	HR 保育学科1年
第2合同	6	8	HR 食物科合同
第3合同	14	7	HR 保育学科
第1講義室	18	15	HR 留学生
第7講義室	16.5	16	HR 食物科調理1A
第8講義室	14	14	HR 食物科製菓1B
第9講義室	7.5	6.5	HR 食物科調理2A
第10講義室	7.5	10.5	HR 食物科製菓2B
第12講義室	17	14	HR 英語科2A
第13講義室	9	8	HR 英語科2B
第14講義室	13	13	HR 英語科1A
第15講義室	9	10	HR 英語科1B
大講義室	9	9.5	HR 保育学科2年
洗心庵	0.5	0.5	茶道大会前頻繁に使用
不文軒	12	12	茶道大会前頻繁に使用
カルチャーホール	7	3	発表会、集会、公開講座等に使用
音楽室	11	11	
絵画工作室	9	9	
調理実習室	10.5	9	
製菓実習室	11	13.5	
理化学実験室		1.5	
リズム室	2	2	
福祉専攻棟 (講義室・介護実習室・入浴 実習室)	20	20	福祉専攻専用
体育館	11	8	

## 4) 教育機器を設置するパソコン教室、マルチメディア教室、LL教室、学生自習室等の整備

## (1) 整備状況について

(表 パソコン教室の整備状況)

教室名	機器	数量	備考
OA室	講師用 PC(WindowsXP Pro)	2	富士通 FMV-6000CL2
	学生用 PC(WindowsXP Pro)	48	
	液晶ディスプレイ	74	講師画面投影用 24 台含む
	モノクロレーザープリンタ	2	富士通 XL-5750

OP 室	講師用 PC(WindowsXP Pro)	1	富士通 FMV-6000CL2
	学生用 PC(WindowsXP Pro)	29	
	液晶ディスプレイ	30	
	モノクロレーザープリンタ	1	富士通 XL-5750
	プロジェクタ	1	東芝 TLP-781J

機器類は 2002 年に私立大学経常費補助金私立大学研究高度化推進特別補助(高度情報化推進特別経費)「情報通信設備」(借入)による助成を受け整備

(表 ネットワークの整備状況)

教室名	機器	数量	備考
OP 準備室	PDC サーバ	1	富士通 PRIMERGY C2000
	BDC サーバ	1	
	DNS-Mail-WWW サーバ	1	
	ファイルサーバ	1	
	ファイアウォール	1	コンテック FL-2000
	ブロードバンドルータ	1	アライド テレス AR410V2 (FTTH:100Mbps で NTT に接続)

サーバ機器類は、パソコン教室同様 2002 年「情報通信設備」(借入)による助成を受け整備。光ファイバーによるブロードバンド環境は 2003 年に整備。

(表 LL 教室の整備状況)

教室名	機器	数量	備考
LL 教室	LL コントロールコンソール 一式	1	SONY LLC-8000A 他
	高精細資料提示装置	1	ELMO HV-600XG
	DV/S-VHS ビデオデッキ	1	VICTOR HR-DVS3
	ステレオデジタルミニディスクデッキ	1	TASCAM 202MK11
	ハードディスク一体型 DVD レコーダ	1	SONY RDR-HX10
	デジタル CS 放送受信セット	1	SONY SAS-SP5SET
	講師用 PC(WindowsXP Pro)	1	SONY PCV-RZ75P-S
	プロジェクタ	1	SONY VPL-PX40
	学生用ブース 一式	48	SONY ER-8020 他

機器類は 2004 年に整備。

## (2) 各教室の使用状況について

(表 コンピュータ教室・LL 教室のカリキュラム上のコマ数)

教室名	前期	後期	年平均稼働率	備考
OA 教室	13/20	13/20	65%	授業専用教室
OP 教室	2/20	1/20	8%	授業・学生自習兼用教室
LL 教室	12/20	12/20	60%	授業専用教室

上表は時間割上で、情報教育科目、語学演習科目として占有利用する場合の各教室の稼働状況(週当たり)

## (3) 現状の評価

基幹サーバや OA・OP 両教室で使用しているクライアントコンピュータの性能不足により授業等の運用上支障が生じる場合がある。平成 18 年度で補助金適用期限・リース期間が終了するため、次期システムについて検討していきたい。

LL システムは多機能な CALL ではなく、あえて保守管理のしやすく長期に使えるように簡便なシステムを導入した。教室の使用頻度も増え、常勤・非常勤の教員・学生からも比較的好評である。

5) 授業用の機器・備品についてその整備システムの確立、また各授業を行うための機器・備品の充足

授業用の機器・備品の設置状況は巻末別表 3-2-5 の通りである。実験・演習室には、授業に応じた設備・機器・備品を設置し、基準上は充足している。18 年度に向け、大講義室とカルチャーホールには専用のプロジェクター式を整備した。普通教室にはビデオ・DVD 等の教材閲覧用の機器一式を設置している。学内における機器・備品の整備システムについては、各学科や教科担当者からの要望を集約し、大型設備や大量導入等で多額の経費が必要な場合には教授会等で協議し、随時整備を進めることになっている。

6) 校地・校舎の学生や教職員の安全性への配慮、また障害者への対応

(1) 安全面について

(表 安全面について、配慮している部分と課題点)

項目	内容
配慮している部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・速度を減速させるため車道と歩道が横断する箇所に蒲鉾上の段差を設けた。</li> <li>・一部の職員駐車場が夜間暗かったので照明を設置した。</li> </ul>
課題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・車道と歩道の分離ができていない部分がある。</li> <li>・二階以上の窓に安全用の手すりがない。</li> <li>・夜間の校舎内の照明の点灯・消灯が、各階毎にできない部分がある。</li> <li>・ドアが重く、また閉まるときの動きが早い。</li> </ul>

(2) 障害者への対応

(表 障害者への対応について、配慮している部分と課題点)

項目	内容
配慮している部分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・正面玄関からの入り口にスロープを設けている。</li> <li>・教室等の出入口の段差をなくしている。</li> </ul>
課題点	<ul style="list-style-type: none"> <li>・階段に手すりがない。</li> <li>・上階へのエレベータ等がない。</li> <li>・聾啞者への対応ができない。</li> </ul>

7) 適切な広さの運動場、体育館

(表 運動場と体育館の面積)

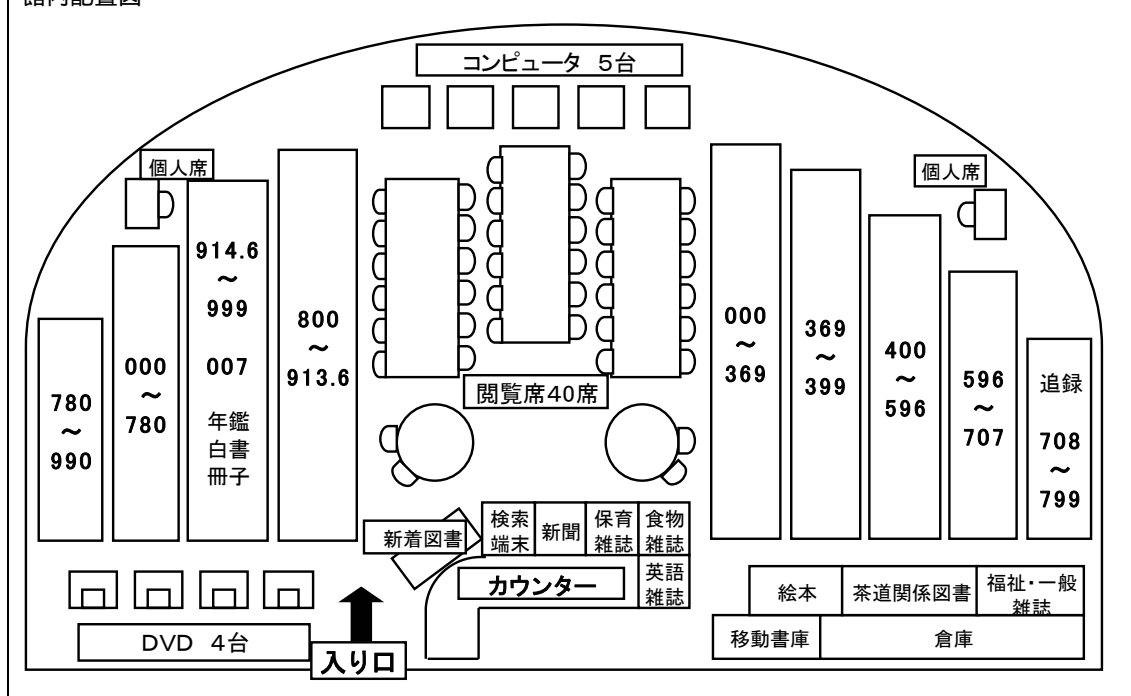
施設・設備名	面積 (m <sup>2</sup> )
運動場	1,840
体育館	1,641

### 3. 図書館もしくは学習資源センター等の整備

(表 図書館に関する基礎データ)

項目	金額・数量等	備考等	
敷地面積	168 m <sup>2</sup>		
収納可能冊数	32,000 冊	概数	
蔵書数	30,923 冊		
学術雑誌数	70 誌		
A V資料数	64 種類		
座席数	40 席		
年間図書館予算	270 万円		
年間受入冊数	700 冊	平均概数	
図書館構成員	館長	1 名	教員による兼任
	専任職員	2 名	司書資格保有者 1 名
	非常勤職員	1 名	

館内配置図



#### 1) 図書館蔵書数、学術雑誌数、AV資料数、座席数等

図書館の資料数は、平成18年3月31日現在で蔵書32,190冊、学術雑誌数72タイトル、AV資料数64種類、座席数は40席である。在籍学生との比率で考えると、まだまだ少ないというのが現状である。

資料に関する目下の課題は、蔵書数の増大である。保育学科の学生の割合が比較的多いにもかかわらず、実習時などに利用する絵本数が少ないとの声を受け、児童書の充実に努めたため利用も多くなった。また、バックナンバーに限るが雑誌の貸出も開始したことで、資料提供の幅が広がったといえる。

## 2) 図書館の広さ及びその環境の適切な整備、また蔵書数の増加等、将来への備え

図書館の敷地面積は168㎡であり、図書の収納可能冊数は3万5千冊である。年間千冊の資料を受け入れていることから考えて、数年後に収納不可になることは必至であり、早急に対策を練らなければならない次期にきている。寄贈される紀要や雑誌のバックナンバーは随時館外に設置されている倉庫に保管しているが、その倉庫も余裕があるとはいえない。利用頻度の少ないものから閉架へ移動するなどの対策を施してはいるが、時間の問題であろう。

## 3) 年間の図書購入予算、また購入図書選定システムや廃棄システムの確立

17年度の年間図書購入予算は280万円であり、図書の年間の受入冊数は約千冊である。図書の選書に関しては、購入時期になると、教職員や学生に要望を挙げてもらい、その中から選書するという方法を取っているが、学科間で選書数の偏りがあるので選書の方法は改善の必要がある。現段階では廃棄システムに関する明確な基準はない。廃棄規定については今後図書委員会で検討すべき課題である。また、17年度に第三者評価によりシラバスに掲載された参考書の配架について指摘を受けたので改善したい。

## 4) 図書館の学生が利用できる参考図書、関連図書の充足

参考図書は、百科事典をはじめとして、辞典類、白書、年鑑などを約50種類ほど所蔵している。特に、白書や時事用語集などは毎年受け入れをしており、参考図書コーナーとして一箇所にまとめ、学生が利用しやすいようにしているのだが、利用頻度は大変少ない。参考図書の利用の仕方が分からないというのがその大きな理由であるため、レファレンスを受けた際は、参考資料の探し方から活用法まで詳しく答えるようにし、参考図書の価値を十分に知ってもらう必要がある。各学科に関する参考図書はもちろん、情報探索に有効な百科事典や専門図書の充実に努めていきたい。

## 5) 司書数、司書の能力、図書検索システムなどを含め図書館のサービス活用

職員の内訳は、館長、専任職員2名、パートタイマー1名であり、うち専任職員の1人が司書資格保有者である。蔵書検索は、館内のメインコンピュータ及び検索用端末でのみできるようになっている。しかし18年度4月から同法人の長崎国際大学図書館が独自のホームページを立ち上げることになり、その中で当館の蔵書検索も可能となった。このことにより、かねてから要望があった館外からの蔵書検索が可能となる。ただ、このサービスで分かるのは資料の所在の有無のみで、貸出状況などは依然として尋ねてもらえない状況である。インターネット、もしくは学内LANで蔵書検索を可能にするためには、図書館システムそのものを変更しなければならないため、今後の課題として検討していく必要がある。

## 6) 学生の図書館利用を活発にするための努力

新入生オリエンテーションによる利用説明、学科別の来館による図書の配置や利用の方法のパンフレットによる説明、基礎教養科目「大学教育入門」での図書館資料の

探索方法についての説明、 教員との図書館利用促進のための連携

7) 学内外への情報発信、他の図書館との相互利用活動など、図書館活動

図書館通信の発行、 長崎県大学図書館協議会に所属し、年4回程度企画される職員研修に参加による他館との意見交換、 図書館ホームページによる学内外への情報発信、今後の課題としては、 地域住民への図書館の開放、 長崎国際大学図書館ホームページに掲載される当館の蔵書検索の教職員・学生への周知

《特記事項》

1) 外国人教員の採用状況(平成17年度実績)

専任教員として、教授ビザを有する英会話を担当するカナダ国籍の男女各1名、コンピュータ関係の教科を担当するミャンマー国籍の女性を英語科に配置。英会話の非常勤教員として5名を採用。

2) 公開講座の開催状況(平成17年度実績)

市民公開講座「おもしろ国際学」

平成8年度より、グローバル発信をテーマ(地域社会から世界へ)に生涯学習の提供の場として、佐世保市教育委員会後援、長崎新聞社共催で5月～7月の毎週土曜日午後実施している。上述するように本学では、色々な国の教員の授業が受けられる環境にあり、国際経験のある外部講師を、時代の変化と受講者の要望と照らして招聘している。毎年100名を超える受講者があり、平成17年度には10回目を迎える。在学生の国際性涵養の機会でもあり、17年度より英語科の科目「外国文化事情」として単位認定した。

## 第四章 教育目標の達成度と教育の効果

### 1) 各学科の単位認定の状況

#### 1-1-1 食物科 調理コース

(表 調理コース 2年(平成16年度入学者)単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎科目	歴史	講義	29	試験	97	3	100	41	45	14	0
	茶道文化	演習	30	実技	100	0	100	90	10	0	0
	食文化概論	講義	29	レポート	59	41	100	14	86	0	0
	地域作りの視点 (単位互換科目)	講義	1	レポート	100	0	100	0	100	0	0
	フランス語	講義	3	小テスト	100	0	100	33	0	67	0
専門教育科目	衛生法規	講義	30	出席・試験	100	0	100	37	63	0	0
	公衆衛生学	講義	30	試験	100	0	100	53	47	0	0
	栄養学	講義	30	試験	77	23	100	33	67	0	0
	食品衛生学	講義	30	試験	100	0	100	70	30	0	0
	食品衛生学	講義	30	試験	80	20	100	40	60	0	0
	食品衛生実験	実験	29	レポート	100	0	100	48	52	0	0
	調理理論	講義	30	試験	63	37	100	13	87	0	0
	調理理論	講義	29	試験	100	0	100	7	93	0	0
	調理実習	実習	30	実技	63	37	100	13	87	0	0
	調理実習	実習	29	実技	100	0	100	24	76	0	0
	調理実習	実習	30	学外実習	100	0	100	53	47	0	0
	調理実習	実習	16	学外実習	100	0	100	63	38	0	0
	集団給食実習	実習	29	試験	100	0	100	24	76	0	0
	総合調理技術実習	実習	29	試験	100	0	100	45	55	0	0
	総合調理技術実習	実習	29	試験	76	24	100	0	28	72	0
臨床給食実習	実習	24	試験	92	0	92	17	50	25	8	
専門関連科目	製菓実習	実習	15	試験・実技	100	0	100	80	13	7	0
	製菓実習	実習	15	試験・実技	100	0	100	80	20	0	0
	食料経済	講義	29	試験	72	28	100	17	31	52	0
	サービス産業論	講義	29	試験	93	3	97	97	0	0	3
	ホスピタリティ論	講義	6	レポート	83	0	83	33	50	0	17
	家庭経営	講義	0								
	住居学	講義	0								
	育児学	講義	0								
被服学	講義	0									

(表 調理コース 1年(平成17年度入学者)単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎科目	茶道文化	演習	29	実技	97	3	100	97	3	0	0
	茶道文化	演習	29	実技	100	0	100	90	7	3	0
	大学教育入門	講義	29	レポート	100	0	100	28	31	41	0
	経済学	講義	11	出席・試験	82	18	100	55	18	27	0
	心理学	講義	24	出席・試験	100	0	100	58	29	13	0
	社会福祉	講義	13	出席・試験	100	0	100	69	31	0	0
	ｺﾝﾍﾞﾙﾀ演習	演習	12	出席・態度・課題	83	0	83	75	8	0	17
	ｺﾝﾍﾞﾙﾀ演習	演習	9	出席・態度・課題	56	0	56	56	0	0	44
	英語コミュニケーション	講義	16	出席・態度・試験	100	0	100	100	0	0	0
	フランス語	講義	13	態度・試験	100	0	100	46	31	23	0
	英語コミュニケーション	講義	16	出席・態度・試験	100	0	100	100	0	0	0
	フランス語	講義	13	態度・試験	62	38	100	15	0	85	0
	スポーツ科学	講義	30	出席・レポート	100	0	100	100	0	0	0
	スポーツ実習	実習	30	出席・態度	100	0	100	17	70	13	0
専門	公衆衛生学	講義	30	出席・試験	97	0	97	30	40	27	3
	公衆衛生学	講義	29	出席・試験	79	21	100	45	28	28	0

教育科目	食品学	講義	30	出席・試験・ノート	100	0	100	47	27	27	0
	食品学	講義	28	出席・試験・ノート	96	4	100	82	11	7	0
	栄養学	講義	30	出席・課題・試験	87	10	97	37	27	33	3
	栄養学	講義	29	出席・課題・試験	83	10	93	62	7	24	7
	食品衛生学概論	講義	30	出席・試験・ノート	97	0	97	47	30	20	3
	食品衛生学	講義	29	出席・試験・ノート	90	10	100	28	34	38	0
専門科目	調理理論	講義	30	出席・試験	63	33	97	23	17	57	3
	調理理論	講義	30	出席・試験	57	40	97	20	20	57	3
	調理理論	講義	29	出席・試験	59	38	97	28	14	55	3
	調理実習	実習	30	出席・実技レポート	73	27	100	0	43	57	0
	調理実習	実習	19	出席・実技	100	0	100	5	63	32	0
	総合調理技術実習	実習	30	出席・実技・課題提出	70	30	100	13	7	80	0
	総合調理技術実習	実習	29	出席・実技・課題提出	100	0	100	86	14	0	0
	製菓実習	実習	21	出席・実技・ノート	100	0	100	62	24	14	0
製菓実習	実習	19	出席・実技・ノート	100	0	100	63	32	5	0	
家庭経営	講義	0									
育児学	講義	0									
ビジネスマナー	演習	12	レポート・試験・実技	92	0	92	83	8	0	8	

## 1-1-2 食物科 製菓コース

(表 製菓コース 2年(平成16年度入学者)単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎科目	歴史	講義	23	出席・筆記試験	96	4	100	61	35	4	0
	茶道文化	演習	23	出席・実技試験	100	0	100	100	0	0	0
	ミコ経済学入門 (単位互換)	講義	1	レポート	100	0	100	0	100	0	0
	教育心理	講義	1		100	0	100	100	0	0	0
	フランス語	講義	4	筆記試験	100	0	100	0	75	25	0
専門教育科目	衛生法規	講義	23	出席・筆記試験	100	0	100	43	57	0	0
	公衆衛生学	講義	23	出席・筆記試験	96	4	100	26	74	0	0
	食品学	講義	23	出席・筆記試験	70	30	100	9	91	0	0
	食品衛生学	講義	23	出席・筆記試験	100	0	100	30	70	0	0
	食品衛生学	講義	23	出席・筆記試験	96	4	100	4	96	0	0
	食品衛生学	講義	23	出席・筆記試験	100	0	100	57	43	0	0
	食品衛生学実験	実験	23	出席・レポート	100	0	100	57	43	0	0
	製菓理論	講義	23	筆記試験	100	0	100	70	30	0	0
	製菓理論	講義	23	筆記試験	96	4	100	78	22	0	0
	製菓理論	講義	23	筆記試験	100	0	100	87	13	0	0
	製菓実習	実習	23	実技試験・提出物	100	0	100	13	87	0	0
	製菓実習	実習	23	実技試験・提出物	100	0	100	96	4	0	0
	製菓実習	実習	23	実技試験・提出物	100	0	100	96	4	0	0
	製菓実習	実習	12	実技試験・提出物	75	0	75	58	17	0	25
	製菓店経営概論	講義	23	出席・レポート	100	0	100	61	39	0	0
	製菓技術実習	実習	23	実技試験・提出物	100	0	100	78	22	0	0
	総合演習	演習	23	授業態度・小テスト	100	0	100	57	43	0	0
専門関連科目	調理実習	実習	3	実技試験・提出物	3	100	0	100	0	0	0
	食料経済	講義	23	出席・筆記試験	61	4	65	9	26	30	35
	サービス産業論	講義	15	レポート・筆記試験	87	0	87	87	0	0	13

(表 製菓コース 1年(平成17年度入学者)単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
科目基礎	茶道文化	演習	31	出席・実技試験	100	0	100	97	3	0	0
	茶道文化	演習	28	出席・実技試験	100	0	100	100	0	0	0
	大学教育入門	講義	31	レポート	100	0	100	45	52	3	0



	経済学	講義	22	出席・筆記試験	91	9	100	45	45	9	0
	心理学	講義	20	出席・筆記試験	100	0	100	70	25	5	0
	社会福祉	講義	3	出席・筆記試験	100	0	100	100	0	0	0
	コンピュータ演習	演習	20	出席・小テスト・課題	95	0	95	70	25	0	5
	コンピュータ演習	演習	15	出席・小テスト・課題	93	0	93	67	20	7	7
	英語コミュニケーション	講義	9	小テスト・筆記試験	100	0	100	100	0	0	0
	フランス語	講義	21	授業態度・筆記試験	100	0	100	52	38	10	0
	英語コミュニケーション	講義	9	小テスト・筆記試験	100	0	100	100	0	0	0
	フランス語	講義	19	授業態度・筆記試験	84	16	100	21	47	32	0
	スポーツ科学	講義	27	出席・授業態度	100	0	100	96	4	0	0
スポーツ実習	実習	31	実技試験	100	0	100	16	42	42	0	
専門教育科目	公衆衛生学	講義	30	出席・筆記試験	80	13	93	40	27	27	7
	公衆衛生学	講義	28	出席・筆記試験	64	36	100	29	25	46	0
	食品学	講義	30	出席・筆記試験	80	13	93	17	27	50	7
	食品学	講義	28	出席・筆記試験	71	29	100	7	25	68	0
	栄養学	講義	28	出席・筆記試験	93	7	100	57	29	14	0
	食品衛生学概論	講義	30	出席・筆記試験	87	7	93	10	33	50	7
	食品衛生学	講義	30	出席・筆記試験	83	10	93	10	20	63	7
	食品衛生学	講義	28	出席・筆記試験	100	0	100	36	54	11	0
	製菓理論	講義	30	筆記試験	93	0	93	60	20	13	7
	製菓理論	講義	28	筆記試験	82	18	100	25	32	43	0
	製菓実習	実習	30	実技試験・提出物	93	0	93	67	27	0	7
	製菓実習	実習	30	実技試験・提出物	93	0	93	77	17	0	7
	製菓実習	実習	28	実技試験・提出物	100	0	100	93	7	0	0
	製菓実習	実習	28	実技試験・提出物	100	0	100	89	11	0	0
専門関連科目	調理実習	実習	14	授業態度	100	0	100	57	36	7	0
	調理実習	実習	14	授業態度	100	0	100	71	21	7	0
	家庭経営	講義	0								
	育児学	講義	0								
	ビジネス実習	演習	17	出席・筆記試験	94	6	100	76	18	6	0

## 1 - 2 保育学科

(表 保育学科 2年(平成16年度入学者)単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況(%)			最終の評価(%)			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎科目	歴史	講義	100	出席及び期末の筆記試験	99	1	100	73	22	5	0
	茶道文化	演習	100	出席及び実技試験	99	1	100	99	1	0	0
専門教育科目	社会福祉援助技術	演習	100	期末の筆記試験、レポート、授業態度及び出席	96	4	100	65	27	8	0
	教育原理	講義	100	期末の筆記試験、レポート、授業態度及び出席	100	0	100	24	56	20	0
	保育史	講義	100	期末の筆記試験、提出物及び出席	100	0	100	69	23	8	0
	教育方法論	講義	100	期末の筆記試験、提出物、授業態度及び出席	98	2	100	28	61	11	0
	学級経営論	講義	100	期末の筆記試験、提出物、授業態度及び出席	100	0	100	76	24	0	0
	教育実習	実習	98		97	0	97	93	0	4	3
	実習指導	演習	97	提出物、実習日誌及び出席	99	0	99	59	36	4	1
	発達心理学	演習	36	期末の筆記試験及び出席	94	3	97	42	39	17	3
	臨床心理学	演習	98	期末の筆記試験及び出席	98	1	99	85	11	3	1
	保育相談	講義	7	期末の筆記試験、提出物及び授業態度	100	0	100	86	14	0	0
	小児保健実習	実習	100	期末の筆記試験及び授業態度	96	3	99	58	38	3	1
	小児保健	講義	85	期末の筆記試験及び出席	93	5	98	60	27	11	2
	家族援助論	講義	100	期末の筆記試験またはレポート及び出席	99	1	100	47	48	5	0
	保育内容(表現音楽活動)	演習	100	授業態度及び実技試験	99	1	100	95	5	0	0
	保育内容(表現造形活動)	演習	100	授業態度、出席及び作品提出	100	0	100	35	65	0	0
	保育内容(人間関係)	演習	37	提出物及び期末の筆記試験	100	0	100	68	32	0	0
	保育内容(環境)	演習	43	期末の筆記試験、指導案提出及び実習状況	98	2	100	72	28	0	0
	保育内容(マーチング2)	演習	28	期末の筆記試験、実技試験、課題及び出席率	100	0	100	25	71	4	0
	保育内容特殊研究(オペレッタ)	演習	12	作品への取組	100	0	100	100	0	0	0
	保育内容特殊研究(ダンス)	演習	15	出席、授業態度及び作品	100	0	100	100	0	0	0
保育内容特殊研究(マーチング)	演習	22	課題及び出席	100	0	100	95	5	0	0	

幼児教育指導法 b	演習	29	実技実演及び出席	97	0	97	90	7	0	3
養護内容	演習	100	期末の筆記試験及び出席	100	0	100	75	23	2	0
障害児保育	演習	100	期末の筆記試験、提出物及び演習態度	100	0	100	56	34	10	0
児童文化	演習	97	出席、授業態度及び提出物	98	2	100	88	12	0	0
音楽（ピアノ）	演習	90	実技試験及び演習態度	97	2	99	83	13	2	1
音楽（声楽）	演習	33	実技試験及び出席	100	0	100	45	55	0	0
図画工作	演習	21	作品、出席及び授業態度	100	0	100	71	29	0	0
体育	演習	43	出席、授業態度及び課題	98	0	98	74	21	2	2
保育実習	実習	97		99	0	99	97	0	2	1
保育実習	実習	85		99	0	99	95	0	4	1
保育実習	実習	14		100	0	100	100	0	0	0
総合演習	演習	100	研究内容、演習態度及び出席	100	0	100	87	10	3	0

（表 保育学科 1年（平成17年度入学者）単位認定状況）

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定の方法	単位の取得状況（％）			最終の評価（％）			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎科目	茶道文化	講義	108	出席及び実技試験	98	2	100	96	4	0	0
	茶道文化	講義	107	出席及び実技試験	98	0	98	91	7	0	2
	大学教育入門	講義	108	レポート	99	0	99	33	57	8	1
	日本国憲法	講義	108	出席及び実技試験	97	2	99	63	31	6	1
	女性学	講義	49	出席、レポート及び期末の定期試験	100	0	100	39	43	18	0
	生物学	講義	58	出席、レポート及び期末の定期試験	81	19	100	55	17	28	0
	英語	演習	107	出席、授業態度及び期末の定期試験	96	2	98	81	8	8	2
	スポーツ実習	実技	107	出席、授業態度及び実技	99	0	99	15	59	25	1
	コンピュータ演習	演習	107	出席、授業態度及び提出物	99	0	99	92	7	1	1
	社会福祉	講義	108	出席、授業態度、レポート及び期末の定期試験	96	3	99	69	20	10	1
専門教育科目	児童福祉	講義	108	出席及び期末の定期試験	99	0	99	86	13	0	1
	児童福祉	演習	107	出席及び期末の定期試験	97	0	97	85	7	5	3
	保育原理	講義	107	出席、提出物及び期末の定期試験	95	2	97	56	27	14	3
	養護原理	講義	107	出席、授業態度、レポートまたは期末の定期試験	98	0	98	87	8	3	2
	教師論	講義	107	出席、授業態度、レポート及び期末の定期試験	93	4	97	59	20	19	3
	保育計画論	講義	107	指導案の提出	97	1	98	88	9	1	2
	発達心理学	講義	107	出席、提出物及び期末の定期試験	87	10	97	39	19	39	3
	教育心理学	講義	108	出席、提出物及び期末の定期試験	98	1	99	51	46	2	1
	小児保健	講義	107	出席及び期末の定期試験	76	18	93	50	17	26	7
	小児栄養	演習	107	出席、授業態度及び期末の定期試験	91	7	97	55	23	19	3
	精神保健	講義	107	出席、レポート及び期末の定期試験	97	1	98	67	26	5	2
	保育内容（総論）	演習	107	出席、授業態度及び期末の定期試験	99	0	99	38	49	12	1
	保育内容（健康）	演習	108	出席及び期末の定期試験	95	4	99	46	29	24	1
	保育内容（言葉）	演習	84	出席、授業態度、課題および期末の定期試験	95	5	100	57	31	12	0
	保育内容（マーチング1）	演習	32	出席、実技試験、課題及び期末の定期試験	91	0	91	16	47	28	9
	幼児教育指導法 a	演習	100	実演	87	0	87	87	0	0	13
	乳児保育	演習	107	出席及び期末の定期試験	97	1	98	58	26	14	2
	音楽	演習	107	出席、授業態度、実技試験及び期末の定期試験	95	3	98	54	35	9	2
	図画工作	演習	107	出席、授業態度及び作品提出	98	0	98	50	31	17	2
	体育	演習	107	出席、授業態度及び課題	98	0	98	76	13	9	2
国語表現法	講義	107	期末の定期試験	83	17	100	28	28	44	0	

### 1 - 3 英語科

(表 英語科 2年(平成16年度入学者)単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試験	計	優	良	可	不可
基礎科目	歴史	講義	84		74	26	100	27	13	60	0
	茶道文化	演習	84		100	0	100	86	13	1	0
	フランス語	講義	3		100	0	100	33	0	67	0
	中国語	講義	3		100	0	100	100	0	0	0
	コリア語	講義	14		86	14	100	50	36	14	0
	フランス語	講義	9		89	11	100	33	11	56	0
	中国語	講義	7		100	0	100	100	0	0	0
	コリア語	講義	12		100	0	100	58	33	8	0
	スポーツ実習	実技	72		100	0	100	18	50	32	0
日本国憲法	講義	15		100	0	100	87	13	0	0	
専門教育科目	コミュニケーション	講義	53		100	0	100	49	34	17	0
	英会話	演習	61		97	3	100	49	26	25	0
	英会話	演習	49		100	0	100	53	27	20	0
	リスニング	演習	81		80	17	98	48	21	28	2
	リーディング	講義	60		90	10	100	57	20	23	0
	ビジネス英語	講義	77		99	1	100	18	18	64	0
	英米文学	講義	16		94	0	94	88	6	0	6
	比較文化論	講義	62		95	0	95	69	13	13	5
	国際時事問題	講義	82		98	2	100	71	17	12	0
	児童英語教授法	講義	21		100	0	100	52	33	14	0
	海外事情研究	講義	16		94	6	100	50	38	13	0
	O A 機器実習	実習	78		92	5	97	37	28	32	3
	実践コンピュータB	演習	2		100	0	100	50	0	50	0
	実践コンピュータD	演習	25		96	4	100	64	28	8	0
	実践コンピュータE	演習	26		100	0	100	92	4	4	0
	情報処理論	講義	1		100	0	100	0	0	100	0
	国語表現法	講義	3		100	0	100	33	33	33	0
	ビジネス実務	講義	41		100	0	100	54	39	7	0
	社会心理学	講義	44		98	2	100	68	18	14	0
	ビジネスマナー	演習	50		90	10	100	34	36	30	0
	ホスピタリティ論	講義	1		100	0	100	100	0	0	0
	ツアー・マネジメント	講義	31		77	23	100	23	26	52	0
	インターンシップ	実習	22		100	0	100	100	0	0	0
	サービス産業論	講義	37		100	0	100	84	16	0	0
	観光概論	講義	23		83	17	100	48	13	39	0
	観光地理学	講義	50		100	0	100	80	18	2	0
	旅行業論	講義	26		100	0	100	81	12	8	0
教職科目	総合演習	演習	12		100	0	100	67	33	0	0
	教師論	講義	12		100	0	100	67	25	8	0
	教育方法論	講義	12		100	0	100	75	17	8	0
	教育課程論	講義	12		100	0	100	42	50	8	0
	教育実習	実習	12		100	0	100	58	25	17	0

(表 英語科 1年(平成17年度入学者)単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
基礎科目	茶道文化	演習	80		100	0	100	96	4	0	0
	茶道文化	演習	80		98	3	100	83	6	11	0
	大学教育入門	講義	58		100	0	100	57	40	3	0
	フランス語	講義	13		92	8	100	54	31	15	0
	フランス語	講義	10		80	10	90	30	20	40	10
	中国語	講義	21		100	0	100	100	0	0	0
	中国語	講義	15		100	0	100	87	13	0	0
	韓国語	講義	24		100	0	100	79	21	0	0
専門教育	韓国語	講義	14		86	14	100	43	36	21	0
	英会話	演習	81		99	0	99	64	28	6	1
	英会話	演習	81		96	2	99	64	20	15	1
	コミュニケーション	講義	58		100	0	100	93	5	2	0
	コミュニケーション	講義	58		100	0	100	100	0	0	0
	英語演習	講義	58		98	2	100	67	26	7	0
	英語演習	講義	58		100	0	100	100	0	0	0
	英語演習	講義	58		90	10	100	62	26	12	0
	ライティング	講義	58		84	16	100	50	22	28	0
	ライティング	講義	58		98	2	100	52	36	12	0
	スピーキング	演習	58		95	5	100	53	26	21	0
	スピーキング	演習	58		90	10	100	48	33	19	0
	リーディング	講義	58		84	16	100	55	24	21	0
	リーディング	講義	58		88	12	100	50	34	16	0
	英語学概論	講義	58		98	2	100	71	19	10	0
	日本語教育入門	講義	38		100	0	100	63	32	5	0
	時事研究	講義	10		100	0	100	100	0	0	0
	情報処理論	講義	58		98	2	100	47	41	12	0
	国語表現法	講義	39		92	8	100	36	28	36	0
	ビジネスマナー	演習	25		100	0	100	96	4	0	0
	ホスピタリティ論	講義	38		100	0	100	89	11	0	0
	ホテル・マネジメント	講義	26		85	15	100	65	8	27	0
	ワープロ	演習	82		100	0	100	44	43	13	0
	ワープロ	演習	69		100	0	100	71	23	6	0
	実践コンピュータA	演習	58		98	2	100	91	7	2	0
	実践コンピュータB	演習	39		100	0	100	90	8	3	0
	実践コンピュータC	演習	39		100	0	100	95	5	0	0
	外国文化事情	演習	45		100	0	100	93	7	0	0
	外国文化事情	演習	3		100	0	100	100	0	0	0
	外国文化事情	演習	19		100	0	100	100	0	0	0
互換科目2	講義	2		100	0	100	100	0	0	0	

教職に関する科目	教育原理	講義	14		100	0	100	57	43	0	0
	教育心理	講義	14		100	0	100	57	43	0	0
	英語科教育法	講義	14		100	0	100	57	43	0	0
	道徳教育の研究	講義	14		86	14	100	36	29	36	0
	特別活動の指導	講義	14		100	0	100	43	43	14	0
	生徒指導	講義	14		100	0	100	50	36	14	0
	教育相談	講義	14		100	0	100	36	64	0	0
	事前指導	講義	14		100	0	100	57	43	0	0
日本語科目	日本事情概論	講義	24		100	0	100	96	0	4	0
	日本事情特論	講義	24		100	0	100	67	33	0	0
	日本事情特論	講義	23		100	0	100	65	35	0	0
	日本語表現法A	演習	24		96	4	100	50	46	4	0
	日本語表現法A	演習	24		100	0	100	63	38	0	0
	日本語表現法B	演習	23		100	0	100	39	39	22	0
	日本語表現法B	演習	24		100	0	100	63	38	0	0
	日本語会話A	演習	24		92	8	100	29	42	29	0
	日本語会話A	演習	23		100	0	100	30	65	4	0
	日本語会話B	演習	24		96	4	100	46	42	13	0
	日本語会話B	演習	24		100	0	100	50	46	4	0
	日本語会話C	演習	24		100	0	100	46	42	13	0
	日本語会話C	演習	23		91	9	100	26	52	22	0
	日本語会話D	演習	24		96	4	100	71	17	13	0
	日本語会話D	演習	24		100	0	100	50	42	8	0
	日本語会話E	演習	23		96	4	100	39	30	30	0
	日本語会話E	演習	24		100	0	100	54	33	13	0
	日本語会話F	演習	24		100	0	100	46	38	17	0
日本語会話F	演習	23		100	0	100	48	35	17	0	
日本文化論	講義	13		100	0	100	92	8	0	0	

#### 4 専攻科福祉専攻

(表 専攻科福祉専攻 (平成17年度入学者) 単位認定状況)

種別	授業科目名	授業形態	履修人員	主な単位認定方法	単位の取得状況 %			最終の評価 %			
					本試	再試等	計	優	良	可	不可
専門分野	介護概論	講義	8	期末の筆記試験	45	55	100	33	56	11	0
	介護技術	演習	8	期末の筆記試験・実技試験・演習記録・演習態度の総合	89	11	100	22	77	0	0
	形態別介護技術	演習	8	期末の筆記試験・実技試験・演習記録・演習態度の総合	45	55	100	13	75	13	0
	リハビリテーション論	講義	8	期末の筆記試験	89	11	100	11	22	67	0
	老人福祉論	講義	8	期末の筆記試験・出席状況の総合	100	0	100	100	0	0	0
	家政学概論	講義	8	期末の筆記試験・被服実習の総合	89	11	0	45	33	22	0
	家政学実習	演習	8	期末の筆記試験	89	11	0	11	44	44	0
	介護実習 (1段階) (2段階) (3段階・障害) (3段階・在宅) (4段階)	実習	8	介護福祉実習証明書・各段階の実習評価表・実習日誌他記録類・実習への取り組みなど総合	100	0	100	22	56	22	0
	100				0	100	67	22	11	0	
	100				0	100	78	38	0	0	
	100				0	100	77	22	0	0	
	100				0	100	13	63	25	0	
	実習指導	演習	8	授業態度・ケースレポートの総合	100	0	100	11	44	44	0
	医学一般	講義	8	期末の筆記試験	100	0	100	78	0	22	0
精神保健	講義	8	期末の筆記試験	100	0	100	44	11	44	0	
介護福祉特別演習	演習	8	授業態度・レポート・ゼミ論文の総合	100	0	100	33	44	22	0	
社会福祉論	講義	8	期末テスト 出席状況	100	0	100	0	100	0	0	

## 単位認定状況に関する所感

### 1 - 1 食物科 調理コース・製菓コース

本試験で不合格になる学生の多い実技科目が一部見られる。技術レベルはすぐには向上するものではなく個人差も大きいので、本試験前までの個別の指導を検討したい。また再試科目を多数抱える学生には、基礎学力を補いながらの個別指導が必要と考え、特別の配慮を行なっていきたい。(食物科学科長)

### 1 - 2 保育学科

1年次の専門基礎科目の単位認定については、2年次の学習意欲を喚起するためにも厳しいものであるべきで、合格水準に達することの出来なかった学生には、補講などの対策が必要である。春休みには、再試験科目が3科目以上あった学生に対しては、課題を出し、新学期に学習内容についての試験を実施した。基礎学力の低い学生については、今後も学科の教員でできるだけフォローしていこうと考える。(保育学科学科長)

### 1 - 3 英語科

学生全員が卒業要件たる62単位以上を取得して卒業している。単位の評価分布は表に示したように優・良が8割以上を占める科目がほとんどである。クラスアドバイザー制によるきめ細やかな学生指導の成果とも評価できる。また、英語科では演習科目が大半を占め、一定のレベルに引き上げるよう小人数、習熟度別のクラス編成にしている。評価基準は、非常勤講師、特に英会話を担当する外国人講師に対し正確に伝達し、学生へも明示する。(英語科学科長)

### 1 - 4 専攻科福祉専攻

単位認定の方法は、現状継続でよいと思われるが、教員間の評価の視点を出来るだけ合わせる方向が望まれる、また、全国の介護福祉士養成校の学習レベルを参考にしながら、各科目の認定基準を決定する必要がある。(専攻科福祉専攻科長)

### 1 - 5 まとめ

本学の単位認定は、各科目担当者が適切と判断した方法で行われている。再試験受験者や単位未習得者数に関する科目間のばらつきがある。今後評価についての教員間の共通理解を得るためのFD等を検討したい。

年度末には、学長が成績や卒業判定を審議する教授会を招集し、学生の成績(単位取得状況)について学科長より報告させている。本学の教員は、単位取得や卒業が危うい学生に対しては、補習を丁寧に行うなど、単位取得のための最低条件をクリアするよう熱意を持って指導しているが、基礎学力の不足のため、より長い指導時間が必要な学生が増えてきた。適切な対応を考えたい。(学長)

## 2) 担当教員の授業終了後の学生への満足度への配慮

学生の授業に対する満足度に関する調査として、本学が組織的に行なっているのは、毎学期末の最終授業時の5~10分間程度の時間を使って実施している「授業評価」で

ある。さらに、本学教員の義務であるこの学期末の授業評価以外にも、15回の授業の途中において、学生の意見・要望を書かせる調査で自らの授業の形成的評価を行い、その結果を見て授業改善に取り組んでいる教員もいる。その詳細な内容については、本報告書第二章(4)で記載している。

### 3) 退学、休学、留年等の状況、およびケア

(表 各学科の退学者等一覧 / 5月1日現在)

#### 1-1-1 食物科 調理コース

	平成 17 年度入学 (新 2 年生)	平成 16 年度入学 (平成 17 年度卒)	平成 15 年度入学 (平成 16 年度卒)	備考
入学者数	30	30	24	
うち退学者数	1	1	0	
うち休学者数	0	0	1	
休学者数の内の復学者数	0	0	0	
留年者数	0	1	1	
卒業者数	-	29	23	

#### 1-1-2 食物科 製菓コース

	平成 17 年度入学 (新 2 年生)	平成 16 年度入学 (平成 17 年度卒)	平成 15 年度入学 (平成 16 年度卒)	備考
入学者数	31	23	20	
うち退学者数	2	0	0	
うち休学者数	1	0	0	
休学者数の内の復学者数	0	0	1	
留年者数	0	0	0	
卒業者数	-	23	21	

##### 【退学理由】

15 年度入学者 なし

16 年度入学者 1 名：経済的理由

17 年度入学者 調理 1 名：進路変更 製菓 2 名：進路変更

##### 【ケアの現状と課題】

少人数の学科であるので問題を早期に把握して、個別指導を行なうことが出来る。退学の理由が経済的困難である場合は、奨学金制度などを早めに紹介し、就学継続や休学を勧め、退学を踏みとどまった事例もある。また、カウンセリングを専門とする教員(2名)と保健室スタッフとも連携をとり精神的な問題を抱える学生のケアにあたっている。

(食物科学科長)

#### 1-2 保育学科

	平成 17 年度入学 (新 2 年生)	平成 16 年度入学 (平成 17 年度卒)	平成 15 年度入学 (平成 16 年度卒)	備考
入学者数	108	102	96	
うち退学者数	3	3	5	
うち休学者数				
休学者数の内の復学者数		1	2	
留年者数				
卒業者数	-	100	89	

##### 【退学理由】

15 年度入学者：3 名：経済的理由 1 名：進路変更 1 名：体調不良

16年度入学者：1名：経済的理由 2名：就学意欲喪失

17年度入学者：3名：就学意欲喪失

【ケアの現状と課題】

近年の傾向として 交友関係が原因で新しい環境に順応できない 校納金滞納での退学が目立つ。 の理由の学生には、退学の意向を示した時、クラスアドバイザーは、とりあえず休学を勧め、その間電話や手紙などで何度も連絡をとるなどの努力をしている。復学時には、科目の履修の仕方など個別指導を行っている。退学の理由が の場合は、奨学金制度などを早めに紹介し、就学継続を勧めている。

精神的な問題を抱える学生のケアについては、クラスアドバイザーだけでなく、校内のカウンセリングを専門とする教員と保健室スタッフとも連携を強化したい。

(保育学科学科長)

1 - 3 英語科

	平成 17 年度入学 (新 2 年生)	平成 16 年度入学 (平成 17 年度卒)	平成 15 年度入学 (平成 16 年度卒)	備考
入学者数	81	90	75	
うち退学者数	4	4	6	
うち休学者数	2	1		
休学者数の内の復学者数				
留年者数	2	2	3	
卒業者数	-	84	67	

【退学理由】

15年度入学者:日本人 1名：進路変更 1名：結婚  
留学生 3名：進路変更、1名：結婚

16年度入学者：日本人 3名：経済的理由、

17年度入学者：日本人 1名：経済的理由  
留学生 3名：進路変更

【ケアの現状と課題】

退学理由は、経済的なものが最も多い。また、留学生の退学者が多いことが問題となっている。クラスアドバイザーに外国籍や留学経験のある教員を配置し、生活指導から履修方法まで適切な対応をしたことで、16年度は退学者、留年者ゼロとなった。留学生入試では経済的に余裕がある層を選抜しているため、本学の留学生は以前より経済的理由による退学は少なくなった。

(英語学科学科長)

1 - 4 専攻科福祉専攻

	17 年度入学 (平成 17 年度卒)	16 年度入学 (平成 16 年度卒)	15 年度入学 (平成 15 年度卒)	備考
入学者数	12	8	16	
うち退学者数	3	0	0	
うち休学者数	0	0	0	
休学者数の内の復学者数				
留年者数	0	0	0	
卒業者数	9	8	16	



【退学の理由】 17年度入学者 2名：進路変更 1名：病気

【ケアの現状と課題】

退学した学生はクラスアドバイザーや教員の助言指導にも関わらず意欲も低く進路変更と病気を理由に退学。次年度以降から入学時より綿密な指導を行っていききたい。

1 - 6 まとめ

本学ではクラスアドバイザー制度や、基礎教養科目「茶道文化」等での少人数教育を実施しているので、学生と教員の信頼関係が築かれており、退学を申し出る学生に対しても、出来る限りの個別援助を行い、退学についてよく考えるようにと指導する場合が多い。ケースによっては家族との面談・連絡も頻繁に行なっている。また、近年の傾向として、経済的理由により退学というケースが増加している。この対策として、公的または、本学独自の奨学金制度・良好なアルバイト先の紹介などが益々必要であると考えられる。留学生については、学科長による現地での面接試験を実施し人物評価・経済的背景を重視した選抜を今後も行い、在学期間中も教職員による学習・生活両面の丁寧な指導を行うことで、今後も退学者を出さないように配慮していく体制を整えていきたい。

(学長)

4) 資格取得の取組みと実績

資格・級		食物科		保育学科		英語科		専攻科 福祉専攻
		1年	2年	1年	2年	1年	2年	
英検	2級	-	-	-	-	10	17	-
	準2級	-	-	-	-	24	24	-
	3級	-	-	-	-	15	4	-
観光英検	2級	-	-	-	-	5	4	-
	3級	-	-	-	-	2	16	-
ワープロ検定	1級	-	-	-	-	4		-
	2級	1		-	-	42		-
	3級	2		-	-	12		-
販売士3級	11		-	-	-	-	-	
ラッピングコーディネータ	8		-	-	-	-	-	
普通救命講習修了証			106		-	-	9	

英語科においては、TOEFL・TOEICの検定試験対策講座を開講し、その受験を応援している。18年度から救命講習会を開催する予定である。  
福祉専攻においては、授業以外に各市町村のレクリエーション協会と連絡協議し、学生の希望があればレクリエーションインストラクター（講習期間2年）の紹介を行っている。（17年度は1名受講中）

5) 学生の卒業後評価への取組み

(1) 専門就職の割合

学科	就職者数	専門資格を生かした就職数・割合	就職状況			
			業種による分類		職種による分類	
食物科	37	30 (81%)	製菓・製パン ホテル 保育所 病院 給食受託 その他	17 4 4 4 1 7	パティシエ パン製造 調理師 その他	14 4 13 6
保育学科	81	81 (81%)	保育所 幼稚園 児童福祉施設 その他	44 22 10 5	保育士 幼稚園教諭 その他	49 22 10

英語科	33	17 (52%)	航空・空港・旅行・運輸 ホテル 銀行 その他	12 3 2 16	接客サービス 事務 販売	17 13 3
専攻科 福祉専攻	8	8 (100%)	老人施設 知的障害施設 病院 保育所 幼稚園	2 1 1 2 2	介護福祉士 保育士 幼稚園教諭	3 3 2

各学科とも学科の特性を生かし専門職に就いている。本年度は食物科調理コースで内定時期が遅れたが、その理由は欠員補充のために求人する病院や福祉施設への希望者が多かったためである。希望する職場を今年度は確保することが出来たが、次年度は早期募集のある専門料理店への就職をすすめたい。英語科は、資格付与の学科ではないが、その専門教育課程（観光サービス課程）の教育成果ともいえる、観光サービス業界への就職が良好である。

## （２）卒業生の就職先からの評価についての意見聴取

### ①就職先からの評価

新卒の卒業生の定着指導のため４月～５月に就職先を訪問、卒業生と面談し、精神的フォロー及び雇用主よりの要望を聴取している。

また、15年度卒業生、13年度卒業生の就職先50社（会社、事業所、施設等）にアンケートを実施し、24社から回答を得た。集計結果は以下のとおりである。

回答先内訳：（製造(5%) 運輸（航空・鉄道・自動車）(9%) 卸・小売(5%) 飲食店・ホテル(9%) 保育所(32%) 幼稚園(23%) 医療・保健・福祉(保育所を除く)(9%) 旅行・その他のサービス業(5%) その他(5%)）

### （表 本学卒業生に対する評価）

平成17年4月実施アンケート	非常に備えている		普通 3	まったく備えていない	
	5	4		2	1
1. 幅広い知識教養	0%	19%	67%	14%	0%
2. 専門的な知識や技能	5%	33%	57%	5%	0%
3. 外国語の能力	0%	10%	52%	19%	19%
4. コンピュータを使いこなす技能	10%	24%	33%	23%	10%
5. 問題解決能力	5%	24%	62%	10%	0%
6. ひとりで仕事をこなせる力	0%	48%	38%	10%	5%
7. チームの中で仕事遂行する能力	14%	52%	33%	0%	0%
8. 仕事への適応能力	19%	33%	43%	5%	0%
9. 創造性	0%	38%	52%	10%	0%
10. 自発性・自主性	10%	33%	43%	10%	5%
11. 話しことばによるコミュニケーション能力	5%	48%	38%	5%	5%
12. リーダーシップを発揮できる力量	10%	24%	48%	19%	0%
13. 人との交渉能力折衝能力	10%	19%	52%	19%	0%
14. 礼儀、マナー	24%	33%	38%	5%	0%

### （表 就職先において本学の卒業生をどのように評価しているか）

評価項目	非常によい	良い	普通	悪い	非常に悪い
割合	14%	24%	57%	5%	0%

アンケートにおいて安定した評価（普通以上）を得た項目は、「2．専門的な知識や技能」は95%が評価。「5．問題解決能力」は91%が備えていると評価している。「7．チームの中で仕事を遂行する能力」は100%がチームワーク能力を評価している。「8．仕事への適応能力」95% 「9．創造性」91% 「10．自発性・自主性」91% 「11．話しことばによるコミュニケーション能力」95%、「14．礼儀、マナー」95%であった。各科就職先の特性にあわせた教育が評価されている。また、礼儀・マナーについては本学の独自の茶道教育が功を奏していると考えられる。

それに対して低い評価を得た項目は「3．外国語の能力」は62%、「4．コンピュータを使いこなす技能」は67%であった。就職先が要望する技能に近づけるよう努力する。本学学生の全体的評価として95%の就職先から支持を得ている。これは、本学に対する長年の信頼と本学の地域に密着した教育と就職指導が評価されたと考えられる。

### 編入学先からの評価

過去3年間主な編入学等実績（本学専攻科進学、姉妹校への交換留学除く）

平成17年度：

保育学科：福岡教育大学[言語障害教育教員養成課程]4名

英語科：福岡女学院大学1名、長崎国際大学19名、熊本学園大学1名、長崎県立大学1名、長崎大学1名 愛知学院大学1名、名城国際大学1名、名古屋産業大学1名、第一福祉大学1名

平成16年度：

英語科：活水女子大学1名、長崎国際大学15名（うち留学生14名）、長崎大学1名（留学生）

平成15年度：

食物科：大阪歯科技工士専門学校1名（留学生）

保育学科：長崎国際大学1名、福岡教育大学1名

英語科：長崎国際大学12名（すべて留学生）、千葉大学1名（留学生）、福岡教育大学1名、東洋大学（留学生）

同系列の長崎国際大学人間社会学部の国際観光学科と社会福祉学科からは、指定校枠がある。短大での既修得単位認定でもコンセンサスが取れているため、入学しやすい環境にあり、留学生を中心に希望者が多い。長崎国際大学には、国際観光学科があり、長崎短大に留学してくる学生は母国に帰って観光通訳を目指すものが多い。まず短大で語学力を身につけ、大学で観光学の専門知識を学ぶというキャリアデザインを留学生が描くことができている。長崎国際大学へ編入した学生の全ては順調に卒業し、日本国内での就職、国公立大学院への進学、帰国しての就職と、進路を決定している。

留学生以外の編入学は、教員免許等の資格取得、自身の専門分野を高めることが目的である。クラス担任が中心となり、学生の進路志向を確認し、受入大学教務課との単位認定についてのやり取りまで対応して、送り出している。

また、交換留学で送り出した学生が正規課程に編入学を希望するケースには、国際交流課スタッフが英文での成績証明書を作成し、GPAを用いた国際通用性のある証明書を

発行する。

本学科は調理コース、製菓コースの養成校としての歴史はまだ浅く、卒業生の数は少ないが、専門職への就職率は高い。就職先への訪問や卒業生の様子を見る限り、人間性と基礎技術に評価を得ている。(食物科学科長)

ほとんどの学生は、保育現場へ就職する。実習先が就職先になることが多く、目的意識の高い、活動的な性格をもった保育者として活躍していると良好な評価がある。(保育学科長)

就職に関しては、就職課と連携して、学生のミスマッチを事前に察知し、定着指導を続ける必要がある。編入学に関しては、受入先大学からの意見聴取はとっていないが、編入学した学生はキャリア展開に満足している様子である。系列の長崎国際大学とは、常に編入学生の動向について情報交換している。(英語科学科長)

### (3) 教育の実績や効果を確認するために卒業生との接触、同窓会との連携等

日常的には、就職課に所属する教職員による職場訪問の際の卒業生との面接や、学校を訪れる卒業生から、本学教育の効果に関する情報を得るように努めている。

本学の卒業生は、地域内の職場に就職している者が多いので、卒業後も本学の教員に相談に來たり、就職課に転職情報を聞きに來る。「教員は家庭的でとても親切」という評価を得ているとの自負があるが、卒業生は本学の教育の成果であるという認識の下に、現在、卒業生による教育の点検・評価実施を組織的に試みている。

第1回目を平成15年度に実施し、学外にも結果を公表し、評価を受けた。さらに平成17年度には、2回目を実施した。

同窓会には、卒業式前日の同窓会入会式で、学生に存在をアピールしてもらい、奨学金の支援や各種の学内行事にも多大な協力を受けている。同窓生には、卒業生が就職する職場の責任者として活躍している人も多く、職場開拓などでの面での連携を今後も深めていきたい。

今後の課題として、行事開催時などをはじめ、折に触れて來校してくれる卒業生や、地域の企業や施設などで出会う卒業生に、簡易な聞き取り調査ができるよう、質問項目などを記した簡単なアンケート用紙を準備し、意見や要望を聞く機会を設けておくことも検討している。本学は地域を基盤とする短大である。卒業生の活躍＝本学教育の成果であることを強く自覚し、地域の中の卒業生の声を反映した教育改善に取り組んでいく。

短期大学での調理師・製菓衛生師の養成施設は稀であり、専門職への就職が難しいのではという認識をされ、そのことが学生募集状況に反映していたが、開設後4年目となり、ようやく卒業生が社会に巣立って根付き始めたことにより、本学も養成校としての評価が高まっていることを実感している。(食物科学科長)

長崎県北部では唯一の保育士養成施設であり、本学卒業生への期待と役割は高い。平成17年度に定員増をするが、より高い教育の質をもって保育者の養成責務を果たしたい。  
(保育学科長)

インターンシップ受入企業や就職先からの評価はおおむね良好であり、地域に唯一の英語を専門で学べる高等教育機関の役割を果たしていると感じている。外国人の多い観光都市にあって、社会が求める英語力まで高めていけるよう学科内容の充実を努めている。(英語科学科長)

### 《特記事項》

<p><b>長期休業中の調理技術自主練習会など(食物科調理コース)</b></p> <p>夏期休暇中などの長期休暇中に、自主練習期間を設けたところ多くの学生が参加し、技術の研鑽に努めた。また、選択科目であるにも拘らず、夏期休暇中に実施している特定給食施設での調理師学外実習に2/3の学生が参加するなど現場での研修意欲を高めることに成功している。</p>
<p><b>作ったお菓子を地域へ配布する機会(食物科製菓コース)</b></p> <p>授業で習得した製菓製造技術を用いて、地域の人々に食べていただく機会を設けた。これは、製作したものを食べてもらう喜びを感じ、さらに製造意欲を持つことを目的に開始したもので、15年度から市民公開講座の受講生へお菓子の無料配布、16年度には高齢者福祉施設への慰問を行ない、好評を博し、学生の自信にも繋がっている。18年度は高校生対象の製菓教室を計画している。</p>
<p><b>地域の子育てイベント・保育行事、施設ボランティアへの参加活動の推進(保育学科)</b></p> <p>学内で学んだ知識や技術を生かして、積極的に地域の行事に参加するよう、学生に働きかける。特に平成18年度から「のびのびワークショップ(つくってあそぼう)」を実施し、地域の子育て支援を含めた活動を予定している。</p>
<p><b>多様な実践的学びの機会(英語科)</b></p> <p>英語科の留学生、多様な地域から入学してくる日本人学生、そして他学科の学生で構成されるキャンパスは、学生にとって様々な人々と接することのできるコミュニティである。学生のコミュニケーション能力を高めるために、楽しく英語を使える場(異文化交流パーティー、イングリッシュキャンプ、茶道交流会、黒川温泉ツアーなど)を数多く用意している。教員学生の双方向交流、地域住民、他学科学生等との交流を経験させることによって、学生のキャンパスライフの充実をはかっている。</p>

## 第五章 学生支援

### 1 . 入学に関する支援

#### 1 ) 入学志願者への周知

本学の建学の精神・教育理念や教育目的・目標については、毎年製作しているパンフレットやインターネットのホームページ、学校見学会や学内新聞発行などを通じて紹介している。

#### 2 ) 募集要項に記載されている入学者選抜の方針、多様な選抜方法

本学への入学を志願する者に対して、入学者選抜の方針、選抜方法について、該当年度の学生募集要項（兼入試要項）で明示している。

#### 3 ) 広報もしくは入試事務体制の整備

学生募集については、教員と職員の全員体制で取り組んでいる。

パンフレット制作

ホームページ制作運営

地域及び高校（九州・沖縄地区を対象）進学説明会参加

オープンキャンパス実施（年3回）

各高校への学校案内訪問

などがある。業務分担の割り当て、入試会場の設定、入試問題の作成依頼、入試運営業務全般は、入試課スタッフ（4名）が中心となって取り組んでいる。

#### 4 ) 多様な選抜の公正かつ正確な実施

本学入試選抜方法は、次の5通りとなる。（入試実施回数7回）A - 指定校推薦（1回） B - 公募推薦（2回） C - 一般入試（2回） D - 3月入試（1回） E - 社会人特別選抜入試（1回）入学試験A～Eまでの基本的な流れは共通しており、願書受付 受験票送付 試験実施 試験採点 入試合否判定会議 合否通知、ただし、A・Bの推薦入試のみ、合否結果の通知を受験生本人以外に出身高校学校長宛にも送付している。

#### 5 ) 入学手続き者に対する授業や学生生活についての情報の提供

入学手続き者が入学するまでの間に下記の書類を発送し、入学式を迎えるまでの不安を和らげ、入学後に必要となる経費等の準備などを事前に連絡している。

入学後に納付する授業料等の案内

制服についての案内

住居・学生寮の案内

入学式の案内

各設置学科独自の事前アンケートおよび調査の案内

入学直後に購入するテキストや指定品等とその費用についての案内

## 6) 入学者に対する学業・学生生活のためのオリエンテーション

入学後の学業や学生生活のためのオリエンテーションは、3日間にわたり実施し、最終日にはレクリエーション企画を盛り込み、新入生と教員が交流を深める。二年生も部分的に参加して、学生生活に関する質問に答える。この3日間の各学科のオリエンテーションに対する学生達の評価は高い。このオリエンテーションは、これから始まる学生生活に関する不安を取り除き、短大での学びへの期待を高めると共に、学生と教員、学生相互の人間関係を築く場である。

## 2. 学習支援の組織的実践

### 1) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習や科目選択のためのガイダンス等

新入生には、オリエンテーション時に科目履修についての説明を、教務担当の各学科教員が行なっている。2年生に対しても、科目履修のためのガイダンスを設けている。両学年ともに、履修届提出日以前のホームルームの時間に補足説明をし、質問に答えている。

本学では、短大における学習方法や態度を学ぶための教科として、17年度より基礎科目「大学教育入門」(1年前期全学生必修)を開講している。半年間をかけて高等教育機関での学びのあり方を教授することを計画しており、その効果については今後の課題としたい。

### 2) 学生便覧等、学習支援のための印刷物

学生便覧や授業概要は、学年当初に配布する。これらを補足する資料として、学科の時間割や、履修単位集計表などを配布して、学生の学習計画や科目選択を支援している。履修届提出の時期には、クラスアドバイザーを中心に、一人ひとりの履修届提出に関するサポートを丁寧に行っている。

### 3) 基礎学力が不足する学生に対する補習授業等の学習支援

基礎科目「大学教育入門」を1年次前期に全学必修で新設。高等教育機関で学ぶための、「聞く」・「話す」・「読む」・「書く」等のスタディスキルの向上を図った。

各学科において、基礎学力の不足する学生に対しオフィスアワー等を利用し、個人指導を行った。

保育学科では、本年度より入学前に課題を与え、レポート提出をさせ、入学後の学習が円滑に進むように支援している。

## 今後の課題

基礎学力が不足した学生は今後も増えていくことが予測される。今後は、学習支援エクステンション部門を設けて、学力不足の学生支援を組織的に取り組みたい。

### 4) 学習上の悩みなどの相談及び適切な指導助言を行う体制

クラスアドバイザー制度の設置をし、学習支援、進路支援、生活支援を行っている。

- ・ ホームルーム運営による全体指導
- ・ 個別面接やメールによる個々対応の指導援助

学生相談室も設けられており、カウンセリングを専門的に行う教員にも相談できる体制を整えている。

クラスアドバイザー、学生相談室と保健室が連携し心身両面からの適切な支援ができる体制をとっている。

## 5) 進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援

能力別クラス編成の実施

- ・英語科の英会話、コンピュータの授業
  - ・保育学科のピアノ、外国語の授業
- 留学希望者に対する TOEFL、TOEIC 講座の開講  
オフィスアワーを活用した留学事前指導

## 3. 学生生活支援体制の整備

### 1) 生活支援のための教職員の組織の整備

【教員組織】学生課：13名（学生課長：中野）

【職員組織】事務局 学生係 3名

教員と事務職員が連携をして取り組んでいる。その業務内容は、「生活指導」「服装指導」「学生寮」「学生指導連絡協議会」「学園祭」「学生便覧」「清掃」「学生相談（カウンセリング）」「健康管理」「ボランティア」「アルバイト」など、学内外を問わず広範囲にわたる。

今後の課題としては、教員の相談能力向上のために、カウンセリング・マインドの知識や技能を向上させるFDが必要である。

### 2) 学生が主体的に参画する活動及び支援体制

学生が主体的に参画する活動（平成17年度実績）

白蝶祭（はくちょうさい）= 学園祭...10 / 29、30	（指導/支援：学生課の教員職員）
茶道大会（大寄せのお茶会）...12 / 11	（指導/支援：学長以下全教職員）
音楽と動きの夕べ...11 / 12	（指導/支援：保育学科全教員）

### 3) 学生のキャンパス・アメニティへの配慮

休息するための設備は、約270人を収容する食堂がある。また、中庭でも昼食が取れるよう、テーブルと椅子を配置しており、好天時には、多くの学生が中庭で食事をしている。保健室が場所的に「入りづらい」という学生の声に応えて、18年度から場所を移転し、設備も充実させる。また、売店設置の要望も強く18年度よりコンビニを設置予定。

### 4) 宿舍が必要な学生のための支援、また通学のための便宜

17年度まで、本学認定寮（21名収容）1箇所のみであったが、平成18年4月に短大敷地内に新たに本学直営の寮（24名）が竣工し、受験生の要望に応える。また近隣には、比較的安価な学生用アパートが多数点在しており、事務局では入学生の希望に応じた物件を紹介している。地元住民である事務局職員が入居の世話を丁寧に行うことで保護者の要望



でもある安全面の不安を軽減している。

公共交通機関による通学が不便な学生には学生駐車場を確保し、自家用車での通学を許可している。また、バイクや自転車で通学する学生に対しては駐輪場を確保しているが、近年その台数が急増したため、駐輪場の増設が急務である。18年度からは学内にバス停を設け、通学・下校時間にあわせて市営バスの乗り入れも開始される。

## 5) 奨学金等、学生の経済的な支援のための制度

日本学生支援機構奨学金

表1. 日本学生支援機構奨学金の受給者数

平成17年度

種別 \ 学科	食物科	保育学科	英語科	専攻科 福祉専攻	計
第一種	12	21	16	1	50
第二種	38	68	36	2	144
計	50	89	52	3	194

平成16年度

種別 \ 学科	食物科	保育学科	英語科	専攻科 福祉専攻	専攻科 食物専攻	計
第一種	6	31	17	0	5	59
第二種	24	57	32	2	0	115
計	30	88	49	2	5	174

学内独自の奨学金

経済上の困難を抱えた学生に学業が継続できるよう配慮した本学奨学金制度は、多くの学生に利用されている。また、学内全体での国際交流・英語力向上を促進する目的もあり、英語科だけでなく保育学科の学生にも利用されている。

ア. 本学入学試験における英語科指定校推薦入試の合格者全員に対する入学金の半額の減免(対象:英語科のみ)
イ. 外国人留学生に対する検定料、入学金および授業料の一部または全額の免除(対象:全学科)
ウ. 授業料の免除:人物および学業共に優れ、経済的理由により、就学が困難な者を対象とし、入学金を免除する場合がある。(対象:全学科)
エ. 庄屋フードシステム奨学金(対象:全学科):人物および学業共に優れ、経済的理由により就学が困難な者を対象とし、(株)庄屋フードシステムより1年間、校納金の全額(入学金および諸経費を除く)を奨学金として支給する。
オ. 安部国際教育奨学金(対象:全学科):英検準1級以上またはTOEIC700点以上を取得者に対し、海外研修、留学、その他語学教育に使用する目的で、奨学金20万円を支給する。英検2級または、TOEIC550点以上を取得した者に対し、通信講座「児童英語教育養成コース」または「TOEICテスト・TOEFLテスト」の受講資格を授与する。
カ. 英語科で1年次に実施している、3ヶ月間の中期留学制度において、参加希望者に対し、それにかかる留学費用の一部を、奨学金として支給する。
キ. 留学時の渡航費の支給:卒業時から起算して翌年8月末までに、海外への長期留学(最低1年間)希望者に対し、海外との往復の航空運賃20万円を限度として支給する。
ク. 内部入試による英語科の合格者全員を対象とし、奨学金として入学金を免除する。

## 6) 学生の健康管理、メンタルケアやカウンセリングの体制

全学生対象に健康診断とレントゲン撮影を4月から5月に実施し、個人の健康管理カードを作成し、その結果健康上の問題がある学生には学校医の診察を受け、必要に応じて医療機関での精密検査を薦めている。日常的には養護教諭が、体調不良を訴える学生への対応や、学校医の指示の下に投薬や怪我等の処置を行っている。必要と思われる場合

は、医療機関と連携しケアに努めている。

メンタルケアは、養護教諭が助言指導を行い、学生相談室の教員やクラスアドバイザーと連携し、指導にあたる。専門的な援助が必要な場合には専門医を紹介する。

## 7) 学生の個人記録とその保管状況

入学時に提出された、学生個人調査票(2部)は、各学科長と教学部長が各1部を保管し、教職員の閲覧に対する責任を負うシステムになっている。これらのデータベースは情報管理担当者(情報セキュリティアドミニストレータ)により、適切に管理されている。

## 4. 進路の支援

### 1) 就職支援のための教職員の組織

就職委員会

委員長 就職課課長(事務職員) 1名

委員 2年生クラスアドバイザー(教員) 11名

就職課職員 1名 計 13名

就職指導は、就職課の職員とクラスアドバイザーが連携して行っている。

### 2) 就職支援室等の完備及び情報の提供

就職指導室では、学生への求人情報を コンピュータによる就職情報検索、 求人票の室内掲示、 学内ネットワークによる求人票受付情報の公開、 携帯電話のメール機能を利用した求人情報の配信サービスの方法で提供している。

就職課職員による、学生の希望と適性に沿った相談指導を行っている。

### 3) 就職のための資格取得、就職支援対策などの支援

#### (1) 資格取得支援

食物科・保育学科・専攻科福祉専攻では、教育課程の中で資格取得に関する支援を継続している。英語科でも、志望する職種・職場に必要とされる能力の資格取得支援に関しては教育課程と関連づけて展開している。詳細は第2章(学科の教育課程)に記載。

#### (2) 就職支援対策

求人開拓と定着指導 企業・施設等を訪問し、次年度の求人開拓と卒業生の定着指導を丁寧に行う。

就職講座(45分)開講し、就職意識を高めるため、1年次前期から就職講座を開始して、実践的な指導を行う。

航空業界研究会の設置

CDA(キャリア・ディベロップメント・アドバイザー)資格取得者による指導

### 4) 就職内定率

以下の表は全体・各学科の就職状況表/過去3年間/3月31日現在

(表 全体の就職状況)

	17年度	16年度	15年度
(a) 卒業生数	245人	225人	203人
(b) 就職希望者数(割合(b)÷(a))	184人 (75.1%)	168人 (74.7%)	182人 (89.7%)
(c) うち学校で斡旋した 就職者数(割合(C)÷(b))	92人 (50.0%)	70人 (41.6%)	83人 (45.6%)
(d) うち自己開拓分の就職者数 (割合(d)÷(b))	85人 (46.2%)	92人 (54.8%)	80人 (44.0%)
(e) 不明・無業者数 (割合(a)÷(b))	7人 (3.8%)	6人 (3.6%)	19人 (10.4%)

(表 食物科の就職状況)

	17年度	16年度	15年度
(a) 卒業生数	52人	44人	13人
(b) 就職希望者数(割合(b)÷(a))	49人 (94.2%)	39人 (88.6%)	11人 (84.6%)
(c) うち学校で斡旋した 就職者数(割合(C)÷(b))	15人 (30.6%)	21人 (53.8%)	8人 (72.7%)
(d) うち自己開拓分の就職者数 (割合(d)÷(b))	32人 (65.3%)	15人 (38.5%)	3人 (27.3%)
(e) 不明・無業者数 (割合(a)÷(b))	2人 (4.1%)	3人 (7.7%)	0人 (0.0%)

(表 保育学科の就職状況)

	17年度	16年度	15年度
(a) 卒業生数	100人	89人	103人
(b) 就職希望者数(割合(b)÷(a))	84人 (84.0%)	74人 (83.1%)	97人 (94.2%)
(c) うち学校で斡旋した 就職者数(割合(C)÷(b))	53人 (63.1%)	36人 (48.5%)	59人 (60.9%)
(d) うち自己開拓分の就職者数 (割合(d)÷(b))	28人 (33.3%)	36人 (48.5%)	37人 (38.1%)
(e) 不明・無業者数 (割合(a)÷(b))	3人 (3.6%)	2人 (3.0%)	1人 (1.0%)

(表 英語科の就職状況)

	17年度	16年度	15年度
(a) 卒業生数	84人	67人	59人
(b) 就職希望者数(割合(b)÷(a))	43人 (51.2%)	34人 (50.7%)	28人 (47.5%)
(c) うち学校で斡旋した 就職者数(割合(C)÷(b))	18人 (41.9%)	16人 (47.1%)	12人 (42.9%)
(d) うち自己開拓分の就職者数 (割合(d)÷(b))	23人 (53.5%)	16人 (47.1%)	14人 (50%)
(e) 不明・無業者数 (割合(a)÷(b))	2人 (4.6%)	1人 (5.8%)	2人 (7.1%)

(表 専攻科福祉専攻の就職状況)

	17年度	16年度	15年度
(a) 卒業生数	9人	8人	16人
(b) 就職希望者数(割合(b)÷(a))	8人 (88.9%)	8人 (100.0%)	15人 (93.8%)
(c) うち学校で斡旋した 就職者数(割合(C)÷(b))	6人 (75.0%)	2人 (25.0%)	3人 (20.0%)
(d) うち自己開拓分の就職者数 (割合(d)÷(b))	2人 (25.0%)	6人 (75.0%)	12人 (80.0%)
(e) 不明・無業者数 (割合(a)÷(b))	1人 (0.0%)	0人 (0.0%)	0人 (0.0%)

本学の就職内定率は過去5年間、95%前後で推移している。年度内に就職先が決定しな

かった卒業生には新年度になっても、求人先を紹介し、支援に努めている。

### 5) その他、進学、留学に対する支援

(表 進学・留学の状況 / 過去3年間 / 3月31日現在)

年度	人数	学科	人数	進学状況		人数
平成 17 年度	49	食物科	1	国内	長崎女子短期大学	1
		保育学科	12	国内	長崎短期大学専攻科福祉専攻	7
					福岡教育大学言語障害教育教員養成課程	4
				海外	英国・アイルオブワイト大学	1
		英語科	36	国内	長崎国際大学	19
					長崎県立大学	1
					福岡女学院大学	1
					第一福祉大学	1
					熊本学園大学	1
					愛知学院大学	1
					名古屋産業大学	1
					名城国際大学	1
					長崎大学	1
海外	韓国・慶北科学大学				1	
	韓国・釜山女子大学	1				
	米国・ジョンソンカウンティコミュニティ	2				
	英国・チチェスター大学	3				
	カナダ・パン・パシフィックインターナショナル大学	1				
中国・北京USA	1					
平成 16 年度	32	食物科	-	-	-	-
		保育学科	10	国内	長崎短期大学専攻科福祉専攻	10
		英語科	22	国内	進学ソシアル淳心	1
					活水女子大学	1
					長崎国際大学	15
					長崎大学	1
					海外	韓国・慶北科学大学
米国・ジョンソンカウンティコミュニティ	1					
英国・チチェスター大学	1					
英国・パース大学	1					
平成 15 年度	30	食物科	1	国内	歯科技工士専門学校	1
		保育学科	6	国内	長崎短期大学専攻科福祉専攻	4
					長崎国際大学	1
					福岡教育大学	1
		英語科	23	国内	長崎国際大学	12
					千葉大学	1
					福岡教育大学	1
					東洋大学	1
					音響専門学校	1
					中部美容専門学校	1
看護専門学校	1					
海外	豪州・サザンクロス大学	1				
英国・チチェスター大学	2					
米国・マウントサンアントニオ大学	1					
韓国・慶北科学大学	1					

学科間にばらつきはあるものの、本学卒業者に締める編入学者(留学も含む)の割合は、15年度14.7% 16年度14.2% 17年度20.0%であった。

進学先には本学の専攻科福祉専攻と、同一法人長崎国際大学進学の割合が高いが、国立大学や専門学校への進学者も見られる。

## 5. 多様な学生に対する支援

### 1) 外国人留学生の受入れ

(表 過去3年間の外国人留学生の在籍状況)

国籍	平成15年度		平成16年度		平成17年度	
	正規生	交換留学生	正規生	交換留学生	正規生	交換留学生
中国	45	0	44	2	47	1
韓国	6	1	5	2	3	0
ベルギー	1	0	0	0	0	0
ミャンマー	0	0	2	0	2	0
マレーシア	0	0	0	0	1	0
アメリカ	0	0	0	0	1	0
計	52	1	51	4	54	1

本学では、毎年11月に実施する現地での選抜試験時に面接を行うとともに、提携校の教官からの留学希望者の家庭環境などに関する情報も確認し、最終の可否を決定する。

本学の留学生の多くは卒業後に長崎国際大学への3年次編入学を希望する。目的意識が高く、生活面でも安定している留学生が在籍し、日本人学生への模範ともなっている。

### 2) 社会人学生の受入れ

(表 過去3年間の学科別社会人学生入学状況)

学科	平成17年度			平成16年度			平成15年度		
	1年	2年	合計	1年	2年	合計	1年	2年	合計
食物科	1	0	1	0	0	0	1	1	2
保育学科	2	2	4	2	6	8	7	5	12
英語科	1	0	1	0	1	1	1	0	1
合計	4	2	6	2	7	9	9	6	15

社会人入試で入学した学生は、高い目的意識を持ち、学業面のみならず、生活面でも他の学生の模範となっている。

### 3) 障害者の受入れ

過去3年間、障害者の志願はない。

### 4) 長期履修生の受入れ

現状学則では修学年限2年で、4年を越えて在学できないとあり、受入れ実績がない。

### 5) まとめ

社会構造の変化または生涯教育の観点からも、多様な学生の学びの場としての、短期大学の存在意義は大きい。現状では、外国人留学生や社会人を受け入れにより、異文化と触れ合いや、目的意識の高い社会人によるプラスの影響を受けているので、今後も多様な入学生を継続して受け入れていきたい。

## 《特記事項》

### (1) 欠席回数が多い学生への対応

欠席回数が多い学生にはクラスアドバイザーが出席督促をする。個々の出席状況を把

握し、単位認定試験の受験資格を失わないように勧告する。必要によっては、科目担当教員の指導を依頼する。

(2) 学生生活に関する学生の意見や要望の聴取

平成 15 年度「学生生活をよりよくするためのアンケート」実施

平成 16 年度「学生生活全般に関する意識調査」

平成 17 年度「学生生活全般に関する意識調査」

## 第六章 研究

### 1. 教員の研究活動

#### 1) 教員の研究活動

(表 平成 15 年度～17 年度 専任教員の研究実績表 (学科等の順に記述))

教員配置、職名は平成 17 年度実績による。

	氏名	職名	研究業績数				国際的 活動の 有無	社会的 活動の 有無	備考
			著作数	論文数	学会等 発表数	その他			
学科名	八木 和人	教授		1			無	有	
	佐藤 方彦	教授	3	8	6	3	有	有	
	林田 美鳥	助教授		1			無	有	
	塚本 昌弘	講師					無	有	
	平田 安喜子	講師				2	無	有	
	伊藤 雅美	講師					無	有	
	富永 静代	講師					無	有	
保育学科	赤波江 国継	講師				1	無	有	
	森山 禎也	教授			13		無	有	
	安部 恵美子	教授	3	7	6	1	有	有	
	陣内 敦	教授		2		9	無	有	
	白川 佳子	助教授		5	5	2	有	有	
	宮崎 正則	講師			4		無	有	
	佐竹 要平	講師	1	1	3	2	無	有	
	花城 暢一	講師		2			無	有	
	佐藤 千秋	講師			4		無	有	
	友廣 憲子	講師		1		9	無	有	
	松永 智子	講師		1			無	有	
	北村 光子	講師		3			無	有	
	英語科	田原 陽一	教授		1			有	有
牟田 美信		教授	1	3			無	有	
北川 誠一郎		助教授		1			有	有	
小嶋 栄子		助教授	9	6	7	2	無	有	
星野 徳明		講師		2			無	有	
小松 義隆		講師		1			無	有	
ミヤツカラヤ		講師		3	1		有	有	
ルークロベージュ		講師					有	有	
一般教育	小田 賢司	教授		2	1	3	無	有	
	縣 恒則	助教授	2				無	有	
	中野 明人	助教授	3	3	18		無	有	
	野田 章子	講師		1			無	有	
	野村 知佐子	講師		2			無	有	

#### 2) 研究活動の公開

研究紀要「長崎短期大学研究紀要」の発行(年 1 回)

掲載論文本数 17 年度：12、16 年度：11、15 年度：11、14 年度：9

研究論文発表会(年 1 回)

16 年度から研究費配分規定を改正し、研究計画調書を申請し、教授会にて配分金額を査定するようにした。内部研究費を交付された教員は、その成果を実績報告書にまとめ提出するよう義務づけ、FD 委員会が計画する発表会にて発表する。

#### 3) 科学研究費補助金の申請・採択・研究費の外部調達

(表 科学研究費等の申請・採択状況 / 過去 3 年間)

専任教員	外部研究費	平成 17 年度	平成 16 年度	平成 15 年度
------	-------	----------	----------	----------

氏名	名称	採択件数	採択件数	採択件数	採択金額	採択件数	採択金額
佐藤方彦	科学研究費	1件	5,070	2件	9,870千円	1件	34,580千円
安部恵美子	科学研究費	1件	3,300	1件	8,800千円		
小嶋栄子	科学研究費	1件	1,300				
安部直樹 (短期大学の将来構想研究会)	短大の将来構想研究会短期大学基準協会調査研究委員会「短期大学卒業生調査分析報告費」平成15年度～16年度1件						1,500千円
白川佳子	保育士養成施設協議会九州ブロック協議会研究助成金1件				200千円		
安部恵美子 花城暢一	波佐見町「子育て支援アンケート調査・分析」					1件	200千円
安部恵美子	佐世保市「少子化に関する市民アンケート調査分析」					1件	1,300千円

#### 4) 教員あるいは教員グループの担当授業科目に関する教育実践及びその成果についての報告

学内FD研修会
【全体会1】 テーマ 成績評価のあり方(担当教員 講師 宮崎正則) 日程 平成17年7月22日 15:00 【保育学科】8月1日 10:00 - 12:00 【英語科】7月29日 【食物科】 【全体会2】 テーマ 教育の場における著作権の遵守について( ) 日程 平成18年1月6日(LL教室) 13:00 15:00
九短協主催九州グレート・ティーチャーズ・セミナー(KGTS)
テーマ 授業改善への取組 日程 平成17年9月20日～22日 場所 久住高原荘
保育学科教員と学生グループによる「子どもの遊び」に関する実践的研究(絵画制作分野)
1)地域の高齢者から昔話を聞き取り、光る紙芝居の創作及び地域小学校での上演を行った。 2)学園祭「こどもひろば」内でのキュービックパズルの作成・展示・発表
高齢者が好む菓子類に関する実践的研修
年6回 場所 特別養護老人ホーム「パールホーム」養護老人ホーム「グリーンホーム」
英語科教員グループによる
1)海外におけるインターンシップの有効性 語学研修にとどまらない留学プログラム創出のため、イギリスで就業先等を実地調査 2)留学生への日本語能力を高めるカリキュラムの共同開発



## 2. 研究活動の活性化のための条件整備

### 1) 教員の研究に係る経費また研究経費についての規定の整備

研究費を基礎研究費と傾斜配分費に分けて、基礎研究費は職階級ごとに一律に配分

(表 研究費種別の研究費支給額)

種別	支給額	割合
基礎研究費	2,860 千円	40.3%
傾斜配分研究費	4,240 千円	59.7%
合計	7,100 千円	100.0%

(表 職別の研究費支給額(基礎研究費))

職名	支給額
教授	120 千円
助教授	100 千円
講師	80 千円
助手	60 千円

### 2) 教員の研究成果を発表する機会

研究成果の発表の場としては、研究紀要を毎年発行している。原則として、提出された研究物はすべて掲載することになっている。また、口頭発表の場として、FD 委員会主催の研究発表会を開いている。

### 3) 教員の研究に係る機器、備品、図書等

17年度の内部研究費を使用した備品(機器)、図書の購入額は以下の通りである。

(表 研究費の使用内訳)

	基礎費	傾斜配分費	合計
備品(機器)	560,362 円	1,386,164 円	1,946,526 円
図書	499,890 円	375,260 円	875,150 円
合計	1,060,252 円	1,761,424 円	2,821,676 円

本学研究費使用規定による、基礎費とは職位による定額配分、傾斜配分費は研究計画調書を提出し、教授会の査定により配分される研究費をいう。

### 4) 教員室、研究室又は研修室の整備

研究室が狭く、活動が限定されている状況にある。クラスアドバイザー制をとっているため、研究室によっては、学生の入室が多いにもかかわらず、学生のグループで談話する十分なスペースがないのが問題である。

### 5) 教員には研究日(研修日)等、教員の研究時間の確保

原則的には週1日を研究日としているが、学務や行事が入ったりして、研究のための時間というものは確保しにくい状況にある。特に、月曜日から金曜日までは、学生指導にかなり多くの時間を費やし、研究のための時間は取りにくい状況である。

## 第七章 社会的活動

### 1. 社会的活動への取組み

#### 1) 本学の社会活動に対する理念や方針

本学は地域密着型の短大として、地域社会に貢献する人材の輩出のために専門分野での即戦力を養う教育に力を入れている。

地域社会に信頼・支持される短期大学であるために、本学の教員は、各々の専門分野による多様な地域活動や地域貢献を積極的に行い、学生たちがボランティア活動などを通じて地域の人々と交流する機会を支援する。

#### 2) 社会人の受入れ

本学では、社会人特別選抜入試を実施し、毎年数人の入学者を受け入れている。彼らの勉学に対する熱意は一般学生の模範となるもので、積極的に受け入れたい。

生涯学習や資格取得を目的とした公開講座の受講生、または科目等履修に対するニーズはあるので、積極的に受け入れたい。

#### 3) 過去3年間の地域社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正規授業の開放等

長崎県内大学等単位互換制度「NICE キャンパス長崎」協定による正規授業・施設の開放、コーディネート科目への講師派遣	
平成15年度	<p>正規授業開放</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養科目：茶道文化、歴史、コリア語、コリア語</li> <li>・専門科目：リーディング、リスニング、リスニング（英語科）/社会福祉、社会福祉、発達心理学、児童福祉、児童福祉、教育心理学、臨床心理学、教育心理（保育学科）</li> <li>・コーディネート科目名 「創造的に生きる人間学」（長崎県立大学） 保育学科：森山禎也 「家族の問題と福祉」、「子どもと家庭の問題と福祉」、「高齢者の問題と福祉」 「生きにくい時代を生きる」（長崎国際大学） 食物科：中野明人 「犯罪被害者の支援について」</li> </ul>
平成16年度	<p>正規授業開放</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養科目：茶道文化、歴史</li> <li>・専門科目：リーディング、リスニング、リスニング、英語学概論（英語科）/社会福祉、社会福祉援助技術、発達心理学、児童福祉、児童福祉、教育心理学、臨床心理学、教育心理（保育学科）</li> <li>・コーディネート科目名 「異文化との出会い」（長崎県立大学） 英語科：北川誠一郎 「He thought! She taught!」 「今希望は何処にあるか?」（長崎国際大学） 食物科：中野明人 「犯罪被害者の社会復帰と援助について」</li> </ul>
平成17年度	<p>正規授業開放</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教養科目：茶道文化、歴史</li> </ul>
<p>市民公開講座「オモシロ国際学」...平成8年度より 佐世保市教育委員会後援、長崎新聞社共催事業 本学教員・外部講師による10講座（5～7月毎週土曜日開催）参加者 100～150人程度</p>	
平成15年度	エイダ・アルスブロック「ニュージーランド事情」
平成16年度	ミヤツカラヤ「ミャンマー事情」
平成17年度	

#### 4) 過去3年間の行政、商工業、教育機関、文化団体等との交流・連携

本学教職員の過去3年間における主な活動を以下の3つに大別し、下記のように列記する。

行政・団体等との連携事業、委員等就任または講師派遣

地域産業界、地域社会との連携事業、委員等就任または講師派遣

国内外教育機関との連携交流活動、委員等就任または講師派遣

<b>全学科共通</b>
資格取得支援、生涯学習授業への講師派遣（15～17年度） 茶道大会開催（17年度で29回） 韓国釜山女子大学との茶道交流（15～17年度）、附属高校対象、進学説明会（15～17年度）、高等学校での進路講話、出前授業（15～17年度）、高等学校の学校見学会受け入れ（15～17年度）
<b>食物料</b>
長崎県社会福祉施設等給食担当者職員会（県社協主催）講師派遣（16年度）、大分県社会福祉施設給食担当職員研修会（県社協主催）講師派遣（16年度）、佐世保市栄養士会支部長（15年度）、副支部長（16年度）、長崎県米消費拡大推進委員会親子フォーラム開催（15～17年度）、NPO法人長崎被害者支援センター理事（15～17年度）、佐世保刑務所における贖罪指導のゲストスピーカー（16年度）、佐世保刑務所における「セクシャルハラスメント」講話（16～17年度）、長崎県北松浦郡小佐々町の小中学校、スクールカウンセラー派遣（15～17年度）、長崎県北松浦郡小佐々町すこやか大学「わかりやすい法律講座」講師（16～17年度）、佐世保市中央卸売市場運営協議会委員（17年度） お魚料理教室（佐世保市魚市場主催）講師派遣
<b>保育学科</b>
人権擁護委員（15～17年度）、市内社会福祉法人（保育所・児童福祉施設等）4法人の第三者委員（15～17年度）、佐世保市こども安心ネットワーク委員会委員・運営検討委員（15～17年度）、長崎県福祉医療保健審議会委員（15～16年度）、長崎県保育協会理事（14～16年度）、長崎県男女共同参画審議会委員（15年度）、長崎県社会福祉事業団理事（15～16年度）、佐世保市エンゼルプラン策定委員会委員長（15年度）、佐世保市幼児教育検討会副委員長（16年度）、「佐世保市少子化に関するアンケート調査」設計・結果分析担当（15年度）、「波佐見町子育て支援に関するアンケート調査」設計・結果分析担当（15年度）、松浦市公立保育所検討委員会委員長（16年度）、三和町公立保育所検討委員会委員（15年度）、ながさきおはなしフェスティバルインさせば実行委員会委員長（16年度）、佐世保市公立中学校スクールカウンセラー派遣（15～17年度）、佐世保市あすなる学級専門相談員（15～17年度）、全国保育士養成施設協議会「保育サービス」の第三者評価委員（15～17年度）、佐世保市「人と動物の絆に関する検討会」委員（15年度）、ファミリーサポーター養成講座講師派遣（15～17年度）、小佐々町社会福祉協議会「ふれあいいいききサロンボランティア養成講座」講師（17年度）、長崎県社会福祉協議会「コミュニティワーク研修会」講師（17年度） のびのび幼児画展（佐世保市教育委員会・佐世保市幼稚園協会・佐世保市保育会・佐世保日米協会・佐世保商工会議所・長崎新聞社・テレビ長崎・テレビ佐世保後援）（15～17年度） 長崎県立佐世保養護学校評議員（15～17年度）、長崎県立桜が丘養護学校評議員（17年度）、九州大学教育学部との合同ゼミナールの開催（15～17年度）
<b>英語科</b>
長崎県消費生活審議会委員（15～17年度）、佐世保市通学区域審議会委員（15～17年度）、長崎県大村市英語弁論大会主審（15年度）、教員の資質向上長崎県連絡協議会委員（15～17年度）、大学間連携事業企画委員会委員（15～17年度）、単位互換制度運営委員会委員（15～17年度）、介護等体験実施連絡協議会委員（15～17年度）、要約筆記通訳者養成等に関する研究事業研究委員会委員長（17年度）、手話通訳士試験問題解答委員会委員（17年度） 市民公開講座「おもしろ国際学」企画運営・講師派遣（15～17年度）、福岡県飯塚市洪水時のボランティア活動（15年度） 本学留学生による市内小中学校・高等学校との交流事業講師（15～17年度）、長崎県佐世保北高校高大連携講師（16年度）、長崎県佐世保商業高校民間講師（16年度）、アメリカンスクールとの「茶道交流会」（14～16年度）、オーストラリア サザンクロス大学への教員派遣（15～17年度）、カナダ ビクトリア大学への教員派遣（15～17年度）、グローバルネットワーク国際会議参加での姉妹校との学術交流（15～17年度）、ミャンマー教育発展（小学校建設、教材準備）の寄付活動（15年度）、ミャンマーの盲目者学校建設（16年度）、ミャンマー医学部学生への学費支援活動（16年度）、NGO団体との協力によるミャンマーの子どもたち招待（16年度）、中国上海信息管理専修学院学生への留学講話（16～17年度）、中国蘇州大学日本語学科学生への異文化理解講演（15～17年度）、台湾基隆女子高級中学（附属高校姉妹校）への教員派遣（17年度）

## 2. 学生の社会的活動

### 1) 社会活動の状況

全学的な活動
<b>【茶道大会】</b> 佐世保市内の商業施設で毎年1回開催している大規模な茶会(茶道大会)は、全学生で取り組み、16年度には28回を数えた。約1,500名の来場者を迎えるこの催しは、佐世保市の年末の風物詩であり、毎年楽しみにしてくれる多くのお客様で賑わい、評価も定着している。 <b>【白蝶祭】</b> 学生・教職員一体となつての日頃の研究活動・クラブ活動等と地域社会への成果発表(17年度には20回目を迎え、記念大会にすべく構想中である。)
食物科
「相浦漁港魚祭り」: コース学生による海鮮鍋の調理活動(16年度)、「老人福祉施設慰問」(15~17年度): 製菓コース学生によるお菓子の製作・配布・交流事業(年6回)、「相浦おくんち参加」毎年10月17日に開催(14~17年度): 神輿を担ぎ地域の伝統行事に参加、「附属幼稚園児対象の親子のためのおにぎり教室」(14~17年度)
保育学科
「幼児のための音楽と動きの夕べ」(15~17年度): 幼児向けの舞台公演(オペレッタ・ダンス・マーチング)毎年11月開催。クラブ員だけでなく学科の全学生が参加する。16年度に20周年大会を実施した。「わんぱく広場」(15~17年度): 佐世保市主催の子育て支援事業にボランティアスタッフとして参加。50人程度の学生・教員が参加する。(毎年5月5日開催)「佐世保市四ヶ町商店街主催;きらきらフェスティバル」(マーチングクラブ)「大学生少年警察ボランティア」(16~17年度)「相浦児童センターボランティア」(17年度)「知的障害者更正施設ボランティア」(15~17年度)「松浦市げんきっこひろば」(17年度)「佐世保養護学校障害児ボランティア」(16年度)「佐世保市米軍基地内チャイルドケアセンター訪問」(15~17年度)「佐世保市ボランティア協会 学習ボランティア学生派遣」(16年度)「アルカス佐世保 クリスマスイベント託児所ボランティア」(15~17年度)「長崎県子育て支援事業による学生の中学校への派遣」(15年度)
英語科
「異文化交流パーティー」(15~17年度): 毎年6月下旬から7月上旬実施、「佐世保在住アメリカ人家族約50名招待」: 日本文化の紹介(日本舞踊・書道・もちつき・流しそうめん)等、: 例年10月下旬、「佐世保市内アメリカンスクールの生徒を招待」: 茶道を通じた国際交流、「佐世保市立赤崎小学校における国際交流会へ参加」(15年度): 留学生5名が出席。各国の文化を紹介して交流、「佐世保市立祇園小学校における国際交流会へ参加」(15年度): 留学生5名が出席。各国の文化を紹介して交流、「長崎県立北松農業高校における韓国に関する国際交流会」(16年度): ソウルの高校からの来日受入れや、韓国への修学旅行のための韓国文化の事前研修として韓国人留学生2名が講演。

### 2) 学生の社会的活動に対する評価

本学では学科の特性を活かした社会活動を実践しているが、参加に熱心な学生とそうではない学生に二分されている。

学生は活動の場に、慣れないうちは戸惑いの表情を見せるが、回を重ねると、うち解けて積極的に行動するようになる。とくに、得意なことで人に喜んでもらう経験をすると、精神的に成長し、職業へのモチベーションも高くなるようである。

社会活動は、学生による地域貢献と同時に貴重な学習の場として位置づけている。

特に17年度は、地域住民と協力して小中学生向けに朝の声かけと夜の周辺の防犯パトロールを行い、表彰された。

## 3. 国際交流・協力への取り組み

### 1) 留学生の派遣

(表 過去3年間の留学生派遣状況)

大学名	国名	姉妹校協定の有無	交流内容 (派遣時期/期間)	派遣数		
				17年度	16年度	15年度
釜山女子大学	韓国	有	両校共通の建学理念である	13	17	7

			茶道を通じた交流 (10月下旬、4日間 平成16 年度より6日間)			
釜山女子大学	韓国	有	交換留学(3月/1年)			1
慶北科学大学	韓国	有	交換留学(3月/1年)	1	1	
サウンス大学	オーストラリア	無	交換留学(10月/6ヶ月)		2	
サウンス大学	オーストラリア	無	英語研修(11月/3ヶ月)	7	11	15
ビクトリア大学	カナダ	無	英語研修(9月/3ヶ月)	12	8	
チャーターカレッジ	イギリス	有	交換留学(7月/1年)	1	2	2
ハース・スパ・ユニバーシ ティ・カレッジ	イギリス	無	交換留学(9月/1年)		1	1
アイルランドカレッジ	イギリス	有	交換留学(7月/1年)			
ジョージアカントリー コミュニティカレッジ	アメリカ	有	交換留学(7月/1年)	1	1	

## 2) 海外教育機関等との密接な双方向交流

本学は、グローバルカレッジネットワーク(複数校間の交換留学生交流および学術交流を可能にする姉妹校間のネットワーク)に所属しており、二校間交流とともに、双方向交流の基盤を持っている。グローバルカレッジネットワークとは、イギリス1、アメリカ1、オランダ1、スウェーデン1、デンマーク1、タイ1、日本3、韓国2、中国2の13大学から構成される姉妹校間のネットワークで2001年に発足したものである。

## 3) 教職員の留学、海外派遣、国際会議出席等

前述のグローバルカレッジネットワーク国際会議には、同一法人の長崎国際大学と連携し、13年度より教員等を海外派遣している。18年度は長崎国際大学がホスト大学となる予定である。

また、科学研究費の補助金を得て、16年度8月に四日間、本学保育学科教員が1名、ハワイ島で行われたHawaii National Great Teachers Seminarに参加して、授業の改善点や問題点などグループディスカッションに参加し教育力の向上についてのノウハウを学んだ。帰国後、その成果を福岡での1泊2日間の研修(平成16年9月4日~5日)で報告し、参加者の教育力向上へ寄与した。

## 第八章 管理運営

### 1. 理事会等の大学法人の管理運営体制

#### 1) 学校法人の経営全般への理事長のリーダーシップの発揮

学校法人九州文化学園寄附行為の第11条に、「理事長は、この法人を代表し、その業務を総理する。」とある。

現在、長崎県公立学校評価委員会等の委員、日本私立短期大学協会常任理事、長崎県私立中学高等学校協会会長、GP 現代的ニーズプログラムの評価委員等の公的役職をもつ立場があり、理事長としての繁雑さとの調整を更に工夫していかなければならない。

法人のもつ教育機関の拡大にともない、理事長の補佐役として、法人に常務理事の役職を設け管理運営に向けての充実をはかっている。短期大学の重要事項はあらかじめ運営委員会で協議され教授会で審議される。

#### 2) 理事会の寄付行為の規定に基づく開催、学校法人の意思決定機関としての運営

寄附行為第16条にあるように本法人の業務の決定は理事長が招集する理事会によって決定される。学則変更、学科改組等の案件の承認については必要に応じて理事を招集する。

また、決算等報告・事業報告等については、定例として2月・5月に開催することになっており、重要な事項の決定は実質的にも充分審議している。

なお、過去3年間（平成15～17年度）の理事会の開催状況は次のとおりである。

（表 理事会開催状況：現理事数9名（寄附行為；第5条6人以上9人以内））

開催年月日	議事内容	出席理事数
平成15年 2月 6日	平成14年度補正予算、平成15年度予算、大学院の設置、学則の変更	8名
平成15年 5月28日	平成14年度決算、平成15年度補正予算、学則の変更、寄附行為の変更	8名
平成15年 6月30日	理事の変更、常任理事会の設置	8名
平成15年10月15日	大学校舎の建築	6名
平成16年 2月19日	平成15年度補正予算、平成16年度予算、定員の増加、学則の変更	9名
平成16年 5月26日	平成15年度決算、平成16年度補正予算	9名
平成16年 7月30日	学則の変更	6名
平成16年10月26日	大学借地の購入、施設等の購入	6名
平成17年 2月 9日	平成16年度補正予算、平成17年度事業計画、平成17年度予算、寄附行為の変更、学則の改正	9名
平成17年 5月26日	平成16年度事業報告 平成17年度補正予算、学則変更、寄附行為変更	7名
平成17年 6月27日	評議員の推薦	5名
平成17年 6月28日	役員の変更	6名
平成17年 9月16日	研究科設置 役員の変更	7名
平成18年 2月 3日	役員の変更 第三者評価対応	6名
平成18年 2月14日	平成17年度補正予算 平成18年度事業計画 平成18年度予算 寄附行為の変更	8名

法人のもつ教育機関の拡大にともない、重要な一定の事項の決定は理事会に保留し、日常の業務決定機関として、常任理事で構成する常任理事会を設置、更なる充実をすすめている。

### 3) 監事の寄付行為の規定に基づく業務

現監事数は2名（寄附行為第5条：2人以上3人以内）であり、寄附行為第15条に掲げる監事の業務は以下のようになっている。

寄附行為第15条
この法人の業務を監査すること。 この法人の財産の状況を監査すること。 この法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出すること。 第1号又は第2号の規定による監査の結果、この法人の業務又は財産に関し不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実があることを発見したときは、これを文部科学大臣に報告し、又は理事会及び評議員会に報告すること。 前号の報告をするためには必要があるときは、理事長に対して評議員会の招集を請求すること。 この法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べること。

上記職務を十分に果たし得る者を選任し就任してもらっているために、両人共公職等、多忙な中、監事として法人の求める重要な役割を果たしていると評価している。

平成16年度の監事の業務執行状況は、本法人の教育機関へ足を運んでもらい、役員、公認会計士等と懇談を行い、意見を聴取している。

監事2名は、県議員としての公職、会社経営により、多忙な身である。しかし当法人にかかる佐世保市さらには長崎県からの期待は大きいので、それに応えるべく適正な対応をしてもらおうと共に、更に理事会・評議員会等への出席も確保調整をしていかななくてはならないと考えている。

### 4) 評議員会の寄付行為の規定に基づく開催、理事会の諮問機関としての運営

現行寄附行為19条に、「評議員会は13人以上、19人以内の評議員をもって組織する。」となっている。旧寄附行為において、評議員の選任条項として「本法人の設置する学校の在学者の父母若しくは保護者」を入れていたが、法人のもつ教育機関の拡大と私立学校法の一部を改正する法律（平成16年法律第42号）等の施行に伴い、関係条項の規定の見直しを行った。

前年度の開催状況は次のとおりである。

（表 平成16年度の評議員会開催状況）

開催年月日	主 な 議 案	出席 評議員数
平成16年 5月26日	平成15年度決算、平成16年度補正予算	19名
平成17年 2月 8日	平成16年度補正予算、平成17年度事業計画、平成17年度予算、寄附行為の変更、学則の変更	19名
平成17年 5月27日	平成16年度決算 平成16年度補正予算 学則変更 寄附行為変更	19名
平成17年 6月27日	評議員の改選 理事推薦	19名
平成17年 9月15日	研究科設置	19名
平成18年 2月 1日	評議員の改選 理事の推薦 平成17年度補正予算 平成18年度事業計画 平成18年度予算 寄附行為の変更 学則の変更	14名

平成17年4月1日付で、現行寄附行為に変更、更なる評議員の構成の充実にはかかっている。

### 5) 理事会の構成

理事会構成は寄附行為の規定に則り理事長安部直樹以下8名の理事で構成されている。

構成については、法人のもつ教育機関の規模から判断すると、大学・短大が主であるために大学・短大学長を指定とし、財務関係から法人事務局長・次長等、学外の意見を反映するために、地元公益代表者（地域の学識経験者）として地元銀行役職者に就任していただいている。

理事構成をみた場合、学園経営に参画するにふさわしい適任者である者、学内関係者と学外関係者のバランス、教学関係者とその他関係者のバランス、学外学識経験者の参画等を考慮しながら適正な構成になるように努めている。

特に、年齢制限の規定がなく、現時点では問題もないが、今後ますます理事の役割が重要になる場合、適正に役職を遂行してもらうために、外部理事については、年齢的な制約も含め、適正な選任方法を確立していく。



## 2. 教授会等の短期大学の運営体制

### 1) 短期大学の運営全般への学長のリーダーシップの発揮

学長は建学の精神、理事会で定められた基本方針に従い教学部長、事務長の適切な補佐のもと教授会を運営し指導的な役割を果たしている。

また、教育、研究上の事項に関しては、学校の方針に従い各学科での学科会議で検討され、各種委員会で協議されたものを運営委員会に提案され教授会で決定される。

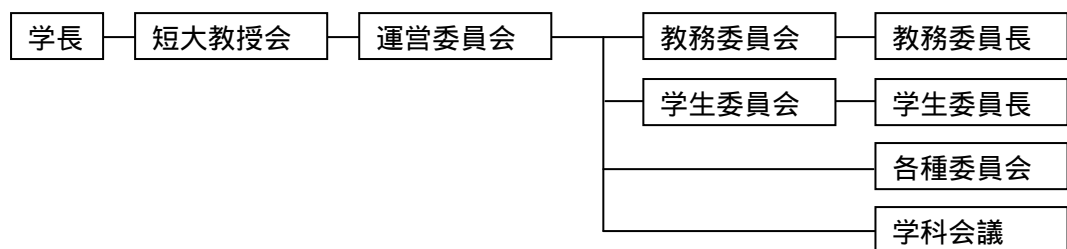
その過程の中で学長の意志、意見が反映される。

### 2) 教授会の学則等の規定に基づく開催、短期大学の教育研究上の審議機関としての運営

教授会は学則第9章にその根拠規定を置いており、その審議事項については教授会規定第5条において規定している。また教授会の議案を協議するため運営委員会を開催し、運営委員会規定を設けて会議の効率化を図っている。

(教授会についての学則上の規定)

<p><b>学則 第9章 教授会</b>          (教授会)          第39条 本学に、重要な事項を審議するため教授会を置く。          (教授会の構成)          第40条 教授会は、学長・専任の教授、助教授及び講師をもって組織する。          2 前項の規定にかかわらず、学長が必要と認めるときは、教授会に前項以外の教職員を加えることができる。          (その他)          第41条 本章で定めるもののほか、教授会に関し必要な事項は、別に定める。</p>
---



### 3) 学長もしくは教授会のもとに教育上の委員会の設置及び規定に基づく運営

各種教育活動を円滑にしかも効率的に運営していくために、次のような各種委員会を組織し活動をしている。

(表 各種委員会)

委員会名	活動概要	根拠規定	構成メンバー
広報委員会	学校案内、ホームページ、学内新聞作成の企画、立案		7名
募集・入試委員会	アドミッションポリシーの確認、入試運営方法の検討		10名
FD委員会	FD研修会、SD研修会の企画、立案		6名
自己点検・評価委員会	自己点検・評価報告書作成の総括		8名
紀要編集委員会	研究紀要作成、研究紀要論文発表会の計画		6名
高大連携委員会	高大連携の推進、附属高校との定期的な連絡		5名
将来構想委員会	学科改組、定員増等の検討、卒業生調査の実施		9名
就職委員会	就職先の開拓、キャリア支援教育の推進		13名

国際交流委員会	姉妹校との連絡調整、外国人留学生対応		9名
セキシャルズメント委員会	学生からの相談窓口		6名
アルバム委員会	アルバム作成の企画・立案		5名

年度当初に各委員会を組織し、年間活動計画の提出を求めて、全教職の共通理解の下に活動を遂行していくことにしている。

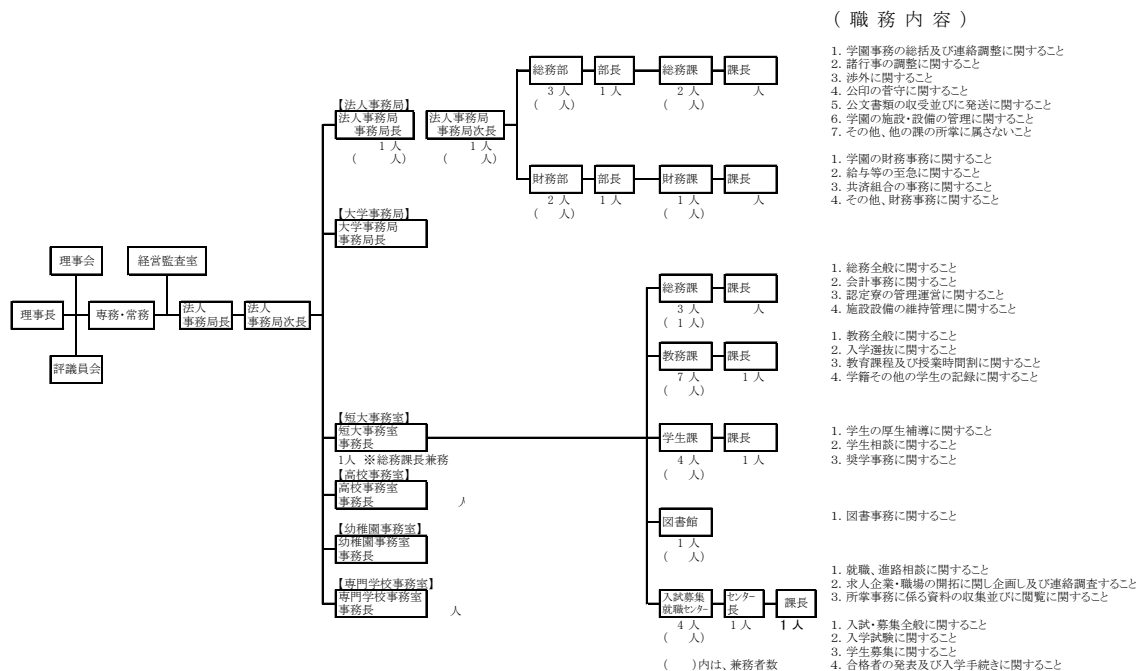
#### 4) 短期大学の運営全般についての課題

短大運営を考えると、教員については学科会議等で共通理解が図られ、事務職員については事務局会議で共通理解が図られている。しかし、教員側と事務局側の連携をうまく行うために運営委員会がその重要な役割を果たしている。特に本部事務局との連携を円滑にするためには、定期的に連絡協議会を開催することが大切である。

### 3. 事務組織の整備

#### 1) 事務組織

平成 17 年度学校法人事務組織図を次に示す。



#### 2) 事務職員の任用

本学園の事務職員の任用については「学校法人九州文化学園就業規則」に則り行う。事務局各課長については、事務職員の内より理事長が命じ、事務職員についても理事長が命じ任用している。

#### 3) 事務組織諸規定

事務組織に関連して整備している諸規定は次の通りである。

(表 学校法人九州文化学園規程集一覧)

法人		長崎短期大学	
1	学校法人九州文化学園寄附行為	24	長崎短期大学学則
2	学校法人九州文化学園組織規程	25	長崎短期大学学長選考規程
3	学校法人九州文化学園学園長に関する規程	26	長崎短期大学教員選考規程
4	学校法人九州文化学園顧問に関する規程	27	長崎短期大学教授会規程
5	学校法人九州文化学園事務分掌規程	28	長崎短期大学入学者選抜規程
6	学校法人九州文化学園文書取扱規程	29	長崎短期大学科目等履修生および聴講生に関する規程
7	学校法人九州文化学園稟議規程	30	長崎短期大学試験規程
8	学校法人九州文化学園文書保存規程	31	長崎短期大学教員研究費規程
9	学校法人九州文化学園図書管理規程	32	長崎短期大学図書館利用規程
10	学校法人九州文化学園公印取扱規程	33	長崎短期大学研究室使用規程
11	学校法人九州文化学園就業規則	34	長崎短期大学研究クラブ規程
12	学校法人九州文化学園育児休業規程	35	長崎短期大学諸願届手続規則
13	学校法人九州文化学園給与規程	36	長崎短期大学事務局関係規則
14	学校法人九州文化学園通勤手当支給規程	37	長崎短期大学奨学生規程
15	学校法人九州文化学園職務手当支給規程	38	長崎短期大学制服に関する覚書
16	学校法人九州文化学園出張規程	39	長崎短期大学学生生活要綱

17	学校法人九州文化学園役員報酬および退任慰労金規程	40	長崎短期大学クラスアドバイザー制度
18	学校法人九州文化学園非常勤講師等勤務規程	41	長崎短期大学しいのき寮寮則 (平成13年よりサニーサイド寮寮則)
19	学校法人九州文化学園定年規程	42	長崎短期大学和敬会会則
20	学校法人九州文化学園退職手当支給規程		
21	学校法人九州文化学園経理規程		
22	学校法人九州文化学園固定資産および物品管理規程		
23	学校法人九州文化学園防火・防災管理規程		

これらの諸規程は、施行年度から相当年数を経ており、現在法人本部にて改訂をしている。

### 3) 事務処理状況

当事務局の決裁の流れは、本学事務局で協議したものを法人本部が最終的に決裁する。各起案者により上がった出張許可願書、消耗品購入願、起案文書(稟議書)は総務課長を通して、短大事務長の検印後、本部へ回り、本部次長、法人事務局長及び理事長の権限により決裁か又は否決となる。各種問題がある場合は、本部と報告、連絡、相談し、連携を取りながら進めている。文書の決裁処理が合理的かつ適切であることを旨としている。重要書類については、学校教育法施行規則第15条の学校備品表簿(学籍簿等)については定められている通り、開学以来、金庫に収納している。各教職員の人事関係書類(履歴書等)、学生移動調書、学生数、文部科学省や厚生労働省、県などへの提出書類控えも文書棚に収納している。公印は、事務長が毎朝毎晩出し入れし、施錠して金庫に管理保管している。

情報システムのセキュリティ対策としては、学籍処理・成績処理等の個人情報に関わるものは学内LANから完全に独立した専用のパソコンで管理・運用し、アクセス権限も同処理に関わるものだけに与え、設置場所も鍵付きの部屋とし終業時には施錠するなどして保護に努めている。外部とのインターネット環境の接続ではファイアウォール機能を持ったルータを設置している。感染活動が活発であったり、危険度の高いコンピュータウイルス情報は、学内のメーリングリストで全教職員に情報を提供するなどセキュリティに対する啓蒙活動も行っている。システム担当者は、独立行政法人情報処理推進機構による情報処理技術者試験「情報セキュリティアドミニストレータ」に合格するなど、専門的知識・技能の習得に努めている。

防災対策については、防火自衛組織を作り、防災本部長の元、非常時は命令一下、全教職員が一丸となって行動できる様、管理体制を敷いている。地元の消防署とも連携を取りながら、年に一度は必ず全学生を集めて、防火指導・実施訓練も行っている。

その他、本学は高台に位置しているので、風当たりが強く、毎年台風時には被害を避ける為、天気予報の暴風警報を早めに入手し、その都度、備品の移動をしたり建物や植栽の補強など行っている。台風や大雪で公共機関が運行不能の場合は、学校は休講とすることが学生便覧に記載してある。

その他、不審者侵入などに対しては、その対応マニュアルを用意しているものの、今後、全教職員に対し、周知徹底をはかるとともに対策を講じる必要がある。

#### 5) 事務職員及びその組織の学生からの支持・信頼

学生に係る事務室の取扱い時間は、学生便覧には原則として9:00～17:00と記載している。しかし、時間外でも学生が急ぎの証明書を必要とする場合は職員はその対応に努めている。学生が来室した場合、学生が満足できるよう適切に対応し、学生サービスの維持・向上にも努めている。

学生の生活上の問題が起きた場合にも、職員も日頃相談を受けたりして面倒を見ている。しかし、事務局だけで解決ができない問題は、クラスアドバイザーと協力しながら解決を図っている。

#### 6) 事務部門のSD活動等

これからの少子化時代に備えて生き残る為には、競争原理に基き戦略的構想を立て、職員各人の意識改革をはかり、資質の向上、高度の専門性を有する職員を養成する必要がある。

企画、立案文書処理能力、遂行力等にかけては、個人差があるが、目標としては全職員がレベルアップを図り、良きアドミニストレーターへと育つように、学外研修への参加を促進しており、学内FDにも教員同様に参加する。

#### 4 . 人事管理

##### 1 ) 教職員の就業規定に関する整備とその教職員への周知徹底

教職員の就業に関する規定（就業規則、給与規定等）については、17 年度に大幅な見直しを行い修正し整備を図った。教職員への就業規則等の周知については、採用時の説明の他、全教職員に配布している。

就業規則、給与規定も現行法と照らし合わせて、また当該法人の業績を考慮して、よりよいものを作り上げ、徹底周知をはかりたい。

##### 2 ) 学校法人（理事長、理事会）と教職員の協力体制

理事会で決定された方針等については、教職員へ十分な説明を行い理解を得ようと努力している。

学長が説明責任を引き続き果たして行くことにより、法人と教職員の関係がより強固なものになると期待している。

##### 3 ) 教員と事務職員の密接な関係

毎週 2 回開かれる定期朝会において、それぞれ教員、事務職員による双方からの連絡事項が周知され、共通認識のもと、業務が遂行されている。また、本学では、学生はクラス制を敷き、教員はクラスアドバイザーとして、担当クラスの学生の声を聴くことにより、学生サービスの一環を担う事務職員の業務にも反映されている。

さらに、本学広報活動に対しては、教職員全員の共通した認識のもと、日頃からのコミュニケーションを心掛けている。たとえば、学生募集についても、少子化の厳しい環境を相互に理解するようにしている。

これからの学校運営には、教員と事務職員の協力体制が緊密であることが望まれる。

##### 4 ) 教職員の健康管理、就業環境の改善、就業時間の順守等

教職員の健康管理については、年 1 回外部の専門機関へ依頼し、定期健康診断（一般検診・THP・健康指導）を受診することを義務付けている。

日頃から、十分な健康管理を心掛け、必要に応じて養護教員による教職員のカウンセリングも個別に行っている。問題を抱えた学生に対応することで、教職員にもそれなりのストレスがかかってくる。所属長は教職員の業務に目を配り、一人で抱え込まないよう配慮している。

就業環境の改善については、建築後 20 年経過した校舎の中には老朽化が目立ち始めているが随時対応していく方向で改善が必要である。

## 第九章 財務

### 1. 財務運営

1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の予算を関係部門の意見を集約し、適切な時期に決定しているか。また、決定した事業計画と予算は速やかに関係部門に伝達しているか。

毎年、事業計画に基づき翌年度の基本予算案を策定し、2月の定例理事会に於いて審議後、新年度の当初予算が決定される。

現在、本部主導で予算編成が行なわれているが、今後、短期大学部門に於いても主要な事業（学生募集経費等）は、大学・高校等各部門とも連携した予算編成を行い効率的な事業展開を図る。

2) 年度予算は適正に執行されているか。日常的な出納業務は円滑に実施され、所管担当責任者を経て理事長に報告されているか。

予算の執行については、5月の決算理事会、翌年2月の定例理事会他、臨時の理事会に執行状況を報告、補正等の審議を受けている。月次、及び日常の執行課題、案件については月次推移と共に幹部会を経て、理事長に報告されている。

3) 決算終了後の計算書類、財産目録等は法人の経営状況及び財政状態を適正に表示しているか。これに係る監事の機能は有効に働いているか。また公認会計士の監査意見への対応は適切か。

毎年、決算終了後、監事による理事の業務執行状況、財産の状況についての監査、及び監査法人による財務全般についての監査が行なわれ、適切な処理がなされている、との報告を得ている。又、毎会計年度の計算書類、財産目録等は学校法人会計基準に則り行われている。

(表 最近3カ年の監査実施状況)

年度	事項	
平成 15 年度	監査実施日	12月～6月までの間、延べ10日、延べ人数42人で実施
	監査内容	予備調査、期中取引調査、実査、残高照合、表示確認。
平成 16 年度	監査実施日	8月～6月までの間、延べ12日、延べ人数35人で実施
	監査内容	予備調査、期中取引調査、実査、残高照合、表示確認。
平成 17 年度	監査実施日	平成17年9月28日～平成18年5月26日まで、延べ13日、延べ人数43人で実施。
	監査内容	予備調査、期中取引の精査及び調査、帳票類の実査、残高照合、計算書類表示の精査確認

4) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運営については資産等の台帳、資金出納簿などに適切な会計処理に基づいて記録され、安全かつ適正に管理されているか。また、寄付金の募集及び学校債の発行は適正か。

資産管理は、土地、建物、備品以下、台帳に登録され適切に管理されている。資金に

については、安全性を最重視し、経常資金はペイ・オフ対策として決済預金にて運用している。寄付金の募集は行っていないが、受け入れの場合は、特定公益増進法人として受け入れている。学校債の発行計画はない。

5) 月次試算表が毎月適時に作成され、財務担当責任者を経て理事長に報告されているか。

前述のとおり、予算の執行状況と共に月次推移が幹部会、事務局長を経て理事長へ報告される。

6) 改正私立学校法の規定に基づき、財務情報を適切に公開しているか。

財務情報の公開については、改正の趣旨に沿って、対象者には義務づけられた財務諸表等を開示しており、ホームページにもその旨を掲載している。

財務の情報公開については、公共性の観点から、より積極的な対応を求められており、経営情報を発信する意味でも更により良い方法・手段等を検討している。

7) 寄付行為に基づき、どのような基本方針で資金等の保有と運用を行うか。

寄付行為には「運用財産は、確実な有価証券、銀行の信託、預貯金として運用する」と規程されている。

この基本方針に基づき、資金は健全性、安全性を重視し運用している。

平成15年度は、確実な有価証券を主体とし、平成16年度は、平成17年度の矢岳キャンパス移転費用の支出を考慮し、流動性・安全性を高めて、主に決済性預金として運用しました。



## 2. 財務体質の健全性と教育研究経費

様式1 過去3ヶ年の収支計算書の概要(平成15年度～17年度)

### 【資金収支計算書／資金収入の部】

単位：千円

	15年度			16年度		
	法人全体	内短期大学	法人全体	法人全体	法人全体	構成比
学生生徒等納付金収入	2,310,080	419,027	18.1	2,398,297	447,057	18.6
手数料収入	40,371	7,355	18.2	42,069	7,932	18.9
寄付金収入	500	0	0.0	2,240	870	38.8
補助金収入	408,884	108,206	26.5	606,331	110,570	18.2
資産運用収入	104,653	12,197	11.7	251,166	1,688	0.7
資産売却収入	724,206	0	0.0	3,487,817	0	0.0
事業収入	137,005	8,685	6.3	131,454	6,233	4.7
雑収入	64,288	27,290	42.4	811,064	25,484	3.1
借入金等収入	0	0		1,050,000	0	
前受金収入	440,314			408,864		
その他の収入	2,429,806			1,755,658		
資金収入調整勘定	524,368			546,218		
前年度繰越支払資金	1,357,264			375,378		
収入の部合計	7,493,003	582,760	7.8	10,774,120	599,834	5.6

### 【資金収支計算書／資金支出の部】

単位：千円

人件費支出	1,987,796	401,933	20.2	2,083,934	416,561	20.0
教育研究経費支出	667,435	105,802	15.9	731,700	90,669	12.4
管理経費支出	448,654	53,125	11.8	429,731	57,470	13.4
借入金等利息支出	6,648	2,914	43.8	12,873	1,583	12.3
借入金等返済支出	47,830	40,330	84.3	425,610	18,110	4.3
施設関係支出	329,757	0	0.0	865,682	0	0.0
設備関係支出	39,316	7,462	19.0	39,103	3,670	9.4
資産運用支出	2,892,826			1,343,517		
その他の支出	771,525			797,468		
資金支出調整勘定	74,162			101,194		
次年度繰越支払資金	375,378			4,145,696		
支出の部合計	7,493,003	611,566	8.2	10,774,120	588,063	5.5

(注)学校法人の総額を法人全体分として記載しています。

### 【消費収支計算書／消費収入の部】

単位：千円

	15年度			16年度		
	法人全体	内短期大学	構成比	法人全体	内短期大学	構成比
学生生徒等納付金	2,310,080	419,027	18.1	2,398,297	447,057	18.6
手数料	40,371	7,355	18.2	42,069	7,932	18.9
寄付金	13,654	11,554	84.6	2,633	1,121	42.6
補助金	408,884	108,206	26.5	606,331	110,570	18.2
資産運用収入	104,653	12,197	11.7	251,166	1,688	0.7
資産売却差額	2,250	0	0.0	12,526	0	0.0
事業収入	137,005	8,685	6.3	131,454	6,233	4.7
雑収入	64,288	27,290	42.4	811,080	25,499	3.1
帰属収入合計	3,081,185	594,314	19.3	4,255,556	600,100	14.1
基本金組入額合計	459,371	53,890	11.7	475,894	20,014	4.2
消費収入の部合計	2,621,814	540,424	20.6	3,779,662	580,086	15.3

【消費収支計算書／消費支出の部】

単位：千円

	15年度			16年度		
	法人 全体	内短期 大学	構成 比	法人 全体	内短期 大学	構成 比
人件費	2,005,851	411,030	20.5	2,097,945	409,478	19.5
教育研究経費	962,747	160,375	16.7	1,042,516	145,438	14.0
(内減価償却費)	(295,312)	(54,574)	18.5	(310,817)	(54,769)	17.6
管理経費	468,209	54,373	11.6	450,735	59,065	13.1
(内減価償却費)	(19,630)	(1,248)	6.4	(21,082)	(1,595)	7.6
借入金等利息	6,648	2,914	43.8	12,873	1,583	12.3
資産処分差額	9,164	127	1.4	399,004	0	0.0
徴収不能額	0	0	0.0	29,992	0	0.0
徴収不能引当金繰入額	9,001	215	2.4	0	0	0.0
消費支出の部合計	3,461,620	629,034	18.2	4,033,065	615,564	15.3
当年度消費支出超過額	839,806			253,403		
前年度繰越消費収入超過額	1,915,280			1,075,474		
翌年度繰越消費収入超過額	1,075,474			822,070		

様式2 平成17年度末の貸借対照表概要(平成17年度分)

(平成18年3月31日／単位:千円)

科 目	本年度末	前年度末	増減
資産の部			
固定資産	9,591,443	11,548,925	1,957,482
有形固定資産	9,252,094	8,684,101	567,993
その他の固定資産	339,349	2,864,824	2,525,475
流動資産	4,260,093	1,401,403	2,858,690
資産の部合計	13,851,536	12,950,328	901,208
負債の部			
固定負債	933,798	429,287	504,511
流動負債	730,446	556,241	174,205
負債の部合計	1,664,244	985,528	678,716
基本金の部			
基本金合計	11,365,221	10,889,327	475,894
消費収支差額の部			
翌年度繰越消費収入超過額	822,070	1,075,474	253,404

様式3 学生定員充足率推移表

学生数：人

学科	定員 /現員	平成15年5月			平成16年5月			平成17年5月		
		学生数	充足率	前年比	学生数	充足率	前年比	学生数	充足率	前年比
英語科	定員	170	81.2 %	+10.7	140	114.3 %	+33.1	140	113.6 %	0.7
	現員	138			160			159		
食物科	定員	110	53.6 %	7.0	140	70.0 %	+16.4	140	75.7 %	+5.7
	現員	59			98			106		
保育学科	定員	160	126.3 %	8.1	160	121.3 %	5.0	200	102.5 %	18.8
	現員	202			194			205		
短大計	定員	440	90.7 %	+3.6	440	102.7 %	+12.0	480	97.9 %	4.8
	現員	399			452			470		

定員の変更 ・平成15年4月 英語科 100名 70名、食物科 40名 70名

様式 4

消費収支計算書関係比率一覧表（長崎短期大学）

比率	算式（×100）	15年度	16年度	17年度	16年度 短大全国指標	備考
人件費比率	人件費	69.2	68.2	61.6		
	帰属収入					
人件費依存率	人件費	98.1	91.6	78.1		
	学生生徒等納付金					
教育研究経費比率	教育研究経費	27.0	24.2	25.5		
	帰属収入					
管理経費比率	管理経費	9.1	9.8	10.5		
	帰属収入					
消費支出比率	消費支出	105.8	102.6	97.8		
	帰属収入					
消費収支比率	消費支出	116.4	106.1	104.2		
	消費収入					
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金	70.5	74.5	78.9		
	帰属収入					
補助金比率	補助金	18.2	18.4	16.1		
	帰属収入					
減価償却比率	減価償却額	8.9	9.2	9.4		
	消費支出					
基本金組入率	基本金組入額	9.1	3.3	6.2		
	帰属収入					

1) 学校法人及び短期大学の経営状況（資金収支及び消費収支）は、評価を受ける過去3か年にわたり均衡しているか。消費収支計算における収支超過または支出超過状況について、その理由を把握しているか。

短期大学の収支状況は様式3の通り、年次学生数の増加により好転、様式4の通り比率でも全国短大平均を上回り学校法人の経営安定に貢献している。

2) 学校法人の財政状態（貸借対照表）は健全に推移しているか。短期大学の経営状況が法人の財政にどのような影響を与えているかの把握。

学園全体の資産状況は、様式2の「平成17年度の貸借対照表概要」のとおり、平成165年度純資産12,187百万円に比し、平成17年度純資産13,325百万円と1,038百万円増加し健全に推移している。

3) 短期大学の永続を可能にする学校法人の資金は健全に維持されているか。

余裕資金については、将来計画を見込んで目的別に引当資産化しているか。単に現預金のみに留保資金が集中していないか。

平成17年度は懸案の矢岳キャンパス移転事案、薬学部開設事案を行い、資金を土地、建物、教育設備等の学校資産に運用した。今後も将来の学校維持運営の為に、適正な資金の運用を図る。

4) 短期大学の教育研究経費は、評価を受ける過去3か年の平均が帰属収入の20%程度を超えているか。短期大学に係る教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての配分は適切か。

様式4の「消費収支計算書関係比率一覧表」のとおり、教育研究費比率は、平成15年度:27.0%、平成16年度:24.2%、平成17年度:25.5%と20%を毎年超えている。施設設備費は、毎年2百万円~6百万円、図書費は、毎年1.6百万円~1.8百万円の配分実績である。

5) 財務体質は定員充足率いかににかかっており、過去3か年の平均及び直近年の充足は妥当か。過去3か年の収容定員充足率に相応した財務体質は維持しているか。

平成15年~平成17年にかけて定員の変更を行った為、比率の年次比較は無理であるが、実数値では毎年増加、財務指標の向上に寄与している。

### 3. 短期大学の必要な施設設備の整備とその管理

1) 固定資産管理規程、図書管理規程及び貯蔵品管理規程等の財務諸規程を含め整備し、施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を適切に管理しているか。

固定資産及び物品管理規程、図書管理規程等の諸規程により合理的かつ適切に管理運営を行なっている。問題がある場合は年度毎に数値の検討をし、見直しをはかっている。

各種諸規程の中では施行当時のものもあり、現在の財務体制に適した一部規程の整備や改定も随時必要と思われる。

2) 施設設備の維持管理について、火災等災害対策、防犯対策、避難対策に対処した整備及び定期的な点検訓練がなされているか。コンピュータシステムのセキュリティ対策は適切か。

火災等の災害対策については、毎年度、各種防火設備機器の点検をし、破損、不良個所などの取り替え、整備を行ない、予算的に大規模なものは年次計画を立て、取り替えていくようにしている。その他の設備機器類についても、老朽化している部分はその都度、改修、取替え等をはかり、施設管理の維持に努めている。防犯対策としては、学籍簿、帳簿などの重要書類は教職員の不在時には常に耐火金庫に施錠し、更にその部屋にも鍵を掛け管理をしている。コンピュータのセキュリティ対策としては、各種データのファイルは、常時、バックアップをして万一の場合に備えている。

施設設備に関しては、現在は使用に耐え得るが、老朽化しているものは今後、年次計画を立て予算化し、新しいものと取り替えていく必要がある。防犯対策としては、新しい管理機器システム等が開発されているので、その方面の設備も考えていきたい。

3) 施設設備の維持管理において、省エネ・省資源対策その他地球環境保全の配慮がなされているか。

照明に就いては、省エネを目標に不必要の時は極力、電気のスイッチを切り節約をするように呼びかけている。また、夏場は冷房の温度を2～3度下げるなどの電気料の節減も計っている。ゴミ処理については、毎年、「ゴミの資源化、減量化」の計画書及び数値目標を設定して、当市に提出し、地方自治体との協力体制で環境保全を進めている。

最近では電気、ガス、ボイラー等熱効率が良好で省エネ向きの機器も各種研究開発されているので、常に新機種にも敏感に対応して、予算的にも年次計画を建て、徐々に取り組んでいく必要もあろうかと思われる。

## 第十章 改革・改善

### 1. 自己点検・評価について

本学の教育の歴史は、日常の教員の教育活動、研究活動、社会活動、国際交流活動、短大運営、並びに職員によるその支援活動の積み重ねによってつくられる。

教職員各自が活動の記録を作成し自らの自己点検・評価を進めるとともに、短大全体では、これらの活動の円滑な推進を目指して、管理・運営についての自己点検・評価を行うことは、本学の教育理念、教育目的、教育目標に沿った本学の発展を図るためには、欠くことのできない重要事項である。

平成 17 年 1 月の中教審答申「我が国の高等教育の将来像」には、短期大学は「他の高等教育機関と異なる個性・特色の明確化に一層努める必要」と、また「地域と連携協力して多様な学習機会を提供する知識基盤社会での土台づくりの場」であることが期待されているとの提言がある。すなわち、短期大学の持つ「比較的短い学修期間」「小規模」「地域密着」という特徴は、だれもがいつでも気軽にアクセスできる高等教育機関として発展の可能性を秘めている。現在の短期大学には、こうした可能性、すなわち『高等教育ファーストステージ』『日本型コミュニティカレッジ』への変革を念頭に置きながら、地域の短期大学としての存在意義を問うために、自学の組織や教育内容を見直すことが求められている。

本学では、特に 90 年代以降の短期大学を取り巻く社会状況の大きな変化を見据えて、時代と地域のニーズに対応する学科・専攻科の新設や改編、および学科定員の見直しなどを継続的に行なってきた。その際、申請のための基礎資料(自学の現状分析)となる「自己点検・評価報告書」の作成については、授業評価実施と同時に、平成 4 年度より取り組んできた。

しかしながら、取組み当初の報告書の記載内容は、当該年度に起こった運営上の問題点を、各学科・専攻科単位、または各課(学生課・教務課・就職課・入試課)単位で抽出し、次年度へ向けてその改善策を提起するものであった。年度末の教授会で、各科・各課の責任者(学科長・課長)によって報告されるので、その報告内容を資料としてとりまとめ、報告書としての体裁を整えるということに終始して、詳細なデータに裏付けられた現状分析を行い、本学全体の将来ビジョンを示す内容までには至らなかったのである。

このため、一部の教員から、報告書を作成するのみで、改善に繋がる具体的な取組みまでに至っていないとの意見も出た。一例をあげれば、授業評価の結果が芳しくない教員への対応を誰がどのような方法で行ない改善につなげていくか、また、施設・設備の整備改善にかかる優先順位の公平性をどう保つのかなど、問題点も数多く見えてきた。

また、学内での報告書の周知についても、すべての教職員に報告資料は配布されるものの、それを一人ひとりの教職員が十分に参考にし、活用されているかという点については、いささか心許ないものがある。評価は、その後の改革・改善に繋がるものでなくては、意味が無い。組織的な方法論の見直しの必要性が生じたのである。

そこで、平成 14 年度から、学長・副学長・部門長(学科長・各課長)で構成する自己点検・評価のための組織(自己点検評価委員会)が編成され、17 年度には、自己点

検・評価、他の短大との相互評価、第三者評価に関する規定である『評価・改革・改善に関する規定』を整備した。

## 2．自己点検・評価の教職員の関与と活用について

本学では、平成4年度以来実施している自己点検・評価報告書作成の過程には、すべての教員職員が関わっている。

自己点検評価委員会委員は、学長・副学長・各学科科長・各課課長で構成されており、各々報告書の執筆を担当する。委員は、担当する学科内および課内の定例会議で、自己点検・評価にかかる報告内容に関する協議を充分に実施し、所属する教職員の意見を聴取して、報告書の原案を作成する。

さらに、年度末の教授会において、この報告書原案についての説明が、各学科科長・各課課長によってなされ、その場で質問や意見の聴取が行なわれる。また、説明の後に、学長による当該年度の自己点検・評価に関する所感が述べられる。

その後、この報告書の原案は、自己点検評価委員会委員によって、加筆修正され、次年度6月以降に公開されるという手順をとっている。

## 3．相互評価・外部評価について

17年度は、短期大学基準協会による機関別認証評価による「適格認定」を受けた。今後、第三者評価の該当年度ではない時には、相互評価を積極的に実施したいと考え、今年度は、福岡女子短大との相互評価が実現した。

### 《特記事項》

『短期大学の将来構想に関する研究会』の活動

本学では、食物科栄養士養成課程の四年制大学への改組転換などの影響で定員割れが続く、全国的にも短期大学志願者が著しく減少し、短大の危機が叫ばれていた平成14年9月、高等教育に対するニーズの変化に対応するためには、短期大学の制度や教育内容はどうか変革すべきかを問うために、現理事長（当時学長）が世話人となり、九州地区に研究会を発足させた。

本研究会では、今後の短期大学の発展の方向性探求という視点に立ち、諸外国の短期高等教育についての知見を広めつつ、九州という地域を共通の基盤として、現行の短期大学をめぐる問題の解明・認識の共有を図り、地域主導での具体的な制度や教育内容、教育方法に関する改善に関する知見を深めていくこととした。

17年度末までに、九州地区の全短期大学に呼びかけて開催した研究会は19回を数え、その内容は、わが国の短期高等教育の現状・諸外国の短期高等教育制度やその成功例に関しての研修や、教員職員の教育力の向上を目指した3回のFD研修である。さらに各短期大学の教育実践の成果をもとに、学生・カリキュラム・卒業生等の動向や地域社会からの短大評価について、よりの確に把握していくための調査研究プロジェクトを立ち上げ、

「短期大学卒業生調査」を、2回実施した。この卒業生調査は、短期大学基準協会調査研究委員会の実施する調査として位置づけられ、1回目調査の分析結果の報告書(『短期大学卒業生の進路・キャリア形成と短大評価』)を、平成17年2月に上梓した。

さらに今年度は、本報告書の内容に関する研究会を2回(5月23日@九州大学・10月24日@東京一ツ橋記念講堂)開催し、全国の短大関係者への周知に努めた。

。

この評価点検の結果は、今後地域が求める短期高等教育の変革の方向性を示していたものと自負しているが、さらに今年度

6月より、全国15短大による第二次短期大学卒業生調査を実施して、さらに精度の高い評価点検方法の確立を目指し、データの集約・分析を行っている。



## 終章 将来計画の策定

### 1. 現在の3学科の進むべき姿

#### 1) 食物科

志願者数が安定していた栄養士養成課程を資格の高度化への見通しより長崎国際大学健康管理学部へ改組転換し、調理師及び製菓衛生師養成課程に改編して3年目の本年度は、やっと軌道に乗りかけた状態にある。新生食物科を充実させるために考えたいことは、次の2点である。

- ア. 開設している調理及び製菓の指定全科目の学習を着実に習得させるため、学生の資質や興味・関心に応じた教育方法等の工夫に努めたい。
- イ. 得意分野をもつ職人の養成ができるコース化を検討し、その分野の技術や知識を強化したい

例 調理師養成課程 和食コース・中華コース・洋食コース  
製菓衛生師養成課程 洋菓子コース・和菓子コース

#### 2) 保育学科

現在のところ卒業生の就職状況もよく、職場での評価も安定している。しかしながら、保育者に対する社会的ニーズは高度化しており、短大養成課程の限界性については学科内で論じ、共通理解をして、科の将来計画を策定しなければならないだろう。中期的計画の指針としては以下がある。

- ア. 成績優秀で、さらに高度の教育を願望している学生の期待に応えられる教育を提供するためには、本科の上に学位授与の2年間の専攻科を開設することが望まれる。幼稚園・保育所・施設からも同じような意見を得ており検討すべきである。
- イ. 現状の学生の一部に、保育者になりたいという漠然とした思いはあるものの、基礎学力不足、生活・学習態度が保育者としての適性に欠けると判断する学生がいる。資格・免許を付与する学科ではあるが、そうした学生には無免許・無資格での卒業、または留年の措置を厳しくとることで、資格免許の質の保証を検討すべきである。
- ウ. イに該当する学生への個別支援を検討すべきである。

#### 3) 英語科

英語科は英語という語学力を職業ツールとして活用できる人材養成を主たる目的として開設された学科であるが、高等教育を受けた者は英語が話せること及びコンピュータ操作ができることは、当たり前と言われる時代になりつつある。

このようななかで、本学に入学してくる学生の動向に対応する教育課程の改編が望まれる。具体的には以下である。

- ア. 高度な英語を学習したい学生のための魅力ある科目の提供
- イ. 習熟度別クラス編成の充実
- ウ. 観光サービス系のカリキュラムの充実
- エ. 留学準備教育に対応するカリキュラムの充実

- オ．留学生に対しての適切な日本語教育と日本事情教育の充実
- カ．アクティビティの充実

## 2．中期・長期計画

志願者の減少という短期大学の危機は、実は、18歳人口の減少という外圧ではなく、ユニバーサル化時代に突入した高等教育ニーズの変化という内的な要因に由来する。

われわれが、今後短期大学の存続と発展を望むならば、まずはこの前提に立って短期大学の制度や教育内容の改革に取り組むことが肝要である。

これまで日本の短期大学は、主に女性対象の完成教育機関（finishing school）と、中堅の職業人養成機関という2つの役割を果たしてきたが、少子化、男女共同参画意識の高揚、さらに高度知識基盤社会への移行という変化の中で、女性に特化した高等教育ニーズ（短期であること・教養家政系学科など）は減少・消滅の傾向にある。

さらに、これまで短大（3年制短大も含む）での養成が主流であった専門職の養成期間は、資格の高度化を求めて延長の方向（四年制大学での養成など）にある。

この変化は、従来型の短期大学の存続を根底から揺さぶるものであり、おそらくこれが、短大無用論・短大消滅論の根拠となるものであろう。

本学もまた例外ではなく、志願者の減少と質の変化に対応するために、男女共学への移行や、食物栄養士養成課程の四年制大学への改組などの制度上の改革と、教育課程の点検・評価を通じた教育の内容や方法の改革に取り組み、時代が求める短期大学への転換を図ろうとしている。

さて、これまでの短期大学は、地方都市に数多く設置され、また、四年制大学に較べると、教育機能をより期待されてきたという特徴を持っている。すなわち、50年の歴史が育んだ短期大学の独自性とは、「地域性」と「教育機能」に収束すると考えられる。面白いことに、教育機能の強化と地域連携は、現在のわが国の高等教育改革の大きなテーマであり、この意味において、短期大学は、高等教育改革のフロンティアになりうる可能性がある。

地方には、高度知識基盤社会に対応する人材養成や、地域の人々の心豊かな生活の創造に寄与する、良質の短期高等教育に対するニーズが存在している。おそらくそれは、従来型の短期大学教育とは異なるもので、はるかに「柔軟性」「多様性」「開放性」が求められるであろう。

このことは「日本版コミュニティカレッジ」の創造に他ならない。地域を構成する短期大学の多様なステークホルダー（在学生・卒業生・企業・事業所・行政機関・高校生・保護者・地域住民・教員・職員）の動向を捉えて、彼らの意見や要望に敏感に対応する姿勢と、積極的な交流を推進するための体制づくりが求められている。

本学の短期大学としての教育のあり方や学科改編についても、全国的な短期大学の変化の流れを見据えながら、特に本学に対する地域の企業や事業所からの要請を真摯に受け止め、また、地元の高等学校の教師や保護者・生徒からの期待をこめた要望意見を謙虚に傾聴しながら、その改革改善の方向を検討したい。

## 巻末資料

### 長崎短期大学点検・評価に関する規則

(趣旨)

第1条 この規則は長崎短期大学学則第1条の2に基づき、本学の点検・評価に関する基本事項を定める。

(目的)

第2条 本学の教育・研究活動等の状況については、不断に点検及び評価を行い、教育研究の改善並びに向上を図り、建学の目的及び社会的使命を達成するようにするために点検・評価を行う。

(点検・評価委員会)

第3条 前条の目的を果たすため、点検・評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。

2 委員会は、各課及び学科等の代表の委員で組織する。

3 委員会は、本学の点検・評価に関する事項について審議する。

4 委員会は、相互評価並びに第三者評価を実施する場合には、別に定める規程を適用して運営する。

5 委員会は、本学の自己評価につき教授会・理事会等に対して意見を述べるができる。

(委員)

第4条 委員は本学教職員のうちから学長が任命する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は2年とし、その欠員が生じた場合の補欠委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任を妨げない。

(特別委員及び専門委員)

第6条 特別の事項を調査審議するため必要があるときは、委員会に特別委員を置くことができる。

2 専門の事項を調査するため必要があるときは、委員会に専門委員を置くことができる。

(委員長及び副委員長)

第7条 委員会に委員長及び副委員長一人を置く。

2 委員長及び副委員長は、それぞれ委員が互選する。

3 委員長は、委員会の会務を総理する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(部会)

第8条 委員会はその定めるところにより、部会を置くことができる。

2 部会に属すべき委員及び特別委員は、委員長が指名する。

3 部会に、その部会に属する委員の互選により、部会長を置く。

4 部会長は、部会の会務を掌理する。

5 委員会は、その定めるところにより、部会の議決をもって委員会の議決とすることができる。

(議事)

第9条 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、議事を開き、決議することができない。

2 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

3 前二項の規程は、部会の議事に準用する。

(庶務)

第10条 委員会の庶務は事務局において処理する。

(雑則)

第11条 この規則に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員会で定める。

附則

1 この規則は、平成 9年4月1日から施行する。

2 この規則は、平成12年4月1日から施行する。(相互評価の条項を入れる)

3 この規則は、平成17年4月1日から施行する。(第三者評価の条項を入れる)

## 平成 17 年度 自己点検・評価委員会委員

安部 直樹 (理事長)  
安部 恵美子 (学長)  
田原 陽一 (副学長・教授)  
牟田 美信 (教学部長・教授)  
小田 賢司 (ALO・教務委員長：教授)  
森山 禎也 (保育学科学科長：教授)  
八木 和人 (食物科学科長代理：教授)  
中野 明人 (学生委員長：助教授)  
林田 美鳥 (食物科調理コース代表：助教授)  
平田 安喜子 (食物科製菓コース代表：助教授)  
小嶋 栄子 (図書館長・助教授)  
本岡 吉彦 (法人本部長)  
川崎 辰秋 (短大事務長)  
口石 長次 (法人本部財務部長)

### 長崎短期大学 平成 17 年度 自己点検・評価報告書

平成 18 年 7 月 発刊

編 集 長崎短期大学自己点検・評価委員会

発 行 長崎短期大学

〒858-0925 長崎県佐世保市椎木町 600

TEL: 0956-47-5566 FAX: 0956-47-5596

E-Mail: njc@njc.ac.jp URL: <http://www.njc.ac.jp>